

目 次

第 1 号 12月9日（金曜日）

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	3
平成28年度所管事務調査報告	10
休会の件	10
散会	10

第 2 号 12月14日（水曜日）

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録（第2号）	11
議事日程第2号	12
開議	13
一般質問	13
星 輝夫君	13
湯田純朗君	17
小椋淑孝君	30
玉川邦夫君	38
佐藤盛雄君	44
室井亜男君	53
散会	58

第 3 号 12月15日（木曜日）

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録（第3号）	59
議事日程第3号	60
開議	61
一般質問	61
山名田久美子君	61
猪股謙喜君	64
湯田健二君	73
散会	81

第 4 号 12月16日（金曜日）

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録（第4号）	83
--------------------------	----

議事日程第４号	8 4
開議	8 5
議案第 7 3 号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の設定について	8 5
議案第 7 4 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	8 6
議案第 7 5 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の設定について	8 7
議案第 7 6 号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定 について	8 7
議案第 7 7 号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定について	8 9
議案第 7 8 号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について	8 9
議案第 7 9 号 平成 2 8 年度下郷町一般会計補正予算（第 5 号）	9 2
議案第 8 0 号 平成 2 8 年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	9 2
議案第 8 1 号 平成 2 8 年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	9 2
議案第 8 2 号 平成 2 8 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）	9 2
議案第 8 3 号 平成 2 8 年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	9 2
議員提出議案第 4 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提 出について	1 0 7
閉会	1 1 0

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録第1号

招 集 年 月 日	平成２８年１２月９日					
本会議の会期	平成２８年１２月９日から１２月１６日までの８日間					
招 集 の 場 所	下郷町役場議場					
本 日 の 会 議	開会	平成２８年１２月９日　午前１０時００分		議長	佐　藤　　勤	
	散会	平成２８年１２月９日　午前１０時３８分		議長	佐　藤　　勤	
応 招 議 員	１番	星	輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井	亜　男	４番	星	政　征
	５番	湯　田	純　朗	６番	小　椋	淑　孝
	７番	小　玉	智　和	８番	猪　股	謙　喜
	９番	湯　田	健　二	１０番	山名田	久美子
	１１番	佐　藤	盛　雄	１２番	佐　藤	勤
不 応 招 議 員	なし					
出 席 議 員	１番	星	輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井	亜　男	４番	星	政　征
	５番	湯　田	純　朗	６番	小　椋	淑　孝
	７番	小　玉	智　和	８番	猪　股	謙　喜
	９番	湯　田	健　二	１０番	山名田	久美子
	１１番	佐　藤	盛　雄	１２番	佐　藤	勤
欠 席 議 員	なし					
会議録署名議員	７番	小　玉	智　和	８番	猪　股	謙　喜
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町	長	星	學	副 町 長	玉　川　一　郎
	参事兼総務課長		星	修　二	参事兼税務課長	室　井　孝　宏
	町 民 課 長		大　竹	義　則	健康福祉課長	渡　部　善　一
	産 業 課 長		佐　藤	壽　一	建 設 課 長	渡　部　芳　夫
	主幹兼会計管理者		星	永津子	教育委員会教育長	渡　部　岩　男
	教 育 次 長		渡　部	清　一	代表監査委員	渡　部　正　晴
	農業委員会会長		渡　部	功	農業委員会事務局長	横　山　利　秋
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室　井	哲	書	記	荒　井　康　貴
	書	記	大　竹	浩　二		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件名	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成 2 8 年第 4 回下郷町議会定例会議事日程（第 1 号）

期日：平成 2 8 年 1 2 月 9 日（金）午前 1 0 時開会

開 会

開 議

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

7 番 小 玉 智 和

8 番 猪 股 謙 喜

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

日程第 4 平成 2 8 年度所管事務調査報告

（ 1 ）総務文教常任委員会

（ 2 ）産業厚生常任委員会

日程第 5 休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

開会に先立ちましてご連絡申し上げます。本日の会議の散会后、議会全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回下郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長から諸般の報告を順次行います。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） おはようございます。諸般の報告をいたします。

皆さんのお手元に今年9月定例会から今定例会までの間の議員の皆さんの活動状況を記載して配付してございます。また、議員の派遣内容を記載し、お手元に配付してございます。

さらに、今定例会に説明員として出席されます執行機関の職氏名一覧表につきましてもお手元に配付してございます。

以上、配付をもちまして諸般の報告といたします。

○議長（佐藤勤君） これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤勤君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において7番、小玉智和君及び8番、猪股謙喜君を指名いたします。なお、両君には、今定例会の会議録についてのご署名をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤勤君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月16日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（佐藤勤君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提案にかかわる議案を一括上

程いたします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年第4回下郷町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては師走を迎え、大変お忙しいところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本定例会につきましては、条例の改正6件、補正予算5件の計11件をご提案申し上げましたので、慎重なる審議の上、議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

まず、去る11月24日に前下郷町議会議長の佐藤一美様がご逝去されました。佐藤様は、平成12年に町議会議員に初当選され、今年3月まで4期16年の長きにわたり町議会議員として町勢発展のためご尽力いただき、特に平成26年からの2年間は議会議長として活躍されました。

また、10月13日には下郷町消防団副団長の五十嵐正様が60歳という若さでご逝去されました。五十嵐様は、昭和59年11月1日に下郷町消防団に入団し、平成19年4月1日から亡くなるまでの32年間にわたり、下郷町民の安全、安心の確保と消防発展のためにご尽力いただきました。改めましてお二人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

提案理由の説明に先立ち、最近の情勢につきまして若干申し述べたいと思います。初めに、最近の経済について触れておきたいと思います。直近の内閣府の月例経済報告を見ますと、景気がこのところ弱さも見られるが、穏やかな回復基調が続いているとしております。しかし、世界に目を向けますとイギリスのEUからの離脱交渉の動き、アメリカにおいては新たな大統領が誕生し、既にTPPからの離脱を表明するなど、今後我が国を取り巻く環境は大きく変わろうとしております。

次に、本町について若干申し述べたいと思います。今年の9月、10月の観光シーズンの観光客の入り込み状況であります。大内宿については9月に7万8,000人、10月には13万2,000人と最終的には前年度を上回るものと感じております。また、塔のへつりについても15%ほどの増加が見られ、30万人に届くのではないかと期待しております。

その反面、養鱒公園、道の駅しもごうにあっては若干の落ち込みがありました。観音沼森林公園においては、データはとっておりませんが、紅葉シーズンは多くの方が訪れていたと聞いております。

次に、湯野上地域整備についてでございますが、現在整備基本計画を策定中であります。また、多目的交流施設の建設予定地である居平地区について地権者の同意をいただき、測量調査業務を実施しているところであります。施設の概要等についても、宮城大学及び湯野上地域振興推進協議会と協議を重ねているところであります。

また、同時並行して本事業の対象となる交付金や補助金を探っており、説明のできる内容となりましたら、速やかに集落や議員の皆様へ報告するよう考えておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

さて、次に前議会以降の町内における主な出来事について報告させていただきます。初めに、10月23日に平成28年度自治、教育功労者表彰式が大谷英明南会津振興局長を初め、菅家一郎衆議院議員、増子輝彦参議院議員、星公正県議会議員のご来賓のご出席を

いただき、下郷ふれあいセンターで開催したところであります。式では、私が各分野において長年にわたり功績を残された皆様に心から感謝と御礼を申し上げますと、祝辞を述べ、受賞者を代表して特別功労を受賞しました山田武さんが最愛の下郷町のため、より一層地域社会への貢献と奉仕をしていきますと謝辞を述べられました。受賞者の皆様には、今後とも健康に留意され、町勢発展のためご指導、ご鞭撻を賜りたく存じます。

次に、9月の定例会におきまして予算のご承認をいただきました観光循環バスの運行については、10月1日、湯野上温泉駅前を出発し、運行が開始され、11月20日までの土、日、祝日に運行されました。10月13日には、私と会津乗合自動車株式会社の会沢事業部長が県内テレビ局や新聞社を訪れ、循環バスの宣伝や町観光PR活動を実施しております。来年春の新型特急の乗り入れに向けて、二次交通の充実の観点からもより充実した事業にしなければならないと考えております。

次に、沼尾シェッド修繕代行事業起工式は10月17日、小沼崎地内で開かれました。起工式前には神事がとり行われ、出席者一同で工事の安全を祈願したところであります。沼尾シェッドは、国道の迂回路として欠かすことのできない施設であり、地域の安全、安心のため、早期の完成と工事の安全を願っております。

次に、国道121号下郷田島バイパス会津縦貫南道路5工区中心杭設置式が10月27日、南会津町長野地内の道路整備予定地で行われました。今回整備される5工区は塩生地区が起点で、それから南会津町田島地区の国道289号田島バイパス入りを終点とする約11キロで、インターチェンジは起点と落合地区、田島地区に設けられる予定となっております。地域と連携を図りながら、早期完成を目指していただきたいと思います。

次に、枝松地区で進めております携帯電話等エリア整備事業につきましては、施設整備は終了しましたが、通信事業者の諸手続等により利用できるまでにはもう少し時間がかかるようでございます。

次に、会津下郷駅喫茶室オープニングセレモニーが11月25日、同駅内で開催されました。セレモニーには、大石直会津鉄道株式会社社長が新たなコミュニティーの場となるよう皆さんに親しんでいただきたいと挨拶を述べました。私と佐藤勤町議会議長さんが祝辞を述べ、その後駅と地域の活性化を願いテープカットがとり行われ、オープンをお祝いしたところであります。喫茶室には、軽食やコーヒーなどが提供され、地域住民の皆様には憩いの場として活用していただきたいと思います。なお、喫茶室は年中無休で午前9時から午後4時30分まで営業をしておりますので、議員の皆様にもご利用いただきたいと思います。

次に、第26回在京下郷の集いが10月29日、東京都ホテルグランウッドで開催されました。定期総会後に開かれましたパーティーでは、例年になく多くの町出身者や来賓の皆様など約140名の参加がありました。在京下郷会長の開催宣言後、私が挨拶を申し上げた後、三志大神楽による郷土芸能披露や大抽選会などで盛り上がりました。盆踊りの下郷甚句では、ふるさとを離れて暮らす参加者は懐かしさを感じていたようであります。

第28回市町村対抗福島縦断駅伝競走大会ふくしま駅伝が11月20日、しらかわカタールススポーツパーク出発、福島県庁ゴールで開催され、県内全59市町村が参加し、郷土の誇

りを胸に力走を繰り広げました。本町は、昨年よりも順位を10上げる力走を見せ、総合順位36位、町の部17位と躍進し、見事敢闘賞に輝きました。中学生主体の若いチーム編成でありましたが、力を十二分に発揮し、町民の皆様の期待に応え、明るいニュースを届けていただき、ありがとうございます。改めて選手、スタッフの皆さんには心から慰労申し上げ、また応援に駆けつけていただきました町民の皆様、議員各位に対して感謝を申し上げます。

それでは、本定例会にご提案申し上げました条例の改正6件、補正予算5件につきまして概要を説明申し上げます。

初めに、議案第73号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正は新たな携帯電話基地局として戸赤基地局の設置に伴い第3条の表に追加するものであります。設置場所については、下郷町大字戸赤字井戸沢380番地、旧戸赤分校の校庭内となるものであります。

次に、議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての概要であります。今回の改正は福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告及び県の取り扱いに準じ改正するものであります。給与については、福島県の民間給与との格差マイナス0.05%を埋めるため、給与表を改正するものであります。また、勤勉手当については、6月期及び12月期において100分の80を100分の85に改正するものであります。

次に、議案第75号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定についてであります。本条例の一部改正につきましても県の人勧等及び取り扱いに準ずるもので、期末手当については6月期については100分の150から100分の155、12月期については100分の160から100分の165に改正するものであります。

次に、議案第76号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定についてであります。議案75号と同様、町長等に支給される期末手当の改正であります。改正内容については、議会議員の皆様と同様となります。

次に、議案第77号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定についてであります。今回の改正の概要につきましては日本と台湾との間で二重課税を回避するなど措置を講ずるため、日台民間租税の取り決めが締結されたことを受けて所得税法等の一部を改正する法律により、外国居住者等の国際運輸事業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税等に関する法律施行令第1項の一部を改正する政令に伴う条例の改正であります。台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子配当に係ります個人住民税について源泉徴収等による課税ではなく、申告等による課税とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第78号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についてであります。この改正につきましては議案第77号の下郷町税条例の一部改正により行うものであります。個人住民税で分離課税されている特例適用利子等の枠を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることに伴う所要の改定を行うものであります。

次に、議案第79号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第5号）、補正予算につき

ましては既決予算の総額から2,831万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億5,902万2,000円とするものであります。

初めに、地方債の補正であります。当初1億1,640万円を見込んでおりましたが、道路新設改良事業費、落合音金線の舗装工事業費の減額により、地方債によって1,420万円を減額し、1億220万円にするものであります。

歳入関係であります。まず町税関係の町民税の529万8,000円、同じく固定資産税についても1,360万9,000円、地方消費税交付金についても730万9,000円、いずれも増額計上していただきました。

国庫負担金の児童手当国庫負担金については、受給者等の減少により202万5,000円の減額計上となっております。

次に、国庫補助金の土木費国庫補助金では、道路橋梁関係では社会資本整備総合交付金事業国庫補助金及び防災安全交付金事業国庫補助金について、当初補助要望額から内示額が減額されたことにより3,341万円の減額計上をしております。住宅費国庫補助金の公営住宅建替事業国庫補助金についても、内示額の減額による988万円の減額計上となっております。

次に、財産収入の財産売払収入として湯野上バイパス工事に係る土地の売り払いにより2万3,000円の増額計上をしております。場所については、大字白岩字和田山2665番地の2、地目が山林、面積が57.81平方メートルとなっております。

諸収入の雑入では、道の駅水道管移設補償金として、国道289号の工事に伴う水道管移設に伴う設計業務委託料分として313万2,000円の増額計上をしております。

町債の過疎対策事業債では、防災安全交付金事業の町道落合音金線、落合工区の事業費の減額により1,420万円を減額計上しております。

続きまして、歳出の主なものであります。初めに給与、職員手当等、共済費等については今回ご提案いたしました職員の給与に関する条例の一部改正等に伴う補正計上でございますので、説明を省略させていただきます。

総務費、文書広報費の備品購入費では、防災無線の在庫不足を補うため20台を購入するため84万3,000円の増額計上となっております。

財産管理費の公有財産購入費として755万1,000円を増額計上させていただきました。これにつきましては、しもごう保育所駐車場予定地として地目は宅地、場所については大字豊成字林中6111番地15及び6111地7、合わせて674.16平方メートルであります。この件につきましては、平成27年5月27日に開催されました町の公有財産審議会において買収に向けた答申をいただき、不動産の鑑定及び測量調査を行い、去る11月28日に開催いたしました公有財産審議会において報告しております。

負担金補助及び交付金については、平成12年許可分の清掃費に係る地方債許可額が交付税の算定から除外されたため、南会津町に支払うべき繰出金506万5,000円を減額計上したものであります。

民生費、社会福祉総務費の保険基盤安定負担金分については、保険税の再算定により269万5,000円の減額計上、老人福祉費の繰出金の介護給付費繰出金では、介護保険給付

費増により218万8,000円の増額計上をしております。

老人福祉施設管理運営費、役務費の建築設備定期報告手数料については、建築基準法の一部改正に伴い、平屋建てに係る建物については報告義務の必要がなくなったため、32万円を減額計上しております。

障害者等サービス費、扶助費等の障害者自立支援給付費については、サービス利用者の増加などにより351万5,000円の増額計上、障害児入所給付費についてはサービス事業者の減少により127万5,000円の減額計上となっております。

児童福祉費の児童手当については、支給対象児童の減少により244万5,000円を減額計上しております。

次に、農林水産業費関係の委託料で道の駅水道管移設設計業務委託料については、国道289号工事に伴う水道管移設に伴う設計業務委託料として313万2,000円の増額計上をしております。これにつきましては、県から補償金として全額補填されるものであります。

次に、土木費関係の備品購入費については、除雪車車両購入に伴う請け差980万円を減額計上、道路新設改良費の工事請負費については補助金の内示減額により3,619万円を減額計上しております。

住宅管理費の委託料で事業費の確定等により641万6,000円の減額計上となっております。当初RCでも対応できる予算措置をしていましたが、木造となり減額となったものであります。

消防費関係では、消火栓設置に伴う設計業務委託料として488万3,000円増額計上しております。これにつきましては、安全、安心なまちづくりの観点から、これまで町内企業でありますセコニックへの水圧不足により消火栓がありませんでしたので、その供給方法などについてこれまで加圧ポンプ方式での検討をしておりましたが、近くの配水池の手前からの水道管布設での供給方法の見通しがついたことから、消火栓を設置するための調査設計費を計上したものであります。

教育費の文化財保護費関係で全国町並みゼミ大内・前沢大会運営補助金については、事業費確定により150万円の減額計上となっております。以上が一般会計補正予算の主なものとなっております。

次に、議案第80号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。既決予算の総額から965万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億3,585万2,000円とするものであります。

初めに、歳入であります。療養給付費交付金については交付決定により1,701万円の減額計上、保険基盤安定繰入金については額の確定により269万5,000円の減額計上となっております。

次に、歳出の主なものであります。保険給付費関係で一般被保険者高額医療費については見込み額の増額により241万1,000円の増額計上、出産育児一時金については対象者増により124万4,000円の増額計上となっております。

償還金では、平成27年度交付金確定により、療養給付費負担金及び特定健康診査負担

金合わせて1,056万1,000円の増額計上となっております。

予備費を2,474万9,000円減額し、調整しております。

本案につきましては、去る12月1日に開催しました国民健康保険運営協議会において
適当である旨の答申をいただいているところでございます。

次に、議案第81号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります
が、既決予算の総額に1,284万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,263万
2,000円とするものであります。

初めに、歳入の主なものでありますが、これについては歳出関係の各種給付費等の増
額計上により、国庫支出金の介護給付費負担金で270万円、支払基金交付金の介護給付費
交付金で490万円、県支出金の介護給付費負担金で298万8,000円、繰入金の介護給付費繰
入金で218万8,000円、いずれも増額計上となっております。

次に、歳出の主なものでありますが、保険給付費、介護サービス等諸費について9月
期までのサービス事業等を精査した結果、居宅介護サービス給付費では給付件数が少な
いことから1,400万円の減額計上、地域密着型サービス費においては当初見込みより給付
件数が増加しており、1,400万円の増額計上、施設介護サービス給付についても当初見込
みより給付件数が増加しており、1,500万円の増額計上となっております。

高額介護サービス費においても当初見込みより給付件数が増加しており、150万円の増
額計上、特定入所者介護サービス費についても同様に100万円の増額計上となっております。

次に、議案第82号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）であ
りますが、既決予算の総額に283万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億
1,376万9,000円とするものであります。

初めに、歳入については県が施行する県道高岡田島線の工事に伴う本町簡易水道本管
移設設計業務委託料の補填分として、消費税を除いた県委託金として260万1,000円を増
額計上するものであります。

次に、歳出については歳入でも説明しましたが、県道高岡田島線、沢田字若林地内、
特老入り口改良工事に伴う本管移設設計業務委託料として280万8,000円の増額計上をす
るものであります。

次に、議案第83号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
であります。既決予算の総額49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ
2,797万4,000円とするものであります。本会計の補正予算については、職員の給与に関
する条例の改正によるもの及び児童手当、住居手当、共済組合の負担金等などの増額し
た49万5,000円を一般会計からの繰入金で同額補填するものであります。

以上、本定例会にご提案いたしました諸議案につきましてご説明申し上げましたが、
詳細につきましては後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議
決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（佐藤勤君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 2カ所訂正を。

○議長（佐藤勤君） 訂正がございますので、発言を許します。

○町長（星學君） 一般会計予算の公営住宅内示額の減額について988万1,000円のところ、988万円と読み間違いましたので、ご訂正をお願いします。

それから、簡易水道事業特別会計におきましても既決予算の総額について283万1,000円のところ、283万円と読みましたので、ご訂正願いたいと思います。

日程第4 平成28年度所管事務調査報告

○議長（佐藤勤君） それでは、日程第4、平成28年度所管事務調査報告の件を議題といたします。

この件につきましては、会議規則第73条の規定に基づき、別紙のとおり各常任委員会より報告書が提出されておりますので、報告書の写しをもって報告といたします。

日程第5 休会の件

○議長（佐藤勤君） 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りします。12月10日は土曜日のため、12月11日は日曜日のため、12月12日及び13日は議案思考のため、それぞれ休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、12月10日、11日、12日及び13日の4日間を休会とすることに決定しました。再開本会議は12月14日であります。

議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 皆さん、配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。（午前10時38分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月9日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録第2号

招 集 年 月 日	平成２８年１２月９日				
本会議の会期	平成２８年１２月９日から１２月１６日までの８日間				
招 集 の 場 所	下郷町役場議場				
本 日 の 会 議	開議	平成２８年１２月１４日　午前１０時００分		議長	佐　藤　　勤
	散会	平成２８年１２月１４日　午後　２時５５分		議長	佐　藤　　勤
応 招 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
不 応 招 議 員	なし				
出 席 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
欠 席 議 員	なし				
会議録署名議員	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町　　長	星　　學	副 町 長	玉　川　一　郎	
	参事兼総務課長	星　　修　二	参事兼税務課長	室　井　孝　宏	
	町 民 課 長	大　竹　義　則	健康福祉課長	渡　部　善　一	
	産 業 課 長	佐　藤　壽　一	建 設 課 長	渡　部　芳　夫	
	主幹兼会計管理者	星　　永津子	教育委員会教育長	渡　部　岩　男	
	教 育 次 長	渡　部　清　一	代表監査委員	渡　部　正　晴	
	農業委員会会長	渡　部　　功	農業委員会事務局長	横　山　利　秋	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室　井　　哲	書　　　記	荒　井　康　貴	
	書　　　記	大　竹　浩　二			
議 事 日 程	別紙のとおり				
会議に付した事件名	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

平成 2 8 年第 4 回下郷町議会定例会議事日程（第 2 号）

期日：平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日（水）午前 1 0 時開議

開	議	
日程第	1	一般質問
散	会	

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

開会に先立ちご連絡申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

日程第1 一般質問

○議長（佐藤勤君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番の星輝夫でございます。今回も質問させていただきます。なお、今回は4項目でございまして、1つ目に地方公務員の再任用制度について、2つ目に臨時職員について、3つ目に原発賠償請求について、4つ目に下郷町公民館解体について、この4件を通告どおり一般質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めの地方公務員の再任用制度について、地方公務員の再任用制度が平成26年4月よりスタートしたが、地方公務員の年金は今年度末に定年退職される職員は62歳になってからの支給、その後も段階的に65歳以降の支給となり、再任用制度を希望するものの受け入れられなかった場合は、退職後は無収入、無年金の期間を迎えることとなります。本町や郡内に再就職先が多くあるようには思われなく、将来的に人口流出につながってくるのではないのでしょうか。下郷町に生まれ、公僕として長きにわたり本町を支えてきた職員のアフターケアも、これから見直す必要があるのではないのでしょうか。町長さんの考えと方針を伺いたいと思います。

また、逆に再任用制度で勤務された場合の年金制度はどうなるのか、年金加入の有無、種別と共済年金受給後の再任用職員の年金支給停止があるのかないのか、年金を受給しながら再任用として働くことが可能なのかどうかについて伺いたいと思います。

2番、臨時職員について、本町には何名ほどの臨時職員がおり、正職員は何名なのか。

また、臨時職員には定年制度があるのかないのか、福利厚生等の待遇面、期末手当、寒冷地手当支給の有無について伺いたいと思います。

さらには、期間限定で採用されている臨時職員の補償はあるのか。同一労働、同一賃金が叫ばれている昨今、臨時職員に対しての待遇を見直すことも必要ではないのでしょうか。町長さんの考えを伺いたいと思います。

3番目、原発賠償請求について、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う災害に対応した職員の人件費や公共施設の放射能モニタリング実施費用、また一筆が広葉樹林または山林であれば立ち木も賠償請求の該当となるようだが、町では町所有の町育林について請求を行ったのかをお尋ねいたします。

4番目、下郷町公民館解体について、財界ふくしま2016、12月の紙面で下郷町の旧役場跡地の公民館を解体した土地に建設した特別老人ホームをめぐり、本町で作成した公文書に捏造疑惑が記載されていたが、その真相をお聞かせ願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

地方公務員の再任用制度についてでございますが、この制度が創設された経緯につきましては、高齢化社会への到来に対応した経験豊富な人材の活用、また年金支給開始年齢の段階的引き上げに応じた雇用と年金の接続など背景があったわけでございます。

当町におきましても職員の再任用に関する条例において、さきに定めているところでございますが、これまで郡内の町村との歩調を合わせながら検討してきたところであります。今後制度創設の趣旨と職員の能力、実績に基づく人事管理など他町村の動向を考慮しながら、制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、再任用制度で勤務した場合の年金制度についてのご質問ですが、昨年10月の年金一元化法により公務員の共済年金は既に厚生年金に統一されておりますので、再任用後も厚生年金に加入することとなります。ただし、加入に際しては週の労働時間が正職員の4分の3以上であることが一つの基準になりますので、再任用の形態が常勤なのかあるいは短期間勤務なのかで加入の有無が異なります。仮に常勤再任用で厚生年金加入者となれば、その給与と過去1年間の期末手当を基準に所得に応じた計算式に当てはめた後、老齢厚生年金の全部または一部が支給停止となります。ただし、公務員の経過的な職域加算としての退職共済年金は、所得にかかわらず今年度退職者の場合であれば62歳からは退職共済年金のみ支給しながら、常勤再任用で勤務することができます。

一方、厚生年金に加入していない短時間勤務の再任用は働きながら老齢年金、厚生年金と退職共済年金を満額受給できる反面、あくまでも短期間勤務ですので、当然給与面では常勤に及ばないこととなります。したがって、年金を受給しながら再任用として働くことが可能なのかという点については、再任用の勤務形態や所得状況により個別的に判断されるということになるかと思われまます。

2点目の臨時職員であります。12月1日現在、町では正職員93名、臨時職員54名を雇用しております。臨時職員のうち4名が季節的業務にかかわる雇用となっております。12月5日より建設課町道除雪3名が追加されます。

臨時職員の定年制度についてでございますが、現在年齢による明確な定年制度はございません。福利厚生面で申し上げますと、社会保険等の加入のほか、職員と同様の生活習慣病予防検診等を実施し、職員の健康の保持増進に努めております。

諸手当の支給に関しましては、通勤手当、超過勤務手当の支給は行っておりますが、現在期末手当、寒冷地手当等支給はございません。

また、期間限定の臨時職員の補償につきましては、非常勤公務災害補償保険等の公務での災害の補償のみとなっております。臨時職員に対しての待遇見直しに関しましては、

国、県、県内市町村等の動向を把握しながら検討してまいりたいと思います。

3点目の原発損害賠償についてであります。東京電力原発事故に伴う災害対応の人件費及び公共施設の放射線モニタリング実施費用については、まず放射線量をモニタリング等は県で実施しておりますので、放射能は定期的にあるいは連続的監視測定することでありまして、町では、実施している放射線測定としては学校、保育所の給食と自家消費野菜の放射性物質のスクリーニング検査でありまして、スクリーニング検査とはその答えが放射能の基準を超えているかいないかの検査になっています。その検査費用については、平成28年度の人件費については事務員の臨時職員の採用としております。予算としまして人件費については415万6,000円になっております。また、そのほかの費用が215万2,000円となっております、合わせて630万8,000円になります。

次に、山林賠償請求に関して説明いたします。窓口となっております福島県森林組合連合会に問い合わせを行いました。現在個人、法人、団体等の山林についての賠償請求の受け付けを実施していることでありまして、個人等の賠償請求の内容は、山林については基本的にはシイタケの原木の補償としておりますが、樹齢50年以下の広葉樹林の雑木に対しても一部雑木があることの確認ができれば賠償の対象としているところであり、賠償金額は1ヘクタール当たり5万円の賠償としております。

また、県内の市町村の賠償請求につきましては、個人等の賠償請求の後に行う予定であるとのことでありました。ただ、個人等の賠償請求についてはいつまでとの期限がないため、県内市町村からの賠償請求をいつから受け付けするかとした具体的な受け付け期間及び内容がまだ決まっていないということでありました。今後具体的な受け付け内容などがわかり次第、賠償請求の対応を行う予定であります。

4点目の下郷町公民館解体についてであります。財界ふくしまの平成28年12月号に掲載された記事の真相についてでございますが、議員の皆様、そして町民の皆様に対してご心配おかけしておりますが、私が町長に就任する前のことでありまして、関係書類の確認や当時の担当職員及び施工業者、明智会からの聞き取り等を行いました。記事に掲載しているような内容ではありませんでした。

まず、公民館の解体については平成24年9月、特別老人ホームふじの郷の設立者である社会福祉法人明智会が、建設予定地でありました旧役場跡地の借用に伴い、明智会の負担で解体する旨の提案があり、この提案を承諾し、平成25年9月に公民館の解体が終了しております。

また、防災ステーション及び重機車庫解体工事については、町が発注した指名競争入札の結果、町内業者が514万5,000円で落札し、施工しております。平成25年9月30日に施工業者から工事完成届が提出され、10月10日に町の竣工検査を行っています。なお、この法人に関する関係書類において捏造したという事実はございませんでした。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） ただいまの答弁、誠にありがとうございました。

それでは、まず1番目の地方公務員の再任用制度についてでございますけれども、ただいまの答弁の中で検討しているということで大変にありがたく思っております。なぜこのことについて私質問しましたかということ、何年か前から若い職員、優秀な人材の人がやめてしまう。そして、その仕事をみんなでカバーしなくてはいけない。そういった場合にやはり今回役場職員さんのOBさんたちの英知をおかりすれば、私は下郷町発展につながるのではないのかなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

あと、それから2番目の臨時職員についてでございますけれども、正職員は期末手当、それから寒冷地手当もらっているという答弁でありますけれども、私は臨時職員も正職員と同じ同時間に勤務し、そしてここは寒冷地でございます。だからして私は寒冷地手当も支給してもよろしいのではないのかなと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

それから、原発賠償請求についてでございますけれども、今から5年前に事故があり、そのモニタリング、ただ630万ですか、そういったあれは一応請求は出したのか。

それから、9月の定例会の終わった後にふれあいセンターで夕方6時から町職員3名、それから森林組合2名で原発賠償の請求について説明があり、その中には地域住民の代表の人たちが来ておりまして、そして今請求に向かって進んでおります。そして、あるところによりますともう請求の額が決まった地域もあります。そういった観点からも下郷町もやはりそういった請求を出し、そしてやるべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。そして、もしおりた場合にはその使い道はどのような使い道を考えているのか、その点もお聞かせ願いたいと思います。

それから、最後の下郷町公民館解体についてでございますけれども、あの2016年12月の紙面というのは町長さんは見たのでしょうか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1点目の再任用の関係でございますが、先ほども答弁しているとおり、できる限りの対応をしていきたいと思っております。

それから、2点目の臨時職員の関係については総務課長から答弁させます。

3点目の町としての賠償請求を行うのかということですが、当然行ってまいりたいと、こう思います。

それから、4点目の関係につきましては私は読んでおります。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 総務課長。

○参事兼総務課長（星修二君） 寒冷地の支給についてでございますが、11カ月雇用ということもございますので、近隣町村の動向を見ながら、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

原発関係の歳出で603万8,000円ということで、歳入はどうかと、その申請はしたかということでございますが、これについては補助金で今年ですと予算ベースで334万

7,000円を予算を見ております。基本的には、機器の点検等については全額補助と、人件費については全ての補助にならないというようなことをございますので、603万8,000円の支出に対して半分程度補助ということになりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） あと、議長から1番、星輝夫君にちょっとお尋ねしますが、1番目の若い人が退職するのではということでありましたけれども、これは質問なのですか、それとも希望なのですか。

○1番（星輝夫君） 一応希望。

○議長（佐藤勤君） 希望ですか、質問ではないですね。

それから、あと寒冷地手当ということで出てきました。これの答弁は町のほうとしてはどうなのでしょう。やりましたか、そうですか。では、わかりました。

あとは、4番目の町長さんは雑誌を見たかどうかというこの質問、それも答えましたから、ではそれでいいですね。

あと、ちょっと細かいところいっぱいあったのですが、次の再々質問は何かございせんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 1点だけ一応質問させていただきます。

下郷町公民館解体の件でございしますが、町長さんは紙面を見ていたので、私も見たのですが、私はあの文書の中で職員さんの実名があったのです。私は、すぐに職員さんに聞きましたところ、財界ふくしまでは取材にも来ていないと。だから、逆に困っていると思うのです。だから、取材にも来ていないでああやって載せているのですから、町長さんは今後そういった感じで財界ふくしまさんに抗議をする気持ちはあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1回目でお答えしたように私が就任する前のことですので、それを聞くということとはしません。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございせんか。

○1番（星輝夫君） はい、ありません。

○議長（佐藤勤君） これで1番、星輝夫君の一般質問を終わります。

次に、5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） おはようございます。5番、湯田純朗、一般質問を行います。

初めに、補助団体の運営について質問いたしたいと思います。町から補助金を交付し、運営を町が事務局として関与している団体はどのようなものがあるのか、町がかかわる事務局等の運営体制はどのようなになっているのか、同一職員が通帳と通帳印を管理するなど不都合な問題点は生じていないのか、職員が関与している団体の数や状況と町からの補助額を団体ごとにわかればお聞かせ願います。

一例としまして町観光協会を例にすれば、平成28年においても補助金、風評被害対策

だけで4,000万円もの大きな事業費が予算化され、既に交付されていると思いますが、事務局は町で行っているようです。ほかの団体も含め、町業務と協会等の業務の区分はどうなっているのか。

例えば職員が協会業務を行っている間に、けがをした場合の補償や、あつてはならないことでありますが、横領等の事故等があった場合はどうなるのか、職員が町と別個の団体の各種団体業務を行っている間の給与、手当はどうなるのか、それらの業務はどのような指揮命令系統により行っているのか、法令に違反することはないのでしょうかお伺いいたします。

次に、会津下郷観光循環バスについてお尋ね申します。去る9月定例議会において補正予算が計上されました。下郷町観光循環バス受託事業であります、「ぐるっと、会津下郷」を目的に町内の観光名所を回る観光循環バスが10月1日から11月20日までの土、日、祝日に実施され、終了いたしました。町観光のPRができたのでしょうか、その実績をお伺いします。

次に、職員の勤務体制等とサービス残業についてお伺いいたします。最近マスコミ等で過重労働に伴う自殺などの不幸な事例や、各種労働問題が報道されておりますが、9月の定例議会において6番議員からの超過勤務に対する質問があり、町執行部からは今後適正な超過勤務の管理を行うとの答弁があったと理解しております。しかし、最近職員から過重労働であり、超過勤務手当も支給されない、休みもとれないという声が漏れ伝わってきております。最近ある職員が過重労働により病休をとっているとの話も聞いております。電通の過重労働による自殺から始まり、近ごろは各種企業の労働実態が厳しく問われております。

また、12月10日付の民友新聞においても「朝日新聞超過労働是正勧告」の見出しで記事が記載され、管理職が部下の勤務記録を改ざん等の行為があったと報じられております。このようなご時世の中、役場においても民間に先駆け模範的な労働環境を構築すべきと考えます。そこで実情はどうか。サービス残業はあるのかないのかお聞きいたします。

次に、平成29年度下郷町職員採用試験についてお尋ね申し上げます。今年6月のしもごう広報において町職員、保育士の採用試験のお知らせがあり、第1次試験が7月14日に福島大学において教養試験、専門試験について実施されました。そこでお尋ね申し上げます。1次試験に何人受験され、合格者は何人いたのか、また2次試験はいつどこで行われ、何人の方が最終的に合格されたのか、発表はいつだったのかお聞きいたします。

また、9月18日実施されました町職員高卒程度採用試験は、一般事務若干名、土木若干名の試験には何人の応募があったのか、1次試験合格者は何人であったのか、2次試験はいつ行われ、何人が最終的に合格し、発表はいつされたのかお聞かせください。

いずれの試験も2次試験の試験官は、誰だったのかお尋ね申し上げます。

以上、ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 5番、湯田純朗議員の質問にお答えします。

1点目の質問の補助団体の運営についてでございますが、第1点目でございますが、町からの補助金を交付し、運営を町が事務局として関与している団体についてどのようなものがあるのかということですが、団体の種類にしましては観光関係、農林業関係、健康福祉関係、建設関係、教育関係など多岐にわたります。団体名及び補助額については、1つ町交通対策協議会79万5,000円、下郷町納税貯蓄組合連合会3万5,000円、下郷町統計調査委員協会3万4,000円、下郷町民生委員協議会177万円、下郷町食生活改善推進委員会19万2,000円、食用ほうずき協議会10万円、下郷町農業再生協議会2,000万円、下郷町鳥獣被害対策協議会175万円、倉楢堰対策協議会が5万円、加藤谷川流域活性化協議会50万円、下郷町観光協会が4,086万4,000円、下郷町会津縦貫南道路対策協議会が10万円、下郷町文化協会が40万3,000円、下郷町文化祭実行委員会が119万6,000円、下郷町青少年育成町民会が60万8,000円、全国町並みゼミ大内・前沢大会実行委員会が250万円、下郷町スポーツ少年団が35万3,000円、市町村対抗ふくしま駅伝下郷町実行委員会が193万5,000円、下郷町体育協会128万6,000円、ジュニアマラソン大会実行委員会が36万円の20件でございます。

次に、通帳、印鑑管理ですが、20件中13件において同一担当者が管理している状況がありますが、これまでの各団体における監査及び町の監査、いずれも問題となった事案の報告はありません。しかしながら、今後は担当者が通帳を管理し、所属長が印鑑を管理するなど適正な管理をされるよう指導を徹底いたします。

次に、町業務と協会等の業務区分であります。町職員が補助団体の事務に携わることにについては事務分掌により行っておりますので、基本的に町職員の業務の一環として捉えております。

次に、けが等の補償でございますが、事務分掌の事務業務でありますので、公務災害が適用されると思われます。また、時間外や出張等があった場合においては、超過勤務命令や出張命令により、町職員として命令が発せられておりますので、これらについても公務災害が適用されると思います。

次に、横領等の事故等があった場合の責任についてですが、あってはならないことはありますが、万が一発生した場合は事務分掌により町職員としての事務業務をとっておりますので、町が何らかの措置、処分を検討することとなると思われます。

次に、職員が団体業務についている間の職員の給料、手当関係ですが、先ほど申しましたが、同じく事務分掌により行う業務でありますので、町職員の業務として町からの給与、手当となります。

次に、指揮命令系統でございますが、基本的にはそれぞれの団体の長から指示で業務を行いますが、必要に応じて町に対し協議、検討しながら事業を進めているところでございます。

最後に、法令違反についてですが、地方公務員法第35条の規定、職務に専念する義務第35条「職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を

有する職務にのみ従事しなければならない。」とされています。本町の職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び職務に専念する義務の特例に関する条例に基づき、職員がその職務に専念する義務を免除の場合の指定第7号において任命権者、町長が必要と認めた場合、職員がその職務に専念する義務を免除されるものとされておりますので、法令違反に当てはまらないと考えております。

次に、会津下郷観光循環バスについてのご質問にお答えします。会津下郷観光循環バス「ぐるっと、会津下郷」につきましては10月1日から11月20日まで、土、日、祝日の18日間で運行されました。町観光循環バスのPRでございますが、9月の28日付、福島民報に紅葉シーズンに下郷循環バスが運行されることの記事が掲載されました。運行初日の10月1日には、観音沼森林公園で出発式を行い、10月3日付の民報、10月4日付民友に紹介記事が掲載されました。

また、10月13日には会津乗合自動車バス事業部長と一緒に県内のテレビ局、新聞社を周り、会津下郷循環バスも含めた下郷町の観光PRを行っております。また、町内の観光施設、大内宿、塔のへつり、湯野上温泉の各宿にもチラシを配布し、終始PRを行っております。町観光協会のホームページでもチラシを掲載し、周知などSNSを活用したPRを行いました。

実績については、湯野上温泉乗車が11名、降車が2名、大内上乗車が12名、降車が23名、大内下が乗車が29名、降車が57名、塔のへつり前が乗車が38名、降車が32名、塔のへつり駅が乗車が46人、降車が9名、塔のへつり入り口が乗車が2名、降車が2名、養鱒公園駅乗車が2名、降車がゼロ、ジイゴ坂学舎乗車が5人、降車が10人、金子牧場入り口乗車が2名、降車が2名、観音沼森林公園乗車が13名、降車が12名、芦ノ牧車庫乗車が1名、降車が5人、武家屋敷乗車が2名、降車がゼロ人、会津若松駅乗車がゼロ人、降車が9人、合計乗車が163人、降車が163人、1日フリー乗車券を利用した人数は26人になっております。

3つ目の質問の職員の勤務体制などとサービス残業についてでございますが、まず役場における職員の勤務体制等の実情はどうか。1点目、超過勤務手当の支給については前定例会でも申し上げましたが、あくまでも超過勤務とは命令行為でありますので、必要に応じて事前に決裁を受け、勤務時間外に業務を行うこととなっておりますので、制度上サービス残業はないと申し上げてきたところでございます。しかしながら、終業時間終了間際に急遽仕事が入ることや、1時間程度の残務整理が結果的に長引くケースなどが確認されますので、今後とも各所属長が職員勤務状況を把握しながら、適正に管理してまいりたいと思います。

2点目の休暇取得にいてでございますが、役場職員の業務内容は多岐にわたり、部署によって繁忙期にも異なりますので、一概には言えませんが、昨年県が実施した一般職員の年次有給休暇の取得状況調査によりますと、下郷町は平均取得日数が9.4日で59市町村中14番目に多く取得している結果となり、一昨年もまた平均取得日数が9.4日で59市町村中15番目に多く取得している結果となっております。

3点目、病休取得者についてでございますが、男性職員1名が12月5日より翌年1月

31日まで58日間の休暇願が出され、現在休暇中であります。

次に、サービス残業についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり1時間程度の残務整理が結果的に長引くケースが確認されましたが、各所属長が職員勤務状況を把握しながら適正に管理してまいりたいと思います。

4つ目、平成29年下郷町職員採用試験でございますが、まず町職員保育士の採用試験の1次試験者ですが、9名で1次試験合格者は4名でありました。2次試験は、10月1日に役場にて実施し、11月1日に2名の合格者を合格発表し、同日合格通知を送付しております。

続いて、町職員高校卒業程度採用試験の一般事務、土木の試験についてですが、まず一般事務の申し込み状況についてであります。6月15日に募集し、公告し、7月13日から8月12日まで受け付けをした結果、採用予定人数若干名に対する申し込み数が17名でした。また、土木の申し込みはありませんでした。

9月18日に行われました1次試験の受験者は、1名が欠席したため16名でありました。1次試験の合格者は16名です。次、2次試験については11月6日に役場で実施し、2名の方が欠席されたので、2次試験の受験者数は14名でした。合格の発表については、昨年12月末に発表しておりますので、昨年と同様の時期に発表を予定しております。

2次試験官は、副町長、教育長、総務課長の3名であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） まず初めに、補助団体の運営についてで再質問でございますが、例えば観光協会に対する補助金、これ平成24年だから風評被害対策として5,000万プラス運営補助金ということで5,514万、25年が3,533万6,000円、26年度は3,533万6,000円と、27年度4,660万6,000円、そして今年度は4,000万云々ということですが、これは観光協会って別組織だと思うのです。町が協会に事務局を持つということは、町会計と別な町が財務規則に基づかない自由になる財源持つと同じように思えるのですけれども、いかがでしょうか。私はそういうふうに思う。町の財務規定に基づかない、ある面では自由にできる財源を持っているというふうに考えます。

また、町から風評被害対策事業の受託を受けていると私は理解して事業を行っている観点からすると、独立した民間の団体であると私は考えますが、いかがでしょうか。そもそも事務分掌に観光団体に関することということが含まれているからといって、観光協会事務と町の事務を同一するものではなく、同一するものであれば観光協会を置くべき必要はない。町の業務として直接各種観光事業を実施すべきではないのでしょうか。その点を1つ伺います。

それから、多額の補助をしていますので、観光協会の事務を町が行い、業務に多寡関与することは不適切と私は思うのですが、町長さん、どのような考えでしょうか。今の答弁で大体わかりますけれども、改めてもう一度伺います。要するに町長が社長になっている地域振興株式会社や町観光公社と同様に別個の体制に早急にすべきだと思い

ますが、町長さん、いかがでしょうか。この点もう一度お答えいただきたいと思います。

それから、会津観光循環バスについてでございますが、163名の利用客があったということでございますが、私は実は2日間ほど塔のへつりに、大内から来るやつが塔のへつりに行きますので、そこからあと観音沼に乗っていく人もいますので、今町長さんが詳しく説明も確かに受けましたけれども、そのような雰囲気は全くなかったです。私張りついていたのです、ずっと。それ嘘だとは言えませんが、例えば第1始発が芦ノ牧だか湯野上温泉の駅の前だかわかりませんが、私そこから乗ったの1人だけ記憶にございます。それは、40ぐらいのカメラマンでした。それ私確認しております。その後ずっと追いかけていきました。そしてまたぐっと塔のへつりに来ました。それは、大内でおりにてあと乗ってきませんでした。そうやってあそこにいると、大内からぐるぐる回ってきておりて、また乗っていくのです。観音沼からまた来るのです。その間落合とかいろいろとまりますけれども、ほとんど乗る人いなかったです。それほど乗っていたというふうには全く見えませんでした、仮にその言葉を信じたとして大体1日6便で18日間、108便です。そうしますと、この数字って割ると大体1.5人ぐらいの平均になるのです。町民の方から聞く言葉は、誰も乗っていないのではないかと、そういうような私もそう思っております。163人は意外でした。私は、毎日うちの前通りますから見ているのです。

1つは、こういう悪い表現で申しわけございませんけれども、あんな無駄なこと金かけるなら、ほかにもっとかけるものがあるのではないかとというようなため息まじりの話も聞かれました。

これ、253万1,000円ということでタクシー券、町長すばらしいことやっています。その券にあわせると5,000枚できるのです、追加で。タクシー券にしますと約53万1,000円です、予算は。500円券にすると5,000枚ちょっとできるのです。そうしますと、例えば今年の予算750万くらいですから1万円ずつ750人です。1人当たり6枚くらい追加で交付できるのです。非常に残念ではありません。また、あとこの件について今ほど町長さんからテレビPRとかマスコミ等でPRしましたということですが、私も目にしましたが、これにかかる経費というのはどこから出ているのですか。ただでテレビが報道するはずありませんので、また風評被害で特別に県から復興何とかでそういうものがあつたのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

それから、フリー券です。今ちょっと幾ら幾らというような報告いただきましたけれども、これについて253万一千何がしてその循環バスを委託したということですから、これマックスでだと思えます。乗らなくても乗ってもこれ払うということ。乗らなくても払うということですか、そうしますと今の1日フリー券が何十人分だったと、それ2,000円か2,500円、1,500円、わかりませんが、大人のフリー券だって2,000円、子供1,000円とかありますけれども、その収入はどういう扱いになるのですか。その分を減らしたものがマックス251万3,000円だと、それ以下で支払いするということなのか。

それから、9月の質問でお答えいただいたのですけれども、会津バスとの委託契約ということでございますが、ここに猿遊号が入っていますね、広田タクシーさんですか。

この関係はどうのでしょうか、あくまでも会津バスと委託契約するのにその方を、別な方がついているとなった場合のその金の支払いは別にしても、会津バスの孫請、下請で構いませんけれども、その収入関係はどういうふうに配分するのでしょうか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

あと、それから今職員の勤務体制とサービス残業について町長にかなり詳しくご答弁いただきましたが、やっぱり公務員は公僕であります。民間企業とは違うのです。高い倫理観が求められることから、当町におきまして新聞報道に見られる是正勧告などを受けるような重大な事案があってはならないわけです。これも私、前回6番議員が質問しましたので、私ちょちょこと役場に、5時半だと残務整理で5時半、6時ころまでいますけれども、私何回も行きました。7時半に残っている方結構いました、ずっと。その都度席順で僕マーカーでこう書きました。それはサービス、もし超過勤務手当の名簿に載っていないければ、それはサービス残業ではないですか。

私しょっちゅう来ていたのです、ここに。30分、40分ぐらいは5時15分過ぎ、6時前だとそれはもう残務整理というふうな形だけれども、それが1時間過ぎるとそうはいかないわけです。超過勤務手当は、1時間単位で出しますから、そうしますとちょっとオーバーに見て6時半過ぎに残っている方は超過勤務手当というふうな該当をしてくるのではないですか。現に今まで、今回の補正予算で100万超えるような補正、超過勤務で上がっておりますが、多分星町政になってからは初めてではないですか、補正で上がったというのは。ということは、今まで過去3年間はサービス残業ということが大に行われていたというふうに私は考えているのですけれども、ここに本当ならば各担当課長さんがいらっしゃいますから、その職員の勤務状況について1人ずつここでご報告いただいても構いませんけれども、私はそれをとがめているとか云々ではなくて、そういうことがやっぱり補正は認められないと、今回はもう上がってきましたから、それはいいとしますけれども、職員がやっぱりいい環境でその分の対価をもらって仕事をしっかりしてもらおうというのが私はそれで一番正しい姿かなと思います。

それから、職員の採用試験のことでございますが、17人応募があって16人合格ということですから、普通だと私は全く理解できない。1次受験された方が全員受かったということで下郷町始まって以来のことではないですか。17人のうち1人欠席で17人でしょう。16人1次試験受かったのですよね。だから、全員合格です。1次試験やる必要はなかったのかと、それもやらないとしようない、そういう場合がありますけれども、ちょっと黙ってください、私質問しているのですから。それは、それだけすばらしい優秀な人材が集まったということになりますと、私も大変感激しております。その受験者について個人のプライバシーを除いた以外についてお聞きしたいのですけれども、現役の高校生が何人受けたのか。あとは、短大、大卒、既に就職されている方は何人いたのか、このところを教えてください。

あとちなみに、私別に直接人事を担当したわけではございませんけれども、これは県のほうに一斉にお願いして1次試験やるわけですね。そうしますと、例えばその1次試験の結果を総務課の誰々さんがとりに行ったときに、それ誰が行ったかわかりません

けれども、そういうときに多分こんな話聞いたことがあります。県の合格点は、幾ら幾らくらいですと、町村職員の合格点は幾ら幾らですと、ただしそれ以下については町村長の判断で上げ下げできますよというような話も言われるというふうにお聞きしておりますが、ちなみに本町の合格点は何点だったのでしょうかお聞かせください。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、再質問のご答弁をしますが、観光協会についてのことをおっしゃっているのではないかと思います、町の財務規定にないということでございますが、独立した団体、観光協会を役場に置くべきでないという再質問の内容でございますが、これは先ほども申し上げましたけれども、事務分掌の中で観光の振興の中は町職員がやっぱりやらなくてはならないというのが私、基本的に思っております。町の観光事業、農業事業、あるいはいろいろな同盟会の事業なんかは、やっぱり町が率先して業務内容も分掌もなっていますけれども、町がやらなければこれは町の発展につながらないとは思っております。ですから、そういう意味で今までずっと観光協会が設立したときから、一時設立したときは一、二年か民間でやられたこともありますけれども、それ以降は町長が観光協会の会長をやったりして、事務分掌の中で観光業務を推進するという事で町でやっていましたので、そういうことで今後もそのような方法でいくべきであろうと私は考えております。

それから、循環バスの実数についてはこれはあくまでも報告がございましたので、その報告どおり申し上げております。PR費用については、トップセールスですので、それは当然町が代表する町長がPRすることについては、やはり町の経費でやっていくということは当然だと思います。会津バスさんについては、会津バスさんで払うのです。そういうことでご理解願います。猿遊号の件については、併用でございますので、それは9月の定例議会で説明したとおりでございます。1日フリー券についてもそのように委託事業ですから、会津バスが管理して精算をするということを今やっていることだと思います。

それから、サービス残業については、あくまでも先ほども1回目で答弁したように課長さんが承認をしたものについてやっているわけですから、それ以外については急遽入った事務だとかについて時間内超える場合もございますので、たまたまそういう場合がありますけれども、あくまでも課長さんの承認を得ながらやっていただくということをこれから徹底していきたいと思っております。

それから、採用試験の関係でございますが、あくまでも個人的なものについては差し控えておきます。それから、もちろん点数なんかも、個人名なんかもそう。そのほかの公表して悪影響があるものについては、やはり答弁を控えさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 今回の受験者の高卒、大卒、その辺の人数はどうですかということでございますが、今回の試験については高卒程度ということでご案内しておりますので、その辺のデータはとってございません。

○議長（佐藤勤君） それでは、再々質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 再質問の今の総務課長のお答えでございますが、受験申込書って総務課長見ませんか。どこどこ卒業見込みとか、大卒とか高卒の場合書いてありますよね。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 受験者証には当然書いてありますが、現在手元に資料もございませんし、大卒が何人とか高卒が何人とかというデータは特にとっておりません。これは、調べればわかりますが、今ちょっと手元にございませんので。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君にお聞きします。

ただいまの総務課長、星修二君の答弁はその前の再質問の答弁漏れでよろしいでしょうか。

○5番（湯田純朗君） はい。

○議長（佐藤勤君） 再々質問は。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） それでは、再質問で今総務課長、調べればわかるということで後で教えてください。報告願います。

再々質問でございますが、確かに今先ほど町長が言ったように観光協会のことはよくわかっているつもりですが……

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） 再々質問ですから、前のことの関連でお願いしたいのです。

○5番（湯田純朗君） では、補助団体の運営について再々質問を行います。

町長の話よくわかります。ただ、私、風評被害がなければそんなに大きい金額ではないので、それは体育協会のあれと同じで、事務局を職員がやってもおかしくないのかなと思いますが、これだけの金額ですとなかなかそれは難しいのではないかなと私は思っているのです。

現にまた話変わりますけれども、この協会の副会長に産業課長、佐藤壽一君がなっていらっしゃるのです。公務員との格段ほかの団体の役職にはまっているのですか。これは、地方公務員法上の兼業違反になるのではないですか。要するに地方公務員法上の専業義務規定に関する違反ではないですか。私やかましく言うというふうに理解しているのですけれども。

もう一つこれにつけ加えて、これだけの大きい金額を毎年、毎年補助しているわけですし、実際に委託事業やっているわけですので、団体の監事、これは観光協会の監事さんは業務や収支内容のチェックとか最終的には残金の確認というふうな業務になるとは思いますが、果たしてこれだけで望ましい金額なのかと私は思います。私は、町監

査委員の収入を前提としたチェック項目の標準化、町職員以外がチェックする体制とすることが望ましいと考えますが、町長さんのお考えいかがでしょうか。

それから、ここに本会議場に代表監査委員がご出席されておりますので、代表監査委員にそのお考えなどもあわせてもしお聞かせいただければ大変ありがたいと思います。

それから、会津観光循環バスについて、これは来年インバウンドとか言ってそれに対応するために特急乗り入れ、特にインバウンド兼ね合った事業でやるのでしょうかけれども、これを今回は期間限定で行いましたけれども、これを来年の4月から田島に特急乗り入れるというのにあわせて実施するとなると、4月から11月20日、今年やったように換算しますと大体かなりの時間、日数なのです。これをこれから予算編成でどうなるかわかりませんが、これ大体1日14万かかっているのです、今回実施。会津バス253万1,000円を割ると大体18回ですから14万かかっています。そうすると、大体11月までずっと続けてやるとしますと約1,000万かかります、土、日、祝日で。なかりの金額になるわけです。まだこれ想定ですけれども、やるとすれば。

町長さん、私、東武鉄道を利用して会津に入ってくるお客さんがそんなに下郷町の循環バスに乗ってのんびりと下郷1周回って散策するとお考えですか。私、先ほど申し上げましたように、塔のへつりにいましたらちょうど紅葉時期ですごかったですけれども、私11月5日、6日、2日間です。あと、ずっといました、朝から晩まで。すごい人込みです、会津鉄道からおりてバスもその下の塔のへつりおり口のほうに待っているのです、パーキングで。そうすると乗りません。歩いて行って塔のへつりからまた汽車に乗って帰ってしまうのです。また、おりるのです。この繰り返しでした。これは、もう私も感激すること多かったです。でも、あの循環バスに乗っている人はいませんでした。そういうことを考えますと町長さん、町民のお金無駄遣いしていませんかと私はこうなるのです。果たしてそこまでやらなければならないのかなと、今東京都知事なんか都民ファーストです。これ、下郷受けたら町民ファーストです。この件に関しては、町長さんにお願ひがありますから町民ファーストでいきましょう、私はそう思っています。

それから、職員の勤務体制のサービス残業についてでございますが、今回補正で超過勤務手当100万以上計上されたということで、それでよしと私もしたいと思います。ただ、あったかなかったか本当にマスコミ等で先ほど申しましたようなことにならないように、是正の勧告を受けないようにして管理していただきたいというふうに思っております。

それから、町職員採用試験でございますが、私再質問ちょっと漏れてしまったのですが、それは別にしてその採用試験、平成26年度に保育士が2名さん採用されています。25年度募集して26年度、その受験資格というのは余りにも高齢者だと、50歳からとか。普通地方公務員の場合は、役場もそうですけれども、特別な技術士、土木技師とかそれは別にしても、普通だと大体大卒終わって29、30歳から、大体18歳からになるのでしょうかけれども、余りにも50歳からとなると、それは確かによく考えますとそれは全員に受験資格を与えたいと優しい気持ちでやっていらっしゃるのでしょうかけれども、余りにではないですかと思うのです。それは、50歳という人は10年で終わりです。たまたま26年度に合格された方がその年齢に近かった方が2人です。今年の29年度採用試験

も多分昭和四十何年、50歳からとか51歳からになるでしょうけれども、確かにキャリアがあると言えはあります。でも、若者をやっぱりできるだけ多く使うには、あと10年で終わる人を採用しなくても私よろしいのではないかと思うのですけれども、そこら辺は試験ですから受ければ当然だと思います、それはわかりますけれども。

それから、これは余り私質問にしたいはなかったのですけれども、今年2人の方が保育士受かっていますね。そのうちの1人が町長さんのめいごさんだというふうな、もし間違いなければそういうふうに聞いておりますが、町長さん、アメリカ次期大統領、ドナルド・トランプ氏がじき就任します。アメリカにはこういう法律あるのです。親族雇用禁止法という法律あるのです。身内は使ってはいけないという法律あるのです。あの自由な国でさえそういうことがあるのです。試験ですから身内であろうが兄弟でも妻であろうが受ければ受ければ受かるでしょうけれども、社会通念上そういうことはあり得るのかなと私は思っているのですけれども、別に偏見して見ているわけでもなく、その結果町民が支持、落選した、落ちた方とか、そういう家族からするとそれはないという話になるのでしょうか、何でも悪く言えば言えるのでしょうか、今まで私が知っている限り、私は昭和48年に入りましたけれども、そのころ星町政でしたから、あのころ賃金安くて誰も入る人いなかったの、入れ入れと言って私が入ったわけですから、その後試験制度になったのは大塚町長時代に試験制度になったのです。

それからずっと見ますと、それから今もって試験採用という制度を引き継いでできているわけですが、このずっと来ている間に自分の町長の執行権者のめいとかおいとか、そういうのが合格したというのは私は聞いたことないのです。悪いとは言わないです。前提ですから、あくまでも。私は、ファミリーというものをやっぱり多少は排除するような考えでなかったかなと思いますけれども、このときに先ほどありましたけれども、2次試験の試験官が副町長と教育長と総務課長でしたね。そのときにこの職員は、町長のめいであるという感情は働かなかったのでしょうか。それはいかがですか。もっと悪く私難癖つけて言うわけではございませんが、1次試験の問題だって知らないと言えは知らないのですけれども、知っていたと言えは知っていたになるのです。それは、何も証拠も何もなく私はお話ししているのです、例えばの空想でしゃべっていますけれども。そこら辺のことがなかったのかどうかというのを町長さんにお答えしても仕方ないので、副町長をお願いします。

以上でございます。以上で一般質問終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 再々質問にお答えいたしますけれども、観光協会の関係でございますが、議員もご承知だと思いますけれども、副会長は3名おります。その関係で事務業務内容が現場が役場の当時企画観光課ですが、今は産業課ですが、そういうことでありましたので、副会長に選ばれているのではないかと考えております。

それから、議員もおわかりだったと思いますが、風評被害対策が当時5,170万ほど特交で入っているのです。その風評被害対策をどうするかということで、当時平成23年

のときには皆さんでも検討していただいたと思いますけれども、そういうことで国から特交が来ると、特別交付金があると、どういう事業したらいいかということで観光協会のほうにお願いしてはどうかということは当時決めていただいたのではないかと私は思っております。それを引き続き実行しているわけですので、そういう点もご承知おき願いたいと思います。

まず、あと東武特急が乗るのかということでございますが、野岩鉄道が今年で30周年を迎える、開通して。来年は、会津鉄道が30年を迎えるのです。そのときにたくさんの人が参りました。電車があふれるほど乗ってきたのです。ですから、会津の全体の観光振興におけるところの役割は鉄道であったり、道路であったり、いろいろなその他であると思いますので、そこを期待しながら大いにやはり地元も利用しながら、そして関東方面からのお客さんも来ていただくということが、野岩鉄道や会津鉄道の将来にとってはよいのではないかと私は考えておりますので、ぜひそのような形でやはり地域振興を図っていくということだと私は思っております。

それから、職員の勤務体制、サービス関係のことでございますが、あくまでも先ほど第1回目の答弁、あるいは第2回目の答弁にも申し上げましたけれども、課長さん方がよく職員を把握して、そして勤務をしっかりと見きわめて判断していただくということが一番勤務体制づくりに大切なことだと私も思っておりますので、その辺はしっかりと課長さん方に指示してまいりたい。

それから、保育所の勤務、採用の関係でございますが、これは前町長も50歳以上というのをやっていたはずだと思います。ですから、長く勤めている方も受験してはどうかということの配慮からされたと思いますので、引き続きその年齢についてはやっていきたいと、こう考えております。

それから、私の関係のことについて、私が答弁をすることはやっぱり差し控えたいと思いますけれども、そのようなことはあくまでも点数のクリアとか、そういうものについては全部書類で上がってきていますから、それについての判断はしておりますけれども、それ以外のことは一切ありません。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 副町長、玉川一郎君。

○副町長（玉川一郎君） 2次試験の試験官が試験の試験官になるわけですが、この保育士の採用試験につきましては今年1次試験で合格された4名について実施しました。それにつきましては、真摯に仕事への取り組み姿勢、それで意欲、コミュニケーション能力等について真摯に試験官として対処したところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 代表監査委員、渡部正晴君。

○代表監査委員（渡部正晴君） 今質問で質問の確認をさせていただきたいと思いますが、産業課長が副会長になっているということで兼務についてどう思うかということによろしいですか、1点目は。

○議長（佐藤勤君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 代表委員に聞いたかったのは、観光協会の監査、一般民間団体です。そこに町としても多額の金を補助しているので、町の監査委員としてもそういうふうに入って監査をやる必要があると私は思うのですけれども、それに関していかがでしょうかということです。

○代表監査委員（渡部正晴君） では、それについては現状の監査方法としましては、あくまでも決算書、これに基づいてその内容が適正かどうか監査しているだけでございます。したがって、その内容について詳しく入っているということはありません。それで今後は、これも協会なりそういったところから本来監事いますので、そういった方がやっているとされます。したがって、今後もそれは決算書等だけの監査委員になろうかと思えます。以上でございます。

それだけでよろいでしたか。

では、以上です。

○議長（佐藤勤君） それでは5番、湯田純朗君、よろしいですか。

ちょっと総務課長、星修二君にお尋ねしますが、1番目の補助団体の運営についてのございますけれども、この再々質問の中で協会の産業課長さんがなっておるのですけれども、それ法的に何か抵触するということはありませんでしょうか。そういう質問があったのですけれども、その答えは。答弁漏れだと。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） では、これは答弁済みとさせていただきます。

では、5番、湯田純朗君にお尋ねします。答弁漏れはございませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今町長さんからよく話を聞きまして……。

○議長（佐藤勤君） 再々質問は終わりましたけれども。

○5番（湯田純朗君） それで私が聞いたのは、町長さんの言う説明わかりますけれども、産業課長が副会長の役職になっていること自体が法令違反ではないのかということでも明確な回答はもらっていません。そのようなご理解をしてほしいということだったけれども、兼業違反にならないのかと。多分昔は観光協会会長、前桜木左久雄時代には会長をやっていたはずですが、昔は。それはやっぱりそういうことで外れたような気がするのですけれども、そこに職員が副会長という役職に、事務局とは別にしても、事務とか関係。副会長という役職になること自体が兼業違反にならないのかということを確認したかったのです。その1点だけです。

以上です。

○議長（佐藤勤君） ただいまにつきまして答弁をよろしくお願いします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 後からお答えします。

以上です。

○議長（佐藤勤君） では、これで5番、湯田純朗君の一般質問を終わりといたします。

ただいまより休憩といたします。（午前11時21分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前１１時３０分）

先ほどは誠に申しわけありませんでした。

５番、湯田純朗君の再々質問の中について、町長より答弁をよろしくお願いいたします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 後ほどという言葉でございましたが、大変申しわけございません。

私は、１回、２回目の答弁でも申し上げましたとおり事務分掌の中身は町の職員が観光協会の職務をしているということでございまして、観光協会の規約によりますと３号会員が下郷町となっております、その理事の選出については第３号会員も理事１名となっているわけでございます。そういう観点からこの副会長制度は町の産業課長が代表してなっているのだと私は解釈しております。以上でございます。

また、つけ加えますけれども、町長の許可を得たならばそれはできると私は思っています。あらゆる団体名においてもそういう立場の人がいらっしゃるのではないかと、職員がいるかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） ５番、湯田純朗君、それでよろしいでしょうか。

○５番（湯田純朗君） はい。

○議長（佐藤勤君） 次に、６番、小椋淑孝君。

○６番（小椋淑孝君） 議席番号６番、小椋淑孝、一般質問させていただきます。

町道湯野上中山線について、今年の６月の定例会において町道湯野上中山線における拡幅改良について質問いたしましたが、町長からは現地地形を再調査すること、また町道落合音金線に国庫補助を入れているので、それが終わってから町道湯野上中山線に振り向けていくことが必要と回答されています。しかしながら、定例会後過疎地域自立促進計画をよく見ましたが、町道湯野上中山線については道路構造物の改修として載っており、町長の言う改良計画はありませんでした。

この町道湯野上中山線は、第５次下郷町振興計画に町道として唯一幹線道路の整備計画に明記されている路線であります。国の国庫補助金や財源の関係上、町道落合音金線が終わってからというのも理解できなくはないのですが、平成２７年度から３１年度までとする町の最上位計画に町道湯野上中山線の改良が上がっているのにもかかわらず、その下位計画に当たる平成２８年度から３２年度までの過疎地域自立促進計画には他の路線改良計画が多数上がっており、湯野上中山線が道路構造物、いわゆるガードレールや標識だと思われるものの改修に格下げているのはどういうことなのか、６月定例会時町長の答弁である「改良も進めてもいい。過疎計画にも入っている。」というのはどういうことなのかをお伺いいたします。

次に、職員の健康管理について、労働安全衛生法の改正により、平成２７年１２月１日にストレスチェック制度が施行され、５０人以上の従業員を雇用する事業所はストレスチェックの実施が義務化となり、施行から１年以内である１１月末までに実施しなければならないとされております。これを受けて６月の補正予算でこの経費が計上されていたよう

であります、町職員に対してのストレスチェックの実施は12月になってからのようです。6月補正から5カ月もの間実施されず、法律で定められた期間内に実施されなかった原因は何だったのかをお伺いいたします。

また、今定例会における補正予算で超過勤務手当の増額が何カ所か見られました。前定例会での私の一般質問の影響なのかも知いますが、聞くところによりますとこれまでの超過勤務手当の補正などはほとんど行われなかったと聞いております。それが今回出されたということは、前回の定例会では適正に処理されていると回答がありましたが、やはりサービス残業があったのではないかと推測してしまいます。

そこで代表監査委員にお伺いしますが、代表監査委員は税理士という大変ご多忙なお仕事の傍らで町の監査業務に邁進されていることに敬意を表しますが、職員の残業状況、いわゆるサービス残業はなかったのかどうか、逆に過度な残業は健康を害するという点もあり、このような職員の残業についてどのような監査を行い、町に対してどのような指摘をしているのかをお聞かせ願います。

次に、第5次下郷町振興計画について、第5次下郷町振興計画については平成27年4月からの5カ年計画での基本構想、基本計画、そして3カ年の毎年度ローリング方式での実施計画で構成されているとなっております。この中で基本構想及び基本計画については素晴らしい冊子が議員になってすぐ配付されましたが、実施計画は配付されていませんでした。他の先輩方にも配付されていないようですが、そもそもこの実施計画は存在するのでしょうかをお尋ねいたします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、小椋淑孝議員のご質問にお答えします。

まず、1点目のご質問の町道湯野上中山線についてでございますが、町道湯野上中山線の道路改良計画は第5次下郷町振興計画でうたっている改良と、下郷町過疎地域自立促進計画でうたっている道路構造物改修の相違でございますが、振興計画での改良は第1章、住みやすい美しいまちの施策大綱2で交通体系整備構想に含む道路整備計画の中の地域幹線道路の中に県道高岡田島線、県道下郷会津本郷線、町道湯野上中山線の3路線が含まれており、この路線の大規模な改良事業を示しております。

過疎地域自立促進計画での道路構造物改修とは、現道での経年劣化した擁壁、暗渠、開渠等の重要構造物においての緊急度の高い構造物等を改修し、生活路線として安心、安全な通行を確保するものでございます。

格下げということではなく、緊急度の高い構造物改修計画を過疎地域自立促進計画で明記しているところであります。いずれ振興計画での改良路線でありますので、今後当該路線の狭隘区間の改良につきましては、現在実施中であります国庫補助路線、落合音金線の早期完成、完了を図り、可能な限り早期に事業を着手してまいります。

また、私の6月議会答弁で過疎計画にも入っていると述べたとの質問でございますが、前述のとおり緊急性の高い重要構造物等の改修も含めた改良計画の内容でございます。

2つ目の質問の職員の健康管理についてでございますが、まずストレスチェックの概要ですが、平成27年12月に改正労働安全衛生法が施行され、50名以上の従業員を雇用する事業所にストレスチェックの実施が義務化されたことに伴い、平成28年第2回定例会で補正予算の委託料105万6,000円を計上させていただき、ご議決を賜りました。ご質問の11月末までに実施できなかった理由でございますが、小椋議員のおっしゃるとおり11月末まで対象者に対して調査表、いわゆるストレスチェックシートの記入まで終えなければならなかったわけですが、初めての制度ということもあり、分析する委託業者等の打ち合わせなどに時間を要し、約1週間おくれたところであります。次年度以降につきましては、規定された期間内に実施するようにしてまいりますので、ご理解願います。

次に、サービス残業の件であります。前定例会でも申し上げましたが、あくまでも超過勤務とは命令行為でありますので、必要に応じて事前に決裁を受け、勤務時間外に業務を行うこととなっておりますので、制度上はサービス残業はないと申し上げてきたところでございます。しかしながら、終業時間終了間際に急遽仕事が入ることや1時間程度の残務整理が結果的に長引くケースなどが確認されますので、今後とも各所属長が職員勤務状況を把握しながら、適正に管理してまいりたいと思います。

また、超過勤務手当の補正計上でございますが、ここ2年間を見ますと選挙関連を除き、平成26年は9月、12月議会において合わせて101万5,000円、平成27年度は6月、9月、12月議会において合わせて125万2,000円を計上し、ご議決をいただいているところでございます。

3点目の第5次振興計画についてであります。第5次振興計画の構成につきましては議員のご指摘のとおり、まちづくりの将来像を示した基本構想、その基本構想に基づき計画の実現に向けて必要となる主要施策を分野別に示した基本計画、さらには基本計画に掲げた施策を事業として行財政計画の中でどのようにして実施していくかを明らかにする実施計画の3部構成となっております。なお、実施計画につきましては政策を実現するための方策として振興計画の主な施策に上げてあり、各課においてはこの施策を実現させるための具体的な事業を実施しております。本計画は、各課における事業内容、財源内訳等についてこれらの事業を分類し、振興計画と整合性を図りながら、事務的な指標として作成しておりますので、議員の皆様方には配付されておりませんので、ご理解願います。

また、実施計画については3カ年ローリング方式による見直しを予定しております。各施策の内容や事業の進捗状況によって対応が異なりますが、社会情勢の変化への対応や財政的な検討を含め、見直しを図っていきたいと考えます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 代表監査委員、渡部正晴君。

○代表監査委員（渡部正晴君） 9月の決算審査報告以外ではこういった質問というのは初めてなものですから大変緊張しております。ちなみに、私11年目に入っておりますけれども、過去にはなかったような気がします。

それでは、6番議員の質問にお答えいたします。超過勤務手当に係る監査は従来、不

適正な支出がないかに着目して実施しておりました。いわゆる不正請求がないかどうかです。しかしながら、9月定例会においてサービス残業に関する質疑がなされたことなどを踏まえまして、本年の10月から11月に実施した定期監査におきましては、不適正な超過勤務、要はサービス残業等がないかどうかに着眼点を变えて監査を実施しております。具体的には、記録されている各課等の最終退庁者及び退庁時間を記録した書類、正式には何と申し上げていいか日報みたいなものでございます。それと、超過勤務命令簿、この突合を行いました。相違がある場合には、各課等の長、いわゆる課長と職員本人から説明を求めたところでございます。

その結果、一、二時間等の残務整理等に退庁するケース、それから人事異動後間もないということもありまして、帰りが遅くなるケースなどさまざまなケースがありました。一概に全てがサービス残業であると言い切れないまでも、限られた予算の範囲内では対応できない超過勤務、いわゆるサービス残業も確認されました。そのため議員ご指摘のとおり長時間の労働は職員の心身への影響も大きいことから、勤務環境の整備を指摘するとともに、恒常的な長時間の労働を縮減するため、現状を改善するための第1段階として毎週水曜日のノー残業デーを再度徹底することを指摘したところでございます。

なお、今回の超過勤務手当の増額補正につきましては、職員のご指摘、そして定期監査を通じ、各管理職の皆さんへ申し上げたことを町当局が受けとめ、改善に向けた姿勢を示された結果であると考えております。この件に関しましては、引き続き注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 再質問させていただきます。

まず、湯野上中山線についてですが、町長が今重要構造物の改修を含めたとおっしゃっていますが、湯野上中山線狹隘区間のところがあるのですけれども、それは含まれないというふうに受け取ってもいいのでしょうか、全体的な改良なのか、改めてそこだけちょっとお伺いしたいと思います。

それであと、過疎計画に載っている改良計画も変更するということなのかもちょっとお伺いします。

先ほども言いました6月の定例会で現地地形を再調査すると言われておったのですが、再調査はしたのかどうかお願いいたします。

第5次振興計画についてですが、さっき実施計画は作成されてあるというふうにはおっしゃったのですけれども、それがなぜ議員に配付されないのかというののもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

何回もさっき9月の定例会で循環バスとかの事業も多々あったのですが、それも実施計画で変更されているのか、実施計画が配付されていないので、ちょっと現時点だとわからないところもありますけれども、そこにも今質問した町道湯野上中山線の道路改良計画とかも入っているのかご確認させてください。

職員の健康管理で今ほど代表監査委員からサービス残業はあったというようなご指摘でありますけれども、私聞いたところで今回から職員の給料などに関して人事評価制度というのが何か取り入れたと聞いておりますけれども、管理職の方々が職員に点数をつけるみたいな人事評価だと聞いたのですけれども、その人事評価というのは進んでいるとか、進めているというのを聞いてそれはやっているけれども、ストレスチェックが後回しになったというのは逆なのかなと考えておりまして、6月の補正でストレスチェックの予算が計上されて5カ月が過ぎまして、初めての制度で打ち合わせが間に合わなかったとおっしゃっていましたが、5カ月間も打ち合わせ時間かかるとは思えないものですから、それはどうだったのかなという、その打ち合わせした内容的なものも5カ月かかった、十分打ち合わせしたと思うので、その辺の内容もちょっとお聞かせ願えればと思います。

ストレスが原因で12月から病休に入った職員がいると聞いておりますけれども、11月末までにストレスチェックを行うという法律で定められて実施していれば、このようなことになったのかという、防げたのではないかなと思うのですけれども、この職員がこれほど苦勞してストレス抱えて病欠になるまで上司の方はわからなかったのかなと、話聞いたところ、平日も夜遅くまで土、日も仕事をしていたなんていうのも聞きましたので、そのことは上司の方は把握なされていたのかというのもちょっとお聞かせ願います。

これは、その職員のことなのですが、9月にも一般質問ではないですが、問題あった文化財のほうの職員だったと聞いておるのですけれども、トップである教育長であったりというのは、この職員がこんなになるまで仕事をしていたというのは見て見ぬふりをしていたのか、それとも仕事だからしょうがないというふうに突き放していたのか、それとも個人が勝手に仕事をしていたというふうに捉えるのか、ちょっと教育長の意見もお聞かせ願いたいと思います。

ちょっと聞いたところで、あと職員労働組合から予算不足を理由とした不払いの残業実施を認識して予算確保が適正に超過勤務手当を支給するような要求があったのにもかかわらず、財政負担を勘案して制度運用したいというふうに回答しているというふうにも聞いておりますが、先ほど代表監査委員からサービス残業があったというふうにはっきり聞きましたので、このことについて町のほうから今後本当に適正にするのかという、その意思をちょっともう一回伺いさせてください。

よろしく願います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 小椋議員の再質問にお答えしたいと思います。

湯野上中山線の関係でございますが、湯野上中山線は町の振興計画の上位計画に入っております、当然改良を進めていかなければならない道路だと私は認識して第5次振興計画に記載されていると思います。ですから、過疎計画よりもまず第一、上位ですからそういうことで考えております。

今その事業をやるべき補助事業は、社会資本整備総合交付金事業で落合音金線をやっているのです。それでもやはり国の予算がカットされて、なかなか完成しないところがございます。非常に私も気をもんでいるのですけれども、早目に完了させて湯野上中山線に入りたいと。その入るためには、要するに調査と言っていましたね、私が前回の。その調査をして計画をして概算の金額を出さないとこれは国で認めないですから、それを調査するというのはそういう意味でございます。ぜひそのようにやっていきたいと、こう思っております。

それから、議員の皆様には実施計画が配付されていないということでございますが、これもずっと前から議員の皆様には金額の入ったものについては、私の課長時代もそうでしたけれども、委員の皆さんから幾度となく質問を受けましたけれども、それは提出していないということでご了解をいただいている経過がございますので、今後ともそのようになろうかと思っております。その辺はご理解いただければと思っております。

それから、人事関係の人事評価、ストレスチェック等の打ち合わせについては、総務課長、答弁していいですね。お願いします。

それから、職員の勤務の体制というか、勤務の状態について大変ご心配をおかけしておりますけれども、先ほどから申し上げましたとおり、そこの部課長がやっぱりちゃんと職員の健康管理だとか、そういう内容を把握して上に上げてもらうということが一番大切かと思っておりますので、その辺は滞りなく私も今後とも続けていきたいと思っております。そこは密にして管理していきたいと、こう思っておりますので、ご了解をお願いします。

以上で私の再質問に対する答弁といたします。

○議長（佐藤勤君） 総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） ストレスチェックがおくれた理由ということでございますが、人事評価とは特別に関係ございませんが、事務が煩雑だったということはございます。

経過でございますが、まずストレスチェックをやる場合に実施規定等の策定等ございます。その辺の調整かたがた、それからその実施に向けてのどういう方を、職員の誰を実施するかというようなことも検討されたり、いろんな部分で初めてなことがありました。委託においても業者の選定から含めまして時間が若干かかったと、委託後もチェックリストの作成が若干おくれたしまったったというようなことがありまして、11月末の実施期間には若干間に合わなかったというような現状でございます。それが議員お指摘の職員が休暇をとったということに直接関係しているかどうか私はわかりませんが、もしも若干でもそういうことがあれば大変申しわけなかったと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 町長、星學君。

○町長（星學君） 職員労働組合に対しての要望書の回答の内容ですが、再三申し上げますけれども、各課長さん方に超勤の命令をしていただいて、届けを届けて許可、承認をいただいたならば、それは適正に処理していかなくてはならないという考えは私は持

っていますから、あとそれ以上のことについては総務課長の説明があれば、私はそう考えている。やっぱり各課長が承認すればそれはやる。その分については、ちゃんと記録に残ってそれを払うことになっていますので、そのように取り扱っていきたいという内容だと私は思っています。

以上です。

○議長（佐藤勤君） お知らせします。間もなく正午となりますが、このまま会議を続行したいと思います。

教育長、渡部岩男君。

○教育長（渡部岩男君） 6番議員の小椋淑孝議員の再質問にお答え申し上げますが、個人的な情報でございますので、そのまま私が答えていいのかどうか、それで所属も何も明確になってしまうというようなこともおそれもありまして、ちょっとその戸惑いがあるわけですが、そんなこともご理解いただいているということでお答え申し上げます。

具体的な事実といたしましては、11月30日に本人から申し出を受けて私もその日、本人と一緒に午後クリニックに行ってお医者さんの指示と一緒に聞いてまいりました。その中で1つは異動した中で大きなイベントを抱えていたのが非常に負担に感じられたということをお医者さんに訴えていられたということでございます。また、おうちの方の中でもやはり昨年度からそのまとめ役としての負担も持っていたようだというふうな話も伺っております。

このイベントでございますけれども、その当日は非常に9月の段階ですが、次長も確認しておりますけれども、大きな全国大会のイベントでございます。本人ばかりでなくて職員が遅くまで取り組んだイベントでございます。ほとんど来ておりまして頑張っていた中身でございます。そういった中でやはりそのとき申し上げたのですが、私もそのときから早く気づいてあげられなくて申しわけなかったと、これから職場として何が大事なのか、そんなことも伺ってまいりました。早速職場の配置がえ等を実施いたしまして、職員で話し合いを持ちまして、今受け入れ態勢も含めて考えて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 湯野上中山線については、町長は最優先に考えていただいているようですので、早期にできることを要望しますので、よろしくお願いいたします。

今の健康管理に関してなのですけれども、仕事の内容忙しいとか、やはり残業が多々あったりとか、大きいイベントがあったりとかして忙しいというのも、確かに町職員にすれば自分の仕事以外にイベントであったりというのにも協力しながらお手伝いしていると思うのです。やはり忙しいので大変だと思うのですけれども、私的に予算のほうもそうですし、残業のこともそうですけれども、隠すことなく話していただければ何の問題もないのかなと思っております。本当に職員の皆さんがサービス残業、自分のところ

なんかもなかやま雪月火というイベントやっております、町の多くの職員の方々にお手伝いしていただいて、休日である土曜日だったりとか、時間外の夜遅くまで手伝ってもらっていることに本当に感謝しております。

これからもそれはお願いしたいと思いますし、サービス残業とかが悪いというわけではなくて、職員が働ける、働きやすい環境、それは職員が一生懸命働きやすい環境であれば町民へのサービスも向上するのではないかなと思います。町民の皆さんは、私今回議員という立場になりまして、いろいろお話しさせてもらう中で言ってもやってくれないのだという人もいますし、やってもらって大変ありがたいと言う人もいますし、伝わるところは伝わるし、伝わらない場所は伝わらない。それではちょっと差別ができていくのかなと思うので、どうしても町民サービス、さっき5番議員さんが言いました東京都知事の都民ファーストというので、町長さんにも町民に視線を向けてもらって町民は何を望んでいるのか、若い年代は何を求めているのか、高齢の方々は何を求めているのかというのを私、議会議員となりまして、やっぱり発信することがすごく大事なのではないかなと思いますし、隠すとかではなくて上の人たちは責任をとる、本当に下の部下がミスをやっても私がでは責任とりますよというぐらいの覚悟を持ってやっていただければ、すごくいいのかなと思うのですけれども、今後ではそのサービスに関しまして町長初め、副町長さんだったり、教育長さんだったり働きやすい環境づくりを責任を持ってやっていただけるのか、きょう代表監査委員がサービス残業があったというふうに言われました。そのことに関しても私9月の定例会で聞いてちょっと濁されたようなところもありますので、そういううそ、隠し事がない答弁をこれからしていただけるのかどうかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） まず、湯野上中山線については再質問でも申し上げたとおりでございます、そのように進めばいいなと私は思っています。落合音金線が早急に完成することを私は努めますし、来年度は町単ではありますが、槻坂地区の補修工事、カルバート工事をやったりしますので、その緊急度合いが高いところは町単でもやっていきたいなと考えております。

それから、職員に関する健康管理だとか何かについては、職員については私が全責任を持っていることについては十分町長になったときから考えていますから、これはご理解いただいて、いかに町民サービスがうまくいくかということも職員の皆さんで考えていただいて、そして町の発展のために職員と町というか町長も含めて、三役も含めてやっぱりやっていくということは、これは本当に議員に言われなくても十分に承知していますので、ご理解いただいて答弁とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 答弁についての隠し事とかないかという発言なのですからけれども。

○議長（佐藤勤君） それにつきまして、町長、星學君。

○町長（星學君） 当然そういうことのないように答弁をしてみたいです。これをご理解いただきます。

○議長（佐藤勤君） あとは答弁漏れございませんか。

○6番（小椋淑孝君） はい。

○議長（佐藤勤君） これで6番、小椋淑孝の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午後 0時07分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 1時00分）

次に、2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 議員番号2番、玉川でございます。準備した通告質問の内容は3つでございます。

その前に過日私、駅前の名前はまだついていないようですけれども、駅前カフェに行っていました。お二人の従業員、女性の方と会いまして、非常に今回広報にも載りましたけれども、すばらしいカフェ、皆さん行ってこられたかと思うのですけれども、あの中でいろいろ楽しみにしている。私より従業員たちが楽しみにしている。このカフェをどういうふうな形にするか、そんな中で冗談ながら、もし本が必要だったら町の図書館からいっぱい持ってくるからと、あるいはせっかくですので2時間ぐらいお借りして講座などをしてもらい、そういう講座もいいのではないかと、そんなことを大変失礼しました。大変すばらしい開発をされていたと、私も6月にこの話題をさせてもらった経緯がございまして、形として駅前開発のスタートを切ったかなというふうに私は思っています。大変賛同しております。

それでは、私からは町長さんに追及提言とうより政策提言を3つほどいたしますので、明快な回答をひとつよろしくお願いします。1つ、将来の下郷町を担う子供たちへの精神的な教育施策をということであります。6月の一般質問で家庭や地域との連携によって将来の下郷を担う子供たちを地域ぐるみで育てていく、地域力を生かして真に生きる力を育てていくという幼、小、中連携による四つ葉のクローバープランの学力向上プランの取り組みについて教育長へ尋ねたところ、こういうすばらしい回答をいただきました。非常に心強く感じたとともに、私どもも地域人でありますので、連携ということで協力していかなければならないなという思いを強くした次第であります。

ところで、9月に全国学力検査の結果が出されました。南会津郡の子供たちの学力というのは、県内でも決して喜べるものではなかったようであります。町長は、こうした学力の結果をどう受けとめておられるか、さらには学力向上に向けた対策について考えておられることがあったらお聞かせいただきたい。

こういう言葉があります。「未来への投資の主役は地方である。」、これは地方創生を今強く進めている安倍総理の言葉であります。私も実は同様に子供の教育こそが町の未来への投資であると、そう思っています。教育というのは、一、二年で子供たちに成

果となってあらわれるものでないことはどなたでも承知しています。しかし、そのために教育のことは文科省、あるいは県教委の指導のもとにある学校現場にお任せしておくのが安心だということで、どうも町村の教育施策、特色ある下郷町の教育施策について余り考えられていないような気がしてなりません。これからの下郷を担う子供たちの育成にもっと目を向けて行政でできること、予算化できることを考えていかなければならないなど、そういうふうに思います。

例えば歴史検定や英語、数学、算数の検定、さまざまな検定試験があります。そういった検定試験に補助金を出してあげたり、夏休み、冬休みという長期休業中に塾との連携による学習会を支援してあげたりする。それによって子供たちに学ぶ喜び、意欲、こういったものが実感として持ってもらうことができる。また、生のスポーツや芸術鑑賞、さらには職場体験や地域の特別講師を招いての授業、講話、こういったのを取り入れてあげることによって自分の進むべき将来への夢を膨らませて学習に頑張る、そういう子供たちが育っていく、そういうふうに思われます。

こうした取り組みを情報を発信することによって、また下郷の教育はすごい取り組みをしている、子供の教育は下郷でというような波及効果にもつながっていくのではないかと。町長の招集する総合教育会議、始まって2年目です。年2ないし3回ほど開かれていると聞いております。教育長初め、他の委員の方々もこの町長に教育に対する期待というのはより身近になっています。ぜひ未来への投資としての提案をしていただきたい。町長のお考えを聞きたいと思います。

2つ目、しもごろうで我が町を全国にPRしよう、ゆるキャラのしもごろうです。今年はそのしもごろうの活躍が非常に目につきました。観光キャンペーンにとってゆるキャラ様々ではないかなというふうに思います。他町村のゆるキャラと比較するとしもごろう非常に愛らしい、かわいらしい、そういうふうに感じます。大変誇らしく思っております。そんなすばらしいしもごろうの缶バッジあるいはTシャツ、関連グッズもでき上がっているようです。しかし、広く町民に認知されているとは言えない。子供たちもさほど知っているのかというとなんかなと、PRの方法がちょっとまいいか、それとも町としてもう十分目的は達したと、つくるものはつくったと、そう判断されているからなのかなと。実は、私も生産者の一人になって今年エゴマを17キロほど収穫しました。ぜひしもごろうと一緒にエゴマ生産者を応援していただきたい、そう思いまして3つ町長をお願いします。

1つは、しもごろう、これは多分男の子だと思うのです。この妹をつくっていただきたい。そして、いろいろな催しに参加させ、貸し出すこともあるのだろうと思いますけれども、しもごろうの妹をつくる。

2つ目は、幼、小、中学生にしもごろうのTシャツをぜひ着てもらうための補助、半額補助でもよろしいかと思います。補助を出してもらう。

3つ目に、曜日や期日、期間、季節限定で役場職員と全議員にもTシャツの着用を進めたいなど、このくらい徹底したPR作戦をしていけば、子供たちに郷土愛は育まれるであろうし、町民や生産者への力強い声援につながり、官民一体になってまちづくりを

しているな、町民にもそういう姿が伝わるのではないかなと。キャラクター商品をつくるのが目的ではなく、あくまでも手段であることをここで再度確認したいと思います、町長のお考えを伺います。

3つ目、全会津の玄関口となる道の駅しもごうの今後の整備構想でございます。国道289号線の道の駅付近、大変慌ただしい工事になりました。バイパス道路工事がいよいよ目に見えるようになってきました。この道の駅の職員に聞くと、我が町の道の駅は真のまさに会津の玄関口という大事な機能を持っているとつくづく、しみじみ話してくれました。下郷町でイベントがなくても南会津や只見町、会津若松市、会津美里町でイベントなどがあると道の駅は早朝からにぎわうそうです。イベント帰りにも会津のお土産を買うために再度寄っていつてくれるそうです。会津を訪ねてこられる全てのお客さんをおもてなしするという大事な役目をあの道の駅担っていると言っても過言ではないのではないのでしょうか。

つい最近のネット上で福島県道の駅人気ランキング載っていました。第1位が下郷の道の駅です。ちょっと驚きました。南会津のすばらしい大自然の中でのゆとりとくつろぎというコメントがついています。ゆとりとくつろぎをあわせ持った機能がある、これは外部の方が見ている目なのです。私そこまでは感じ取れなかったのですけれども、ぜひ町長にはバイパスの開通に向けて道の駅の水問題、9月の定例で大きな問題点になりました、あの水問題。駐車場の問題、これは前から拡張の要望が出ているようです。実は、きのうの新聞ではある町が道の駅の駐車場を拡張するのを断念したと、国に6,000万ほど返すと、ああいうことないようになりたいものだなというふうに思います。それから、従業員の増員についてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、下郷や全会津のシンボルとなり得る施設だけに住民からは太陽光パネルあってもいいのではないかと、風力発電の風車を設置したらどうだろうといった声も出ております。自然景観にマッチした再生可能エネルギー開発、昨日の番屋川の水力発電も稼働しました。そういった下郷が先進的に取り組んでいるまちづくりという視点からも、ぜひ再生可能エネルギー開発を検討していただきたいと思います。総括して町長の今後の道の駅構想をぜひぜひお聞かせいただきたい。

以上、3点でございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤勤君） 私から申し上げます。答弁に入る前にただいま玉川邦夫君に注意を申し上げます。

冒頭に発言がありました。一般質問でありますので、通告書以外の発言を控えていただきたいと思います。スムーズな議事運営にご協力をお願いしたいと思います。

では、答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 2番、玉川議員の質問にお答えします。

1点目の将来の下郷町を担う子供たちへの先進的な教育施策についてのご質問でございますが、まず全国学力学習状況調査の結果についてでございますが、9月に福島県教育委員会より公表された生活圏別平均正解答率によりますと、ご指摘いただいたとおり

小学校及び中学校ともに南会津管内において不本意な結果であることは承知しております。私は、第5次下郷町振興計画において思いやりのある教育と文化のまちづくりを目標に掲げ、学校、家庭、地域が連携し、将来の下郷町を担う子供たちの健やかな育成を図るとともに、スポーツ、芸術、歴史、文化に親しみ、誰もが生涯にわたり学習のできる環境を整備し、心豊かな生活を楽しみ、思いやりのある教育と文化の町を目指して取り組んでいるところでございます。このことについては、昨年度からの総合教育会議の場でも話し合いをしております。その中において本町の子供たちは挨拶もよく、明るく元気に、そして前向きな向上心を持って学校生活を送っており、今後に期待の持てる人材の育成が図られてきていると感じております。今後も将来の下郷町を担う子供たちを地域ぐるみで育てていく取り組みを推進してまいりたいと考えております。

2点目の学習支援についてでございますが、昨年度より県の補助事業を活用し、南会津郡内の8つの中学校で実施しております南会津学習サポート事業により、中学校1年生から3年生を対象に英語検定を受検する際の検定料について全額補助を行っております。また、本年度からは中学3年生を対象に夏休みを利用した夏季学習強化合宿授業を2泊3日にわたり実施したところでございます。この授業は授業のみならず、地元企業より講師を招き、講話を取り入れるなどの取り組みを行ってまいりました。この講話を聞き、刺激を受けた生徒が見られたとの有意義な話も伺っております。

さらに、平成26年度より地域の人材を活用したスクールサポーター事業を小学校を対象に実施しているところでございます。コミュニケーション能力や心の成長を図る芸術鑑賞などの事業につきましては、従来より取り組みを行っておりますが、今後も感性を養い、社会的一員として文化の担い手の育成を図ってまいります。現在の支援策を継続、充実しつつ議員が提案する未来への投資として、国際感覚豊かな人材の育成や将来の夢、希望などの目標に向けた進路実現ができるよう、さらなる創意工夫を生かした教育施策を検討していく所存でございます。

次に、しもごろうで我が町を全国にPRしようについてであります。ゆるキャラしもごろうについてですが、昨年度下郷観光PRキャラクターとして認定されました。平成27年においてはねしもごろう知名度アップキャラバンとして町内の保育所、小中学校、特別養護老人ホーム等でPR活動を行っております。

また、しもごろう関連グッズとしてクリアファイル、缶バッジを作成し、町内の保育所、小中学校の子供たちに配布をしております。今年度は、しもごろうとしてSNSによる観光情報発信やイベント等の告知、町内のウォークイベント、お祭り等に参加してPRをしております。新しい試みとして、しもごろうに年賀状を書こうという企画を行います。既に保育所、小中学校には案内チラシを配布しております。

1つ目の議員が提案するしもごろうの妹についてや、2つ目の保育所、小中学校生に対してのポロシャツ購入補助については、PRに有効な手段と考えられますので、検討させていただきたいと思っております。

3つ目の曜日、期限限定で役場職員、議員の方のしもごろうポロシャツの着用についてですが、いわき市では議会の際にアロハシャツを着て議会をやっているの、議員の

方々にはぜひしもごろうポロシャツを購入していただき、PRをお願いしたいと考えています。地域サロンや職場のユニフォームとして購入している団体もあります。役場職員におきましては、クールビズの期間中やイベントの際にポロシャツを着用しております。今後も町内外にしもごろう、下郷町を知ってもらい、興味を持ってもらえるようにPRを行っていく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、全会津の玄関口となる道の駅しもごうの今後の整備構想についてのご質問でございますが、道の駅しもごうは福島県の県南地方から南会津地方への新たな玄関口として、ご承知のとおり平成21年4月にオープンした施設でございます。現在の施設の状況でございますが、普通車駐車場が31台、大型車が8台、障害者駐車場が1台の計40台の駐車スペースを完備し、トイレや売店、食堂も整備されており、観光シーズンにはたくさんの観光客でにぎわいを見せている施設でございます。

ご質問でございました水の問題の件でございますが、平成21年度から給水を開始しました道の駅での水道でございますが、近年その水源の水量が減少し、観光シーズンなど使用水量の増加時においては水道水が不足し、町内の簡易水道施設により道の駅の受水槽へ補給を行いながら対応しているのが現状であります。下郷のシンボルとなり得る施設であり、本施設利用者へのサービス及びイメージ低下になり得ることでもあることから改善に向け、今後調査検討を行ってまいります。

次に、駐車場の問題でございますが、駐車スペース不足解消のため、平成24年度より駐車場増設に向け用地の買収などを進めており、今年度内には買収、登記が完了する予定でございます。引き続き来年度、29年度当初より国道289号工事により発生した土砂の提供を受けまして埋め戻し土砂として利用しながら、駐車場の増設工事に着手し、年度内完了を予定しており、完了後は普通車スペース36区画、障害者スペース1区画の増設を予定しております。

次に、風力及び太陽光発電施設の件でございますが、再生エネルギーの導入については原発災害の本県にとって重要であり、推進すべき項目であると考えますが、当道の駅しもごうにおきましては景観を最大のセールスポイントとして現在場所に建設していますので、各発電施設の設置等については景観面への配慮を第一として設置における効果及び騒音、さらには付近にはオオワシの生息地もあるなど、鳥類保護の観点から今後慎重に調査検討を行っていく必要があると考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） それぞれの3つの項目で1個ずつ再質問させていただきます。

最初のほうですけれども、町長大変教育熱心なのはもう何度かお話ししている中で感じます。年に2回か3回総合会議があるわけですけれども、現場を見るというのはとても大事にしなければならない、子供の顔を見る、あるいは保護者の願いも、先生方の願いもやっぱり先生方の顔を見る、そういった観点からして学校訪問等をこの2年間で何度か行われたかどうか。

それから、学力向上に関して現場から行政サイドにこんなことをお願いしたいというのがあったらお聞かせいただきたい。これが1つです。

次、しもごろうの件なのですけれども、実はあのTシャツ、そうです、皆さん当然買っているものだろうと、やっぱり村挙げて、町挙げていわゆる施策として予算を使ってやっているわけなので、全員でやっぱりそういう姿勢にならないといけない。私は、家族全員分7着買いましたが、ここの買うときに実は3週間ほどかかったのです、買うまで、手元に入るまで。ご存じだと思うのですけれども、役場行って観光課のほうに行ってもいわゆる予約制であると、20着ぐらいまとまらないと業者のほうに、縫製工場に出せない、全くそのとおりだなと。ただ、せっかく来たときにこれらが在庫というか、ストックしてあるのだからかというような体制があるかと思ったら、それがなかったのです。ですから、大変大きな予算でありますけれども、五、六十着ぐらい色さまざましていただいて、予算で言うと十五、六万です。ぜひ来られたお客様に即対応できるようなサービス、ストックしておいてほしい。大変予算かさむかもしれませんが、1着2,200円だったのでしょうか、せめて50着ぐらい置いておかれると即対応できるかなと、そんなふうに感じます。これ2点目。

最後に、道の駅しもごろう、非常に小さい施設ながら、混でいる場面、今は厳しいところかもしれませんが、やはり会津の入り口であり、会津観光の入り口であると強く私もつくづく感じました。それで、今どの道の駅もホームページ、情報発信、これ小屋はあるのです。小屋というかハウスはできているのですけれども、何かパンフを置いてある程度なのかな、もう少し非常勤でもいいから専門、明るい人にホームページも含めて情報発信をしてもらう。あそこでは、生ものも扱っていますので、こういう売れ状況だとか、そういったこともやっているところもあると、これは又聞きですけれども。ですから、この情報操作の堪能な方をぜひ非常勤で雇ってほしい。これは、そこだけではなくて下郷町のホームページって若干ちょっとスローにいつていますよね。それらも含めてこのホームページの機能を十分に生かしていけるように、発信していけるような、そういった技術者を採用できないものかなと、これは町民の中から結構明るい人いますので、そんなことをちょっと町長に伺いたいというふうに思います。

以上、3つ再質問しました。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、2番、玉川議員の再質問についてお答えしたいと思います。

総合教育会議につきましては、年3回やるということで今年も総合教育会議を開いておりますが、学校訪問なんかもやっぱり現場を知る上では非常に大切であると思いますから、総合教育会議においてもそうしたこと、学校訪問を実行していったらということこれから話し合いをしていきたいと思っています。

それから、学力向上の関係の現場からの希望あるいは要望等があるのかということについては、教育委員会のほうから教育長、次長でもいいですが、そういうお話があれば答弁させますので、お願いしたいと思います。

次に、しもごろうの関係でございますが、しもごろうのTシャツで町全員で購入、町民全員でということで私も購入しておりますけれども、予約制であるということは大変残念でございますが、ストックして常に売れる、買っていただくという状態にしなければならないと、こう考えておりますので、その辺のところは業者さんとの話を進めるべきであると私は考えております。

それから、道の駅しもごろうの関係はまさしくそのとおりで、会津観光の玄関口、そこに位置している道の駅でございます。1日2,500から3,000台が通過する国道289号でございまして、そこに位置する道の駅でございますから、当然お客さんが立ち寄ることは承知しております。当初は、やはり売り場面積の関係で雇用の人数は決められたと思っておりますので、その辺をまた情報発信のためのということを考えますと、ますますこれから多くなるであろう車両台数、来たるべくそうした宣伝、あるいは情報発信はすべきであると考えていますので、今後検討していきたいと、こう考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 教育次長、渡部清一君。

○教育次長（渡部清一君） 玉川議員の質問の学力向上に関して現場からの声はどのようなものがあるかについてでございますけれども、校長会、教頭会、またはクローバープラン推進委員会議を通して現場からの声を聞いております。その中にあったものとして、8月1日から3日にかけて行った那須甲子青少年自然の家で行った集中合宿、学力向上集中の合宿、これについては大変よかったと、また来年以降も続けていただきたいという話がございました。

また、中学校で行っていますTT加配、チームティーチング加配で今年も数学の担当講師を町単独経費で雇って数学の授業で力を入れております。これについても来年度以降も続けていただきたいという話を伺ってございます。

また、教材関係でございますけれども、現在来年の予算編成に向けて各学校から教材の要望も承っております。たくさん教材に関しても要望が上がっております。これは、3月に整理しまして予算要求したいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

○2番（玉川邦夫君） ありません。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

これで2番、玉川邦夫君の一般質問を終わります。

次に、11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 11番、佐藤盛雄でございます。

通告書に基づきまして3つの観点からご質問申し上げますので、よろしくご答弁をお願いいたします。

まず、第1点目でございます。湯野上地域整備事業についての件をお伺いいたします。平成24年度の繰り越し事業、地方創生加速型交付金事業で多目的観光交流施設の既設用地の測量調査と湯野上地域整備基本計画が進められておりますが、いまだにその結果が

報告されていない。私は、本年の3月、6月、9月議会でこの件に関しましてご質問いたしましたが、その内容にまだ納得できない点が多く、答弁が得られませんでした。特に3月の定例議会では、湯野上地域整備基本構想については議員の任期中に間に合わなく、3月の定例議会終了後にその成果品が配付されたということで極めて遺憾だと思っております。

12月定例議会にその成果または中間報告が提示され、湯野上地域整備基本計画方針に沿ったものか、観光誘客の効果が期待できるのか等、さまざまな角度から分析する必要があると思われます。場所が特定され、これに基づいて交流施設の基本設計に入り、3月議会の当初予算に計上されるとなれば、この施設の基本理念やコンテンツ、対費用効果、ランニングコスト、総事業費等々、これらの問題を議論する機会がなくなってしまい、議会側の意思を反映するチャンスがなく、私は議会を軽んじていると思っております。

そこで、3月定例議会の町長の答弁の内容をここでちょっと申し上げたいと思います。3月定例会の一般質問の答弁で、今回の定例会に基本構想が間に合わなかったことに対しては大変申しわけなく思っています。私は、基本構想をつくるためには地域の人たちの話を十分に聞いて、そして宮城大学と行政と3者一体、そしてでき上がったときには議会のほうに報告して、今度は基本構想から基本計画に移るときには完全に議会のほうにも行政も地域も一体となって、宮城大学も4者一体となってやるということを進めていくのが本当ではないかと思っています。十分にその地域の人々の声を聞かないでは、なかなか基本計画に至らないと、順序からすれば基本構想、基本計画、そして基本設計、実施計画、そして工事をしていくのが順序だと思っておりますと議事録から調べていったら、このように町長が答弁されております。

町長、今後どのような手順で進めるのか。本来であるならば12月定例議会に中間報告をし、議会の意見を斟酌し、議会の意見もフィードバックし、基本設計に、基本計画に反映することが必要であると私は思います。このことに対して町長はどのように考えているのか、ご答弁願いたいと思います。

さらに、湯野上地域推進協議会とのすり合わせ等を踏まえ、町企画会議等でマスタープランを作成し、地方創生に関するさまざま補助金や公金など、補助金申請へと進むのではないかと考えるものであります。農地転用や不動産鑑定士とか、そういうさまざまなその土地の取得に関してクリアすべきことが山積しております。

以上のように多くの課題を含めた大きな政治課題でございますので、やはり議会とよく相談して議会の意見も聞くという姿勢が必要ではないかと思っております。議会の軽視とも考えるこの進め方に私は大いに不満を持っているものでございます。現在の進捗状況、そして来年の3月の29年の当初予算にどのような形、どのような構想で予算を計上するのか、町長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、2点目でございます。会津鉄道下郷駅西側の整備についてお伺いいたします。会津鉄道下郷駅がリニューアルし、イメージがよくなりました。通勤客や学生はもちろん、観光客にも少しは評価がよくなると思われます。11月25日、リニューアルオ

オープンされ、テープカットした場面が12月の広報紙に掲載されました。セレモニー終了後、会津鉄道の大石社長と懇談する機会がありました。昨年度はトイレの改修、本年度は駅のリニューアル、改修等、町には大変お世話になっておりますと大変感謝の言葉を述べておりました。

その後、話が進みまして駅の裏側の話に移りましたが、そこでトイレや駅は立派になったが、駅の西側は耕作放棄地が広がり、一面カヤが生い茂っており、光景地として思わしくありませんというような話がありました。駅西側の裏山を里山として整備し、裏の耕作放棄地をその里山と一体的に整備することで役場方面から見える借景というのは一つの観光資源につながる可能性があります。町長の地元、刈林地区の将来を見据えた政策導入を図るべきだと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

なお、この件は町長が就任した12月議会でも多分申し上げたと思いますが、その際は検討しますというご答弁をいただきましたが、その後この件に関しまして検討したのかどうかもあわせてご答弁願います。

続きまして、農林業の振興対策についてお伺いいたします。町では、平成26年度農林業機械等購入貸付育成制度が創設されましたが、所期の成果が上がっていないように思われます。この26年、27年、28年度でこれに取り組まれた件数が何件で、利子補給した金額が幾らになっているのか、この件をご答弁願いたいと思います。

本年3月議会で質問いたしました、利子補給ではなく、認定農家や大規模農家、農業法人、集落営農組合等を対象にした農業機械の初期導入時に一部補助する制度の創設を図るべきと考えますが、町の農業再生会議でも私もメンバーになっておりまして、その席でも申し上げておりますが、平成30年度から国の減反政策が撤廃されまして、これから米をつくる自由というものが拡大するわけですが、そういう将来を見据えた場合、下郷町水田農業の生態というものが心配されるわけですが、農業の持続的発展のためには担い手あるいは認定農業者、農業法人等の存在なくしてはあり得ないということですので、やはり機械が壊れたら百姓をやめてしまうというような一般の町民の声が聞こえます。そうなるからでは遅いのです。

ですから、今からそうした初期の導入、経費の一部を補助する、できれば県の補助等もあわせながら、県のそういう補助も政策導入できるような形で進めて、そういう私が申し上げたような農業機械の初期導入の一部補助という制度を創設すべきであると私は考えております。町長の見解をお伺いいたします。

以上、3点につきましてご答弁を願いたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、佐藤盛雄議員にお答えいたします。

1点目の湯野上地域整備計画についてであります、多目的交流施設及び湯野上地域整備基本計画の進捗状況につきましては、宮城大学及び湯野上地域振興推進協議会との共同により地域住民や会津鉄道へのヒアリング調査を実施しながら計画づくりを進めておるところでございます。まず、多目的交流施設に関しましては、第1に湯野上温泉らし

さを強調し、周辺の景観と調和のとれた建物をイメージしております。地域の方々にとって魅力的な集いの場所づくりを目指すことで、結果として観光客にとっても訪れたいとなる、ほかにもない湯野上の人々と触れ合える特別な場所が創出されと考えております。

概要につきましては、施設規模として800から850平米程度、木造平家建て、一部2階建て、足湯スペースにはR C構造、施設機能については集会機能、約150人集客スペース、飲食、物販機能、観光案内機能等などを備えた施設を計画しております。湯野上居平エリアについては、多目的交流施設の候補地として用地測量を実施中であり、今後地質調査により具体的な候補地を絞り込んでいきたいと考えております。

また、湯野上温泉駅周辺につきましても平面測量等を実施しながら、整備計画を策定する方針です。なお、今後の予定でございますが、来年1月中には湯野上地域振興協議会に対し、計画案の説明として中間報告を行う予定であり、役場内においても企画推進会議、関係課と協議を進めたいと考えております。さらには、今定例会の提案理由でも述べましたが、来年の早い次期には湯野上地域整備基本計画の概要等に基づく多目的交流施設等について説明を議員の皆様にして、その後住民の皆様方に説明会を開催する考えでいるところでございます。

来年度の当初予算に関しましては、湯野上地域基本計画に基づき、主に多目的交流施設に係る実施設計、基本計画の業務委託に関する経費について予算を計上していきたいと考えております。

次に、会津鉄道下郷駅西側の整備についてでございますが、町内の耕作放棄地につきましては2015年の農林業センサスによりますと339ヘクタールもあり、また全国的に見ても急激な増加傾向にあります。その発生要因としましては、高齢化による労働力不足が主な要因となっており、その他といたしましては土地条件が悪い、生産性が低い、農地の受け手がないなどの理由が考えられます。その結果、雑草や害虫の増加、鳥獣による被害、ごみの不法投棄、景観環境の悪化などが進み、その発生防止と解消を図ることが課題と認識しております。

耕作放棄地の増加に対する対策としましては、農地の多面的な機能を確保する中山間地域等直接支払制度や地域資源として農業者だけではなく、地域全体で保全管理を支援する農地・水・環境保全向上対策等の施策を実施してきました。町といたしましても下郷町農業再生協議会は、事業として耕作放棄地解消のため営農を再開する農家に対し、1アール当たり3,000円を補助する独自の耕作放棄地解消支援事業を町単独で実施しております。

議員のご指摘のとおり、会津下郷駅の西側の農地につきましては以前から耕作放棄地が目立ち、景観的に見ても必ずしも良好な状況とは言えません。今後耕作放棄地につきましては、所有者の意向調査などに基づき課題等を整理し、農業者や集落営農組織団体、農協や商工会、行政区、町担当部局など、それぞれの立場から意見交換の機会を設け、耕作放棄地の解消、発生防止などにより取り組んでいくか、観光資源としてどのように活用が可能かどうかの合意形成を図り、他町村の先駆的な取り組みや優良事例を参考に

しながら対策を講じていきたいと考えております。

次に、農業機械の振興対策についてのご質問でございますが、平成26年度に創設した農林業機械等購入貸付育成制度については、平成27年度まで実績6件、今年度予定の1件を合わせますと合計7件の利子補給となり、認定農家及び認定農家以外の農家も利用可能な貸付育成制度となっております。

農林業機械の初期導入時に一部を補助する直接購入補助でございますが、平成27年度より被認定農家などの個人に対しする農業機械等の購入における国庫補助事業はなくなっているところであり、町単独で個人購入の農業機械等に補助金を交付することは厳しい状況であると考えております。国、県においても認定農家や大規模担い手農家、農業法人、集落営農などの営農団体に購入する農業機械の初期導入補助事業につきましては、今後も事業内容により継続実施する考えであります。町でも国、県の補助事業に上乘せ補助をする形で認定農業者や大規模担い手農家、農業法人等に継続支援を実施したいと考えております。

さらに、がんばる農業支援事業を初めとする各種営農推進事業において、多面的できめ細かい支援事業の推進を目指し、農家の皆さんの経営支援に努めていきたいと考えておりますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 再質問いたします。

今ほどの答弁、第1点に関しましては町長さんのほうから12月に中間報告の報告が議会になされるようになった。これに対する言及はなかったのですが、やはり私も先ほど申し上げましたが、3月定例議会で具体的な基本計画から実施計画、建物の測量費とかを計上するわけですから、要するに予算ができ上がって3月に審議してくれと、予算決めたから予算通してくれではなくて、やはり大事なのはその具体化する前にその中間報告を我々に提示して我々の意見も拝聴して、そしてこの点はこうするべきだというような議会側としての提案、あるいは議会側でもうチェックすることもできないわけですから、そういうものが必要なのだと。ですから、3月でこの委託のものが報告されても当初予算と一緒に出てくるわけですから、でき上がる前に審議するものがなくなってしまう。議会の意見ってどこで申し上げるのですかと、だからそれに対しての答弁がなかった。

ですから、今年の3月議会にも町長さんは言っているのです。先ほど申し上げましたが、構想ができ上がった段階で議会のほうに報告して、今度は基本構想から基本計画にするときは完全に議会のほうにも行政も地域も一体となって、宮城大も4者一体となって事を進めていくのだというような、これは議事録見るとわかりますが、答弁しているのです。答弁している割には、一体となってやるって、どこで一体となってやるのですか。私からいえばそう申し上げざるを得ないのです。ですから、やはり議会の意見をその基本構想の中にフィードバックするという、そういうことが必要ではないですかと思

うのです。

ですから、3月議会でいきなり予算化して予算を審議してくれ、そうしたらだめだったらば予算は否決するしかないのです。あるいは修正するしかないのです。ですから、そのようにならないでやはりその以前に予算化する前に基本方針、基本計画から実施計画に入るまでの過程に我々の意見も拝聴する機会をつくるべきだと。ですから、今回は中間報告をすべきだと、また中間報告、多分1月ごろ先ほど町長さんの話ですと湯野上地域の推進協議会に中間報告をして、それですり合わせをやるという話ですから、ある程度の中間答申できるまでの原案というのはできていると思うのです。それは、完成したものを我々に「はい、できましたよ。」ではなくて中間報告、生の原稿でもいいのです。ですから、そういうものを提示してやはり全員協議会で意見を拝聴するという機会を町長、つくるべきだと私は考えております。ですから、甚だ残念だと申し上げざるを得ません。

湯野上地域の開発あるいはこれからの観光開発に対して、私は何も反対するものでもないのですが、やはり建物ありきで中にどういうものができるのだ、そのコンテンツは何だということが全然ぼけてはっきりしないのです。ですから、やはりそういうものを提示してたたき台で、いろいろたたき台で出してもらっていろんな意見入れて、いろんな意見が完成品になるわけですから、やはりそれをやるべきだと思っておりました。町長、そういうことでその点に対してまずどうお考えか、町長の考えを申し上げていただきたいと思います。

それから、建物は800から850平米の平屋、一部2階建て、それから足湯とかいう話でございしますが、集客能力は150人程度ということでございします。これだけの施設をつくれれば、当然耐用年数とかを含めて例えば30年で見た場合、建てるためのいろんな国の補助金、地方創生のほかの町村でやっている拠点整備の交付金だとか、そういうのも多分いろんな町村使っておりますが、それを使っても自主財源を繰り入れする。そして、毎年のランニングコスト、固定経費、人件費、こういうのはかかるわけです。そして、今後人口が減少する中、あるいは国からの交付税措置が多くなることはないのです。減った場合に町の健全財政からいうと、そういう箱物に対する町の予算を導入することによって、将来的に町の財政負担にならないか。

きのうもNHKのクローズアップ現代で地方の鉄道のことが話題になっておりました。やはり人口が減少する中で鉄道のカバーする地域がどんどん減ってしまう。それを運営するにはどういう金でやるのかということで、これから何十年、20年、30年後には地方の鉄道がなくなってしまうのではないかと、維持するためには2階建て方式で、その一部を地方自治体が持つのだと、どこまで持てるのかということで、将来に対する財政負担というものが大変になってくるということで、やっぱり箱物をつくる場合には慎重に将来を見据えた計画、財政運営、こういうものが必要だと思っております。

長々申し上げましたが、そういうことで町長、3月議会前に1月でも2月でもやはり議会を招集したり、委員会に提示したりして我々の意見を聴取する機会をつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、これから実施設計に入ってくるのですから、どういう建物でどれだけの予算でというのはこれから先の話ですので、これはその出た段階でまたいろいろ議論をしたいと思います。

それから、2点目の会津鉄道西側の整備について、町長は耕作放棄地について述べられましたが、私は耕作放棄地の解消という観点から申し上げたのではなくて、あそここの駅が昨年でトイレをやってもらった。今年は、駅の改修ということで大石社長も大変喜んで感謝していましたとさっき申し上げましたけれども、コーヒー飲みながら駅の裏側を見た場合にかなり荒れていますねという言葉で、観光の町であれば自分の庭だけではなくて、やはり周りの全体的な景観、私もこれ借景と申し上げましたけれども、京都なんかはお寺の庭とかあるいはそういう武家屋敷の庭とか、貴族の庭、すばらしいものがあります。しかし、京の雅人はそれだけではなくて周りの借景を整備することによって長い年月で一体となった景観をつくって今も外国人、インバウンドの観光客が大分来ておりまして、すばらしい地域になっております。

下郷町もそういう観光で売る町ですから、例えば289号線の旭田小学校の信号から、あるいは張平方面から来た場合に駅の裏側の山というのがちょうど真っ正面に見えるわけです。ですから、あそこを福島市の花見山公園、あそこまでになるには大変ですけども、やはりきれいな光景、きれいな山、こういうものが整備されていれば当然視覚に入ったドライバーは行ってみようということで、あそこにも足を伸ばす可能性があります。ですから、潜在的な観光資源になるのではないかとということで申し上げました。

刈林地区の一部の人たちもこの話をすると、ああ、そういうようなことで朝窓をあけたときに自分の庭じゃなくて周りの景観がすばらしい、きれいだなど、こういうような里山づくりができればすばらしいなと言う方も何人もおられます。ですから、町長、自分の地元ですので、ぜひ長い目で、人づくりも先ほど玉川邦夫先生も申しましたが、人づくりも山づくり、自然の木を育てるのも時間、手間暇かかるのです。ですから、何十年か後に學町長のときやったこの里山整備が30年たって、50年たって、ああ、すばらしいものになったというのを後からこれは評価されるわけですから、そういうような先を見据えた景観づくり、里山の整備に新しい政策を導入して図るべきだろうと思っております。町長、その決意、先ほど地域の人たちとかあるいは商工会、JAとか刈林区の皆さんと協議しながら話をしていくという話をいただきましたので、ぜひその地域の同意を得ながら進めていかれるのをお願いします。

続きまして、3番の農林業の振興対策につきまして、これも何度かご質問申し上げます。私も町の農業再生協議会のメンバーになっておりまして、その席でも町長にも何度も申し上げます。今農業生産、特に米生産に関しては実質生産原費は赤字なのです。機械投資に対する米の生産した、販売した場合の実質的原価というのは多分マイナスになるぐらいだと思っております。今ご存じのように農業機械も高止まりで、かなり高くなってございます。ですから、例えば1町歩の米をつくってコンバインが壊れた、さあどうしようと言ったらまず出てくるのが、もうやめたという言葉です。私も町長よりも農家の人たちと関係する仕事についておりますので、その生の声は直接

聞いてございます。

ですから、そういう1町歩とか2町歩ぐらいの人たちが一番機械を導入してやる場合には大変なのです。例えば五、六反ぐらいですと、人に委託してやってもらうということで何とかクリアできますけれども、やはり1町歩、2町歩になりますとコンバインから、もちろんトラクター、コンバイン、田植え機械、全てセットで持たないとできない。これ全部設備すると多分2,000万ぐらいいってしまうのではないかと、建物も含めると。そうすると、建物はいいでしょうけれども、コンバインが壊れたらどうしよう、コンバインは持っているけれども、乾燥機が壊れた、どうしようということで、農家の人は機械の壊れるのはいつ壊れるか、いつ農業をやめるかということで本当秒読み段階の人もかなりございます。

ですから、特にここでも申し上げましたが、認定農業あるいは担い手、大規模農家あるいは農業法人、そういう全部ではなくてそういう町の農業を牽引するそういうものに対する初期導入、これは今後国の制度がなくなったというのですけれども、県なり国なりに働きかけてこういうものを復活するようやっぱりやっていくべきだと思うのです。私ももとの農業、県の農林事務所とかあるいは昔の農林省の米の検査やっているそういうところの人たちとも交流がありますけれども、やはり平成34年度に減反政策が撤廃された場合に、将来の農業はどうなるかということで彼らも心配しております。ですから、そういうような分野に対する機械の導入、これもやっぱりやっていかないと国としても農業政策としてもやらないと日本の農業が衰退してしまうということで、この必要性をいろんな場面で訴えています、町としてもやっぱり制度導入、これ図るように町長、利子補給は7件といっても金額的に多分6万とか10万ぐらい、これはないよりは確かに助かっていますが、要するに農協から金を借りて機械を買う、その利子を町で補給するのではなくて、その本体の機械を買うことすらもできなくなってしまう。ですから、やはり本体の機械を導入する場合の初期補助、これも考えるべきだと思いますが、再度町長の決意をお伺いしまして再質問を終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 11番、佐藤盛雄議員の再質問についてお答えしたいと思います。

まず、湯野上地域の整備計画でございますが、大変議員の皆様方にご心配をかけております。提案理由でも説明を申し上げましたけれども、測量調査、宮城大学、湯野上地域の振興推進会議と協議を重ねているところであり、同時並行として交付金や補助金の該当になるかを探りをいたしているところでございます。

まず、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、多目的交流施設の説明は議員の皆様には必ずいたします。まだ私と係と、総務課ですけれども、宮城大学との調整がまだ整理されていない段階なので、今回もちょっとおくらせてしまっているという原因もあるのですが、そういうことなので、ぜひ年明けには先ほども答弁申し上げました説明の機会をつくって、そして皆さんに報告するというにしたいと考えております。

それから、健全財政運営上については、これはずっと前から就任当時から考えている

ことでありまして、必ず財政破綻にならないように、そういうことで心に決めて町政執行しておりますので、その辺はランニングコストも含めて説明はできると思いますので、ご了解願いたいと思います。

再質問については、湯野上地域整備計画についてはそのように必ず委員会並びに全員協議会に報告しながら、あとまたは地域の人たちの説明機会をつくりながら、了解をしていただくということでご理解していただきたいと思います。

次に、下郷駅の西側の開発でございますが、あそこは農地であるということはお存じだと思いますが、ですから農地の遊休、農地の関係についてさつき答弁したわけでございますが、そういうものわかっていながらもやはり開発してくださいという声が聞こえておりますので、そうした声を聞くためにはやはり組織をつくって検討して、やはり将来ともそういうすばらしい場所になったと言われるようなことを会議でもって提案していただいて、順次整備していくということの方針については何ら変わりはないわけでございます。以前からその問題が取り上げられてまいりましたけれども、そのような里山整備、新しい政策の中に取り入れてやっていくということは以前から考えていたことと私は同感でございますから、そのようにやっていければと、こう考えております。

それから、農業機械の初期導入、制度導入につきましては、以前から議員には再生協議会でも質問受けましたので、そのためにどのようにしていくか、私は知恵を出していただきたいと、逆に知恵を出していただければ再生協議会でも考えることになるのではないかと、私はそれも一緒に知恵を出しながら考えていく機会を与えていただければと思っております。

以上、再質問について以上のとおりでございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 再々質問になりますが、3月の定例議会前に年明け早々にその中間発表、我々に示して意見を聞く。示すだけではなくて町長、我々の意見も、批判したものは、それは必ずフィードバックしてくれるのかどうか、ただ聞くだけで聞き流しではだめです、町長。ですから、その辺確認。ですから、やはり議会も町も一体となってやったのだというような形にならないと、一方的に一方通行ですと我々はイエスかノーかという答えしか出しようがないですから、ですからその辺がきちっとわきまえてやるのかどうかを再度お願いします。

それから、駅の西側に関しましては組織づくりをしながら将来的なビジョンを立ててやるということで、これは町長、やれば何十年間で町長の結果が後から、歴史が後から評価するのですから、そうなると思いますので、ぜひそういう組織づくりに励んでいただきたいと思います。それは、組織つくとすれば来年度、そういう一つの1から一歩前に進むのかどうか。やると言っても、この前町長が就任した12月定例議会でもこのことを申し上げました、検討しますと言うけれども、検討した形跡が全然ないのです。刈林の区長にも聞いたり、是正さんにも聞いたりしたけれども、いや、町長から提案ありませんということで、ぜひ具体的に一歩進むのかどうか、その件確認。

それから、農業の振興対策の機械導入、これも再生協議会で議論しながら、あるいは県や国の出先機関等の協議しながら、そういった制度設計に対して町長、リーダーシップを担ってやっていただけるものと思っておりますが、その覚悟をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、11番議員の再々質問についてお答えいたします。

湯野上地域の整備計画については、議会の説明ももちろんですが、議会の皆さんの意見も取り入れてやっぱり計画をつくっていくと、ましてや基本設計もつくっていくということになるかと思しますので、その辺は間違いなくそのようにしていきたいと、こう思います。

それから、2番の質問の下郷駅の西側については組織づくりということですので、ここで第1回目の答弁で組織づくりと言っていますから、これは組織づくりしなくてはならないということの意味ですから、そのような来年度の予算のことについては考えていきたいと、こう思っております。

それから、25年12月にも検討しますと言っていますが、こういうことを11番議員さんに質問していただいて、改めて自分の考えもありますけれども、現実的に動いていくことがやっぱり町のために、地域のためになるのではないかと、こう認識しております。

それから、農業機械制度導入のことですが、再三申し上げましているとおり再生協議会でもう少し煮詰め直していただければ、その先進地の例だとか、そういう実際実施している町村等があればその参考に入れて、制度導入を考えていきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

では、これで11番、佐藤盛雄君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午後 2時17分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 2時30分）

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 3番、室井亜男、一般質問を行います。

2つほど質問をいたします。鳥獣被害対策について、鳥獣被害及びその対策について質問をいたしたいと思います。今年の農作物被害は、その程度だったのでしょうか。各地区の地区別に被害となった鳥獣の種別及び被害量についてお伺いをいたします。

今年の報奨金は、熊、猿、イノシシなど何頭報奨金を払って、幾ら払ったのか。

また、追い払い用の花火はどの程度購入して、どの程度配布したのか、一番多かった地区はどこなのか、その辺を教えていただければありがたいと思います。

おり、わななどはどの程度の数量があり、どのように管理及び利用がなされているの

か。

鳥獣被害防止特措法が施行されておりますが、その概要をわかればお示ししていただきたいと思います。今鳥獣被害が深刻な問題となっている我が町にとって、この特措法は非常に重要な法律であり、その内容とこの特措法に沿った町の方針、施策について、特に被害に遭われている町民などに説明はされているのでしょうか、されていなかったら教えていただきますようお願いを申し上げます。

私が調べた特措法では、市町村は被害防止計画を作成し、その計画に基づいてやるということになっておりますが、我が町では作成しているのでしょうか。

同じくこの特措法での措置の一つとして鳥獣被害対策実施隊の設置があるようですが、当町にはないように見受けられます。要するに見回り隊みたいなものが南会津町にはやっているようでございます。この特措法の措置という実施隊について、当町の事情に当てはめた場合、どのような形式、どの程度の報酬額、どの程度の予算になるのか。

最後になりますが、ぜひとも鳥獣被害の防止の計画をつくり、鳥獣被害対策実施隊を来年から即実行で、ぜひやっていただきますようお願いを申し上げ、さらに町長の考えをお聞かせを願います。

2つ目に温水プールの設置をという質問でございます。昨年の12月の定例会の一般質問でも質問をいたしました。町民の健康増進のため、温水プールがぜひとも必要だと考えております。足腰が痛い人がお医者さんに行った場合に、すぐ言われるのは運動なさい、その運動でもプールの中を歩くことをお勧めをいたします。このようなことを言われます。医療機関への受診者が少なくなれば、国保会計からの負担も軽減され、県内でもトップクラスに高額となっている国保税額が少しでも低減されていくのではないのでしょうか。

温水プールを設置した矢吹町について、昨年の定例会の回答をいただきましたが、私も個人で調べました。総事業費が5億2,790万4,000円、そのうち地方債からの充当が4分の3、その地方債の55%が交付税で措置され、町の一般財源は4分の1と交付税措置外の分で約6割程度が町負担であったようです。国庫補助があるのであればなおさらよいと思いますが、何よりも高齢者が多い我が町にとって、町民のために必要不可欠な施設であることは明白であります。第5次下郷町振興計画でも高齢者などの利用に配慮した公共施設の整備改善などを進め、高齢者に優しい環境づくりに努めますとありますことから、補助金あるなしにかかわらず、地方債を活用するなどをして、早急に町民のために整備していただきたいと思いますが、町長の考えをお伺いをいたします。

以上、2つ質問をいたしますが、明快なる答弁をお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答えします。

1点目の鳥獣被害対策でございますが、まずイの今年の農作物被害はどの程度か、地区別に被害となった鳥獣の種別及び被害量についてであります、檜原地区におきまし

てはツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルが出没しており、被害面積が12.5アールでございまして、被害総額が22万8,700円となっております。主な被害作物は、水稻、ジャガイモ、カボチャ、トマト、トウモロコシ等でございます。

旭田地区においては、同じく4種類とも出没しており、被害面積14.5アールで、被害金額が28万9,900円となっております。被害作物は、3地区の中でも最も多く、水稻、ソバ、カボチャ、トマト、リンゴ、梨、枝豆、ウリなどでございます。

江川地区では、ツキノワグマ、イノシシによる被害が確認されており、被害面積が8.5アール、被害金額は10万8,400円となっております。ツキノワグマによる水稻被害が主な被害でございます。

ロの今年の報奨金は、熊、猿、イノシシなどで何頭、幾ら払ったかでありますが、熊が25頭、猿が5頭、イノシシが2頭、鹿1頭、合計33頭について1頭当たりの単価が1万3,000円で42万9,000円の支払いがございました。

ハの追い払い用の花火はどの程度購入し、どの程度配布したかでありますが、今年度の花火購入数は雷鳴花火5連発2,040本、爆竹700箱であります。その配布数は、雷鳴花火5連発は1,878本、爆竹が638箱でございます。

ニのおり、わななどの保有量及び管理方法についてでございますが、町の対策協議会が購入したものについて熊用ドラム缶わな8基、イノシシ用箱わな5基、イノシシ専用のくくりわなが20基、イノシシ、猿、ニホンジカ用のくくりわなが75基、ハクビシンなど希少動物用の箱わなが3基を現在保有しております。管理については、全て猟友会による管理としております。

ホの鳥獣被害防止特措法の概要と特措法に沿った町の方針、施策についての説明はしているかでございますが、特措法の概要でございますが、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための施策を総合的かつ効果的に推進し、農林水産業の発展及び農業漁村地域の振興に寄与することを目的とし、国が被害防止施策の基本方針を作成し、この方針に即して町がおおむね3年の被害防止計画を策定し、被害防止策の推進を図ることの内容となっております。

具体的な措置としましては、捕獲許可の権限移譲や地方交付税による財源の支援、さらには実施隊の狩猟税の軽減措置等に講じられます。町の方針、施策等については、しもごう広報や隣回覧等により周知しております。

ヒの特措法で市町村は被害防止計画を作成することになっているが、作成しているかのおただしであります。下郷町鳥獣被害防止計画は平成22年度に作成し、計画期間を平成23年から25年の3カ年として策定し、27年度に計画期間を平成28年から平成30年の3カ年の計画を作成しております。

トの実施隊であります。議員が言われるように実施隊は本町でも必要と感じております。結成に関しては、来年度から実施できるよう現在猟友会との話し合いを行っており、他町村と同じく町内の見回りを行い、鳥獣被害の防止に努めていくことを考えております。その場合は、報酬、予算については猟友会の意見や他町村の内容を参考としながら算定していきたいと考えております。

次に、温水プールの設置というご質問でございますが、室井亜男議員がご指摘されるようにプールは泳ぐためのものという以外に健康づくりの場として浮力、抵抗、水压等の水の効用を利用した、特に水中歩行などは楽しみながら気楽にやれる長続きする健康づくりになるものと考えます。しかし、新設する場合の建設費は規模にもよりますが、矢吹町を初め他の自治体で建設したものあるいは計画したものなどを見ますと、室井議員が調べられたように矢吹町での建設費の約5億円から、上は8億円近い建設費のものもあるようであります。また、補助金については本趣旨に合致した補助制度はないようであります。さらに建設後、人件費や光熱費などの年間維持管理経費は他の例を見ますと4,000万から6,000万となり、額を要するようであります。

第5次下郷町振興計画の基本目標の一つであります「健やかに暮らせるまち」、そしてそれを達成するための施策の一つであります高齢者の健康保持、増進を推進することは当然であります。既存施設の改修、新設等につきましては維持費等をあわせ、将来の見込まれる厳しい財政状況を考慮し、総合的にかつ慎重に調査研究をしていく必要があるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 10月の地方議会議員の本の中に、この鳥獣被害防止特措法の内容というものが詳しく出ておりました。その中で計画を全国でしている町村が28年の4月30日で1,443、そのうち実施隊をやっているのが1,073町村がございます。というようなことを考えた場合に、花火を使いながら先ほど町長が答弁されました実施隊というもの、見回り隊というものが南会津でやってございます。そういうような見回り隊に対して、ある程度の報酬を少し払わないとやはりなかなか出動というあれが少なくなるわけでございますので、交付金等を考えながら予算等に組み入れて来年から実施隊をぜひひとつやっていただきますようお願いを申し上げ、さらに町長のお考えを、答弁をお願いを申し上げます。

さらに、プール等でございますが、私の考えは湯野上にある江川体育館が耐震構造で修理をしなければならない、あのままにしておくわけにはまいらないということの耐震構造の改修のときに、中を全部取り払ってあの中に温水プールというものはいかなものかなと、こう私はいつも考えておるのです。あれをいつまでも耐震が危ない、危ないというようなことであのままにいつまでもしておくわけにはまいらない。ということならば、あの中を耐震をかけながら、中を全部取っ払ってその中に温水プールをつくったら、町民の健康増進のためになるのではないだろうか。

もう一つは、大学等の合宿等がそういうふうな年中温水プールがあったならば、合宿等の交流人口、さらには近隣町村からの交流人口も考えられるのではないだろうか。289のトンネルを抜けまして西郷村にちゃぼランドというのがございます。私も時々行きますが、そのちゃぼランドの風呂の後ろに20メートルのプールがございます。下郷町民で交通事故でちょっと足がぐあいが悪くなったという人が毎日そのちゃぼランドに行っ

て、プールの中で歩いて、2カ月も歩きましたと、だったらよくなりましたということ
を私が聞いてございます。そういうようなプールの中を歩いただけで健康増進になるの
だというあかしもございます。というようなことを考えた場合に、町民の健康増進を考
え、さらには国保税を安くする、医者にかかる率を少なくする、私はグラウンド・ゴル
フだけではなく、こういうような冬になるとグラウンド・ゴルフができなくなるという
ことではなく、やはり温水プールというものが、私この温水というのは温泉ではないの
ですから、これ勘違いしないようにひとつしていただきますよう。

もう一つは、下郷町の1年中の体操もやり、いろんなことをやっておりますが、お
医者さんに言うとやっぱり温水プールの中を歩いただけでもいいのだというようなこと
をよくおっしゃいますが、そういうようなことを考えた場合にもう少し町長が長い目で
見た場合の返済額、水道の返済金も大分終わってききましたので、さらには財調が21億も
ございます。そういうようなことをいろんなことのかみ合わせながら、そういうような
ものが将来的にあってもいいのではないだろうか、もう一度町長の答弁をお願いいた
します。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 室井亜男議員の再質問にお答えしたいと思います。

鳥獣被害の対策についてのご質問で、鳥獣被害対策実施隊の件でございますが、これ
は来年度の予算で実施隊の設置要綱をつくって、その実施隊の発足をさせていきたいと、
これはやっていかなければならないと、こう考えております。なお、その講習とか予算
については細かい点については他町村の例を見ながら決めていけばと、こう考えており
ます。

それから、2点目の温水プールでございますが、体育館の改修はしたらどうかと、あ
るいはその効果として温水プールがあることによって大学の合宿も誘致できるのではない
かと、さらに隣村の西郷村ではちゃぼランドに20メートルのプールがあって、その利用
された方が非常に健康増進につながったということのあれですが、私の考えとしては町
民の健康増進はもちろん常日ごろから考えているところでございます。温水プールにつ
きましては、先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、調査研究を検討していきたい
と、そして知恵を出しながら、また知恵をいただきながら、そして検討する町民の健康
増進を考えていきたい。やはり県内、県外の施設等の視察をしないと、私も実際温水プ
ール使ったことございませんので、その辺はやはりちょっと目で見ていく必要があるの
ではないかと、また健康づくりの効果なども専門的に医師に聞くこともやっぱり必要で
はないかと、こう思っていますので、そのような再質問の答えにしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 先ほど地方議会の中で鳥獣被害対策にというようなことで申し上げ
ましたが、その終わりのほうにこのようなことが書かれていますので、これを読み

上げて終わりにしたいと思います。鳥獣被害対策に関する取り組み等の概要を述べてきたが、終わりに書いて地方自治体の議会議員の皆様にはぜひともお願いをしたいことについて触れておきたい。鳥獣被害対策は、地域全体で対策を実施しなければ、その被害軽減効果は低いことから、地域住民が一体となった地域ぐるみによる被害対策として取り組むことが重要であり、その核となるのが実施隊である。鳥獣被害が生じているにもかかわらず、実施隊を設置していない市町村においては積極的な設置をお願いをしたい、このようなことを議会議員の皆様には知らせてくださいということが書かれておりましたので、お示しをして質問を終わりにします。

○議長（佐藤勤君） これで3番、室井亜男君の一般質問を終わります。

これで本日一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議はあす12月15日であります。議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れなしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

本日はご苦労さまでした。（午後 2時55分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月14日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録第3号

招 集 年 月 日	平成２８年１２月９日				
本会議の会期	平成２８年１２月９日から１２月１６日までの８日間				
招 集 の 場 所	下郷町役場議場				
本 日 の 会 議	開議	平成２８年１２月１５日　午前１０時００分		議長	佐　藤　　勤
	散会	平成２８年１２月１５日　午前１１時５９分		議長	佐　藤　　勤
応 招 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
不 応 招 議 員	なし				
出 席 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
欠 席 議 員	なし				
会議録署名議員	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町　　長	星　　學	副 町 長	玉　川　一　郎	
	参事兼総務課長	星　　修　二	参事兼税務課長	室　井　孝　宏	
	町 民 課 長	大　竹　義　則	健康福祉課長	渡　部　善　一	
	産 業 課 長	佐　藤　壽　一	建 設 課 長	渡　部　芳　夫	
	主幹兼会計管理者	星　　永津子	教育委員会教育長	渡　部　岩　男	
	教 育 次 長	渡　部　清　一	代表監査委員	渡　部　正　晴	
	農業委員会会長	渡　部　　功	農業委員会事務局長	横　山　利　秋	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室　井　　哲	書　　　記	荒　井　康　貴	
	書　　　記	大　竹　浩　二			
議 事 日 程	別紙のとおり				
会議に付した事件名	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

平成 2 8 年第 4 回下郷町議会定例会議事日程（第 3 号）

期日：平成 2 8 年 1 2 月 1 5 日（木）午前 1 0 時開議

開	議	
日程第	1	一般質問
散	会	

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

開会に先立ちご連絡申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

日程第1 一般質問

○議長（佐藤勤君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 10番、山名田久美子、ただいまより一般質問させていただきます。今回は、2点について質問させていただきます。

まず、着地型ツーリズム推進事業の継続についてでございます。着地型ツーリズム推進事業は、商工会への委託事業として今年度5年目を迎えております。事業の骨子として1、交流人口を増やす。2、受け入れ体制整備を強化する。3、PDCAサイクルを活用し、品質、業務の改善に取り組む。

1につきましては、モニターツアーの実施、合宿の誘致、ふくしまっ子事業、100万年ウオークや地域ウオークイベントへの強力、観光PRや町内施設の利用促進などです。地域ウオークでは、檜原や松川街道ウオークなどに協力をして参加しております。町内施設におきましては、町のクラインガルテン、物産館、養鱒公園、山菜館などがございます。

2につきましては、観光ガイドの充実化、インバウンド向けのパンフレット制作、地域受け入れ基盤の強化。これに関しましては観光ガイドでは今年度4月から9月で3,324人案内しております。前年同期の対比で1.7倍となっております。地域受け入れでは、地域支援事業で皆さん頑張っている中山、白岩、そして芦ノ原、戸赤、それぞれの住民の方々と一緒に事業を進めております。この事業も皆様地域の方々のご支援がないとできないことでございます。

3につきましては、プロモーション活動の品質向上、PDCAサイクルを活用した活動の改善を試みる。このような事業を通し、成果を上げていると考えております。しかし、財源は原子力災害対応雇用支援事業であり、今後支援事業が継続となるのか、先が見えない状況にあると考えます。次年度以降どのように継続されるのか、町の考えをお伺いいたします。

次に、下郷観光循環バス運行についてでございます。10月1日から11月20日まで土、日、祝日、22日間運行されました。町では、運行状況や乗車人数の把握はされているのでしょうか。昨日も回答がございましたが、再度回答をお願いいたします。

実際に乗車した感想を申し上げますと、運行時刻がとても複雑、そして利用しにくく、

地域を知っていても時刻表とにらめっこして組み立てないと思うような行程を組めない
と思い、観光客の方々にはモデルプランの提示などをしていく必要性を感じました。

また、この循環バスは路線バスとしても利用できます。これは、余り知られており
ませんでしたので、なかなか利用することはなかったのではないかと思います。実際私が
乗ったバスには、途中から湯野上温泉まで利用された観光客の方もおられました。今後
は、住民の方の利用も促すことが必要と考えます。この方は、猿遊号に乗りおくれ、塔
のへつりにいらっしやいました。たまたま循環バスが通ったので湯野上温泉まで行かれ、
湯野上温泉に無事宿泊することができました。

もう一つ、この循環バスを利用された台湾からの旅行の方と話す機会がございました。
海外からだと言えども皆さん車を持ってくるといことはできません。やはり日本に着いてから
は、2次交通の電車なり列車なりバスというものを利用されます。ですから、海外から
だと2次交通の必要性は大事であり、下郷町の観光地をめぐれてとてもよかった。ただ、
自分たちだけの貸し切りでとてももったいなかったとおっしゃっていました。シーズン
中は、毎日運行してくれるといいなということをおっしゃっておられました。この方々
は前日湯野上温泉に泊まられております。そこで循環バスを知られました。それで、利
用されたようです。その日は、また電車に乗られて日光のほうへと行かれました。

来年度東武鉄道が会津田島駅まで乗り入れを決定している電車、特急リバティ会津の
運行などを考えますと次年度も継続されるのであれば、今回の運行をきちんと精査し、
進めていく必要性を感じます。その点をどのように考えておられるのか、町の考えをお
伺いいたします。

以上で質問終わります。回答よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 10番、山名田久美子議員のご質問にお答えします。

第1点目の着地型ツーリズム推進事業の継続でございますが、着地型ツーリズム推進
事業につきましては本年5年目を迎え、100万年ウオークの実施、「みっぺ」などの冊子
の作成、観光PRや誘客に貢献していただき、私ども大きな成果が出ていると感じてお
ります。年に2回開催しております100万年ウオークにおきましては、400人を超える集
客があり、大イベントとなっております。

また、ウオークのコースになっている白岩集落については、100万年ウオークをきっか
けに絆づくり実行委員会が立ち上がり、イベントやモニターツアー時のお客様のおもて
なしや郷土料理体験に協力していただいております。特に新たな体験、観光資源の発掘、
さらには今ある観光資源の磨き上げを行っており、「みっぺ」、「おらほさきっせ」と
いう冊子にして多くのお客様に紹介しています。

また、関連して議員にも会員になっていただいております下郷町ガイド協会において
は、100万年ウオークを初め、学校行事、各種ツアー等、町の魅力を伝えるための多くの
お客様を案内していただき、感謝するところでございます。地域型観光は、地域の宿泊
業者、農産物、郷土食など観光資源を発掘し、育成することにより、まちづくり、地域

づくりに貢献いただいているところでございます。このようなことから次年度についても同様に推進していきたいと考えております。財源につきましても、現在の原子力災害対応雇用支援事業を継続して要望していく考えでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の下郷町観光循環バス運行であります。乗車人数は10月1日から11月13日までの18日間で延べ163人の利用がありました。また、議員さんには実際に乗車していただき、利用者から見た運行に関するアイデアまでいただき、ありがたいと思っております。町には、観光資源が数多くありますが、町内に点在しており、観光客の移動に便利を来しているところでございます。

また、来春には東武鉄道の新型特急リバティ会津が会津田島駅まで乗り入れになることから、鉄道を利用した観光客も増えると考えております。このことから2次交通の確保の必要性はとても大事だと感じています。鉄道を利用した観光客の利便性も踏まえた上で、会津田島駅から下郷への循環バス運行も視野に入れ検討し、進めていく考えであります。

また、運行するに当たっては住民にも利用してもらえるような路線バスの運行とあわせ、季節ごとのモデルコースを十分に調査検討し、住民の方々や観光客、観光関連団体などに周知を図り、有効に運行できるものとして考えてあります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 答弁ありがとうございます。

まず、1点、着地型ツーリズムの件でございますが、いろいろとご評価いただきありがとうございます。ただ、やはり財源の問題となりますと、原子力災害対策の補償というのは本当にどこまで続くのかわかりません。本当に来年切れるのか10年もつのか、やはりその点を考えますと例えばこの原子力災害対策雇用支援事業等がなくなった場合、どういう形で残されていくのか、その点をお聞きしたいと思います。

あと、循環バスについてでございますが、やはり路線バスを兼ねているということも考えますと、今月曜日から金曜日まで子供たちが乗る路線バスとしても運行されております。これが土日観光循環バスが走れば、1週間通して乗れるということもあるわけです。そういった点につきまして、やはり会津バスからの運行予定とか何かだけを取り入れるのではなく、やはり町側からもきちんとした路線バスについての考え等も引き続き観光循環バスを含めてやはり検討していく必要があると考えます。ですので、こういったところでの検討機関というものは今後設けていく予定があるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 10番、山名田議員の再質問にお答えしたいと思います。

着地型ツーリズム推進事業の継続の財源についてでございますが、29年度におきましては、原子力災害対応雇用促進事業を活用した事業になろうかと私は考えておりますけれども、今の原子力災害対応雇用の促進事業がいつまで続くのかというと、まだはっきりとこれは県からも指示がございませんし、そうした場合には下郷町における観光の振興ということを考えれば、やはり補助金がなくてもそれを継続してやっていくことが交流人口を増やすものと私は考えておりますので、29年はともかく、それ以降については一応私の考えとしては町の単独の事業でも対応していかななくてはならないと考えています。

また、その事務局についても心配がございますので、その辺もやっぱり地域の人たち、実行委員の人たちと協議していかななくてはならないと思っております。

次に、観光循環バスの件でございますが、観光ばかりでなくて、会津バスの提案ばかりではなくて、やっぱり地元でも利用できる路線バスとしても考えられますので、そういうところを検討していただく協議の場を持ちたいとは思っています。

平成16年だと思いますが、121号線のバス路線が廃止された経過がございますが、やはりそれにかわるようなバスにもなるのではないかと、考えようによっては。それと、あと観光資源を紹介できる、そのように考えておりますので、ぜひ検討していきたいなど、こう考えております。また、そういう検討の会議を持つことも必要ではないかと、こう認識しております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 再々質問はございませんが、今町長のおっしゃられた方向で進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問終わりです。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○10番（山名田久美子君） ございません。

○議長（佐藤勤君） これで10番、山名田久美子君の一般質問を終わります。

次に、8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、議席番号8番、猪股謙喜、一般質問を通告書をもとに行います。

まず、1つ目、塔のへつりの漢字表記についてでございます。塔のへつりの表記は、現在平仮名で「へつり」と表記しています。しかし、以前は漢字1文字で「𪔐」という、山に弓を書いて縦棒2本の𪔐という漢字を使われて表記されていたことを記憶しております。漢字の𪔐という文字は、塔のへつり以外には私が調べたところにおきましては使われていないと思います。中国以外でつくられた漢字を国字といいまして、この𪔐という漢字もその一つであろうかと思えます。下郷町の塔のへつり以外に使われていなく、誰がつくった漢字か不明ですが、これも日本文化の一つでございます。𪔐という漢字を使い、世界に発信できるのは下郷町の塔のへつりだけでございます。日本文化を残し、

かつ観光としても有効な資源だと思います。この漢字使用についての考えをお聞きいたします。

次に、人口減少対策について質問いたします。下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に下郷町はつくりました。今後やらなければならない事項が数多くありますが、人口と住居についてお聞きいたします。

1つ目、これには公営住宅という文言が書いていなかったように思います。居住する場所として公営住宅は重要なインフラであると思います。なぜ公営住宅について書かれなかったのかお聞きいたします。

次に、町営住宅の整備や改修の予定が滞っていました。現在塩生地区と姫川地区を整備しているところでございます。先行していた塩生地区の定住促進住宅は、町長の見直しにより当初の計画よりもおくれしております。残土でかさ上げすることですが、計画どおりの高さになるのはいつになるのかお聞きいたします。

3つ目、姫川地区の住宅用地については借地での整備とお聞きいたしました。本来であれば公共住宅の土地は町が所有すべきであるはずであります、なぜ借地での整備を行うのかお尋ねいたします。

4つ目、町営住宅の整備のおくれが定住を妨げている一つの原因であると思いますが、町長の認識はどうでしょうか。

5つ目、人口減少に歯止めをかけなければならないのは、町民誰もが感じているところでございます。人口減少対策として平成29年度ではどのような施策を考えているのかお聞きいたします。

最後に、総務省は人口減少の特別対策事業費6,000億円から成果反映枠として当初1,000億円、西暦2017年度から3年かけて段階的に2,000億円程度に増やす施策を発表いたしました。町では、この交付金事業をどのように評価し、どのようにこの交付金に係る人口減少対策を図るのかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 8番、猪股謙喜議員のご質問にお答えします。

1点目の塔のへつりの漢字表記についてであります、塔のへつりは昭和18年8月24日に国の天然記念物に指定され、本町の文化財としては最も古いものです。文化財保護法が制定されたのが昭和25年5月ですので、指定当時は大正8年に制定された史跡名所天然記念物保存法により指定されたものと思われ、70年以上前の指定であり、合併により下郷町が誕生する昭和30年以前のことでありますので、当時の書類が残っておりませんが、現在文化庁に登録されている名称は漢字表記となっております。

猪股議員のおっしゃるように、崩の漢字は文化財として本町のみで使用されている表記であり、全国に誇れる文化だと認識しております。しかしながら、日本工業機構JIS規格の標準的な規格にはない漢字ですので、文化庁の国指定文化財などデータベースというホームページでも漢字が表記できず、黒四角の後に括弧書きでへつりと片仮名で

読み仮名を書かれており、一般的なパソコンでは漢字表記ができない状況となっております。平仮名が一般的に使われるようになった年代にははっきりとわかりませんが、パソコンの普及など時代の変化により平仮名の使用が一般的になったものと思われ、観光資源としても平仮名の使用はいたし方がないと考えておりますが、観光パンフレットなどでの表記についてはできる限り漢字と振り仮名の両方を使用するようにし、峠の漢字使用について今後も周知をしていきたいと考えております。

次に、2点目の人口減少についてでございますが、1点目の公営住宅は重要なインフラだと思うが、なぜ公営住宅が明記されていなかったのかであります。議員のご指摘のとおり下郷町まち・ひと・しごと総合戦略の戦略施策の主な取り組みについて公営住宅に関する記載は特にございませぬ。確かに若者などの定住促進やIターン、Uターンの定住支援のためには公営住宅の整備は空き家対策も含め、必要不可欠な施策の一つとして認識しております。

上位計画である第5次振興計画では、安全で住みよいまちの施策として町営住宅などの整備と適正な管理について記載があり、計画的な更新、改修に努め、適正な管理を行いますと明記してございます。なお、公営住宅につきましては既存の公営施設の老朽化対策として、公共施設等総合管理計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに、過疎地域自立促進計画におきましても生活環境の整備として位置づけておりますので、ご理解いただきたいと思います。

総合戦略につきましては、平成27年から5年間の計画期間として交流人口や定着人口に関する政策等を定めたものであり、政策の進捗状況や社会情勢等を踏まえながら、必要に応じて見直すことが可能となっております。今後も地方創生有識者会議の委員からさまざまな知見や提言をいただきながら施策の推進につなげていく所存でありますので、よろしくお願いいたします。

2点目の塩生地区の定住促進住宅地での残土かさ上げは、計画どおりの高さになるのはいつまでかのご質問でございますが、現在国道289号南倉沢バイパス工事において、10万立米を超える残土処理について南会津建設事務所と協議をしております。

3点目の姫川地区の住宅用地について、なぜ借地で行うかの質問でございますが、姫川住宅につきましては昭和53年度、54年度に整備された町内で最も古い住宅であり、その当初から用地に関しては借地で行われ、現在に至っております。今回の建てかえ事業に当たり、用地取得について検討しましたが、3世代、4世代に係る相続未登記があること、既存住宅整備時の施設造成に伴い、大規模な盛り土による土地の形状変更で所有者間の境界確定が困難であることから、用地を取得するには至らず、現行の借地で整備等計画しているところであります。

4点目の町営住宅の整備のおくれが定住を妨げている一つの原因ではないかのご質問でございますが、現在町内には住宅に困窮する低額所得者を対象とした住宅と、特定優良賃貸借住宅の供給の促進に関する法律に基づいて建設されました中堅所得者を対象とした住宅の2種類がございます。12月1日現在、町営住宅6団地、管理戸数が108戸中、空き家が3戸あり、いずれも低額所得者を対象とした住宅であります。少子高齢化で人

口減少が進む中、これを食いとめる住宅施策、産業施策、子育て支援の3本を考え、それぞれ関連をつけながら人口減少を食いとめる方策をとっていかねばならないと考えております。

5点目の人口減少対策として、平成29年度はどのような施策を考えているのかということでございますが、下郷町まち・ひと・しごと総合戦略につきましては人口減少に歯止めをかける積極的戦略として、人口減少に対応したまちづくりを行う町政戦略、バランスを図りながら目指すべき将来の方向などを示す内容となっております。総合戦略の推進に当たっては、施策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、それぞれの数値目標として各施策の効果を客観的に検証できる指数を設定し、計画、実行、評価、改善を図る仕組み、いわゆるマネジメントサイクルを実施しながら、翌年度の施策や事業に反映させる仕組みとなっております。

今年度については、IターンやUターン者の移住支援、空き家を活用した取り組みなど、まだまだ実施していない事業もございますので、新規事業として検討していくこととともに、既存の事業につきましても評価見直しを図りながら、具体的な内容の検討を進めていきたいと考えています。

6点目の総務省の人口減少特別対策事業費の評価と交付金の活用についてでございますが、総務省の人口減少の特別対策事業費につきましては、平成27年度に創設され、過去の人口減少率、年少者人口比率などを参考にし、人口減少率の大きい自治体などに手厚く配分する内容となっております。平成28年度は、1億1,443万4,000円を地方交付税交付金の基準財政需要額として算出しております。

今後は、人口減少対策で成果を上げた自治体に地方交付税を手厚く配る方針としております。人口減少対策への取り組みの必要度及び取り組みの成果を測定する指針等により基準財政需要額が算出され、さらに配分のウエートが段階的に人口減少対策の取り組みの成果に移行する見込みであります。具体的な算出方法については現在のところ示されたとおりありません。人口減少問題が施策、事業に関しては下郷町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけておりますが、取り組みの成果については短期的に人口減少対策につながり、状況が改善されるものではないと認識しております。言い換えれば、人口減少問題は短期間で成果が出にくいため、下郷町のような過疎地域など、地域の実情に応じた財源配分について検討していただきたいと考えております。

今後下郷町としては、こうした財源措置により人口減少対策を積極的に取り組み、下郷町ならではの自主性や主体性を最大限に発揮して、下郷町まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけられた施策や事業を推進していく所存であります。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 8番、再質問いたします。

塔のへつりの峠という漢字でございますが、パソコン等の発達で漢字の規格によってはじかれてしまったというようなご答弁でございましたが、やはり文化庁にちゃんと漢

字で登録してありますので、裏づけというか国のお墨つきのある漢字でございます。したがって、今後町長も周知していきたいというご答弁いただきましたが、その周知の努力をさらに観光パンフレットだけではなく、イベント等、あらゆるものでやはりこの漢字を使うことで最終的にJIS規格、パソコンに漢字を乗付けると、峠という漢字を乗付けるという強い意思を持ってやはり行動をしていけば、観光、文化、両面で下郷町の存在が強くアピールすることになろうかと思っておりますので、努力していただきたいと思っておりますので、一層予算をつけるかどうかはまた別としまして、そういった意思を強く町側で持っていただきまして、広くまずは町民から周知を図り、最終的にパソコンの漢字の表記まで届くように、世界に発信していただけるような施策を考えていただきたいと思っております。答弁は、この件に関しては特別必要ありませんが、もし感想がございましたらよろしくお願いいたします。

次に、人口と住居の問題でございますが、まず大きな問題といたしまして、下郷町ではこれからさまざまなプロジェクト等も予定されているかと思っております。さらに、この住宅の整備という、2カ所の住宅の整備も予算づけもされておりますので、この2カ所の住宅に絞って町では姫川地区と塩生地区とどちらを優先事項として今後順位づけをして整備を図っていくのかお尋ねいたします。

それから、姫川住宅では土地の境界がはっきりしていないと、土も入れてしまったので、さらにわからなくなってしまったということで借地での整備というふうに判断されましたが、この公共住宅の底地を町で取得しないということは、何か個人の地主さんに例えば抵当権等をつけられて競売等があった場合に問題になるのではないかというふうに予想されますが、そういった面ではどういうふうに町は考えておるのでしょうか。

次に、盛り土の件、塩生地区、県のほうと残土の量を10万立方ということで協議しているということですが、大体返事はいつごろになりそうなのか、10万立方という体積であそこがきれいに町長のお考えどおりの高さにかさ上げできるのかどうかお尋ねいたします。

それから、現在定住の妨げの原因になっているということのお答えで、108の戸数があるって空き家が3戸だということでございますが、空き家3戸というのはどこに存在するのか、それから町が整備しないことで住民がもしかしたら下郷に居住することを諦めているのではないかとも思われます。町が整備すれば喜んで住む人もいないのではないかというふうな考え方もできます。ですから、空き家3戸しかないのも、そんなに急いで住宅整備はする必要ないだろうということではないのではないかと私は思うのですが、そこら辺のお考えをお聞きいたします。

人口の減少に関してですが、分野ごとに計画して今後やっていくと、計画を立てていくということで28年はIターン、Uターン手をつけてなかなか進んでいないようなふうにも町長の答弁お聞きいたしました。そのIターン、Uターンの件に関しまして29年も続けるということは、28年度では余り効果が出なかったということであると解釈いたします。今後Iターン、Uターン、どのような形で進めていくのかお尋ねいたします。

最後に、総務省の発表の件でございます。下郷にはなじまないというような町長のこ

答弁のようにお聞きいたしました。今首を振っていますけれども、やるやらないよりも一般論としまして成果主義、地域間の競争でないかという評価の仕方も新聞等でございます。地域間競争をあおるのではないかということです、この交付金事業に対しまして。このもとになる地方交付税交付金の中から国は6,000億円を削って、地方に分配する分を頭から削って残りを地方に分配しているということなのです。ということは、普通交付税が減らされて人口対策に国は余計にお金をかけているというふうなふうに国の政策がそうになっているわけですから、下郷町はやはりこれから交付税がどんどん減るという頭の中で、どんどん交付税が減っていくだよというのをしっかり肝に銘じて、この人口対策によるこの6,000億、その中で最高2,000億、この中でどうやってこの交付金事業を使って事業を展開し、人口の減少に対して町で対策をとっていくかというのを本気で考えないと、普通交付税が減らされて何にも考えないとどんどん減っていくばかりなのです。ですから、こういった人口対策の交付金事業をやはり積極的に研究して、積極的に今後取り入れていかないと、さまざまな事業がだんだん財源がなくなってくる可能性が出てくるわけです。普通交付税は、いろんなところに住民のために使われていく万能な交付金でございます。それを削っての国の施策でございますから、何とか交付金、普通交付税ばかりではなくてこういった特別対策の交付金事業もやはり積極的な導入を図っていただきたいのですが、改めて町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 8番、猪股議員の再質問にお答えしたいと思います。

1点目の塔のへつりの漢字の件でございますが、感想があればということですが、18年に指定を受けて19年の3月10日には文部省から塔の峴という文字をいただいておりますので、そういう認識は知っております。そういうことでこれからも塔のへつりの漢字の字はやっぱり活用していかなくてはならないと、こう感じております。

次に、2点目の住宅の優先の整備、姫川、塩生どちらにするのかということでございますが、現在の姫川住宅は53年、54年度に建てたものでかなり古くなって、耐震の結果がやはり直さなくてはならないという判断が出ましたので、取り急ぎやっています。来年度には、その実施計画をつくって再来年は建築する予定でおります。

また、塩生地区につきましては住宅促進の関係でございますが、議員もご存じだと思いますが、あの土地の調査をしたのが26年のときに地質調査をした結果が、土の性質がやはりシルクの粘土質が1メートルから深いところでは2メートルぐらいありまして、それを改良しないとなかなか建てた場合に災害等起きた場合に、やっぱり建物がゆがんでしまうというおそれもございますので、それを何とかしようという考えから現在はパークゴルフ場に置いた残土、そういう必要でない砂利質の土砂を埋めておりますが、それでもまだ足りないということで、289号線の改良に伴う残土を、それを引き受けしてはどうかということがございまして、今建設事務所等などと話をしています。良質な残土をいただきたいということで私のほうで要望をお願いしておりますので、どのくらいの良質の残土が出るのか、これを見きわめながら塩生地区についてのかさ上げ等について

は再度検討していかななくてはならないと、かさ上げしたとしてもやっぱり安定基盤をつくるには、ただかさ上げてすぐ建てられるかということそうではないので、やっぱり専門家にお聞きしますと2年ないし3年は荷重をかけておきなさいということになります。そうした時間がかかる可能性も出てきているわけですので、そういうことを頭に置きながら事業を取り組みたいと考えておりますので、優先する整備の住宅については当然今話したとおり姫川のほうが先になるということになっていきます。

それから、底地の関係でございますが、底地については先ほども答弁申し上げましたけれども、競売とか抵当権設定があるのかということもございますが、やはり現況が確認できない場合は、53年、54年ごろ埋め立てたものですから、やっぱり今の現存している土地所有者では確認できないというのが今の現状でございますので、そこができるようになれば先行投資してでも、相続ができていないところを外しても、それは先行投資できることも考えておりますが、その辺をしっかりと見きわめながら対応していきたい、こう思います。

先ほども申し上げましたけれども、塩生定住促進の残土の関係はかさ上げについては一応良質な残土を運んでいただいて、一応1メートルから1メートル50ぐらいを予定していますが、それでもまだ足りなければ入れていただくという考えを持っています。

それと、あそこの土質を入れかえなければならぬと、黒ボクの土を活用しないといけないということで、黒ボクの土はやはりとっておいて、そして確保して保存していくという考えがございますので、その辺もご理解願いたい、こう思っております。

それから、空き家が3件あって住宅を整備すべきではないかという、空き家があったとしても。下中平2棟、それから借り上げが1棟で3つの空き家でございまして、やはり今後私も平成11年から15年まで建設課長をやらせていただきましたけれども、特交賃の整備やら湯野上住宅の整備でした。建設課長をかわるときは、姫川団地を整備してくれということで国のほうに書類を提出した経過がございます。そのようなことで、私は住宅建設については大いにやるべきだと、定住につながるものですからやるべきだということを考えておりますので、ご理解いただきたい。

それから、Iターン、Uターンのどのような考え方かという、これも大変難しいことでございまして、非常に宣伝をしてもなかなかそこにつながらないということもございます。しかし、地域を守っていくにはUターンをしていただきたいというようなのも私が常時考えていることですので、皆様方のご協力をひとつお願いしながら、Uターンの来ていただくような状況づくりを進めていくという考えでございます。

それから、総務省の交付金事業の関係でございますが、この特別対策事業費については大変難しい国レベルのお答えは私はできませんけれども、やはりいかにして人口対策を打ち出していくかと、今までもそれから以前の方々も一生懸命になって取り組んでいるはずで、ですから、予算に反映したり、そして議会の皆様方と協力しながらやってきたのが現在までだと思いますので、そういうものを踏まえながら人口対策について進めていくことを私はやっていきたいと。例えば既存の企業に対する支援だとか、それから支援制度、奨励金制度など、それから立地するための助成事業の助成金の交付の要件

などを見直ししながら、やっぱり若い人が残っていくようなものも一つは人口対策であろうかと思いますが、なかなか簡単にはいかないものでございます。また、農業振興については、農業公社等の設立も視野に入れながら、やっぱり人口対策を図っていくということが私の考えでございますので、これからもご理解をいただきたいと思います。

また、国の地方交付税の財源の中に含まれる人口減少率の大きい自治体に交付するとなっていますが、やはりどこの町村でも同じわけでございますので、その辺を理解していただきながら、今後町の政策に取り組んでいきたいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

8 番、猪股謙喜君。

○8 番（猪股謙喜君） ご答弁ありがとうございます。住宅と人口の件に関して再々質問したいと思います。

まず、優先順位は姫川地区のほうが、塩生地区は地盤の安定に時間がかかるということと残土が本当に来るのかどうかということのもまだ確定していないようですので、今の答弁ですと町長がおっしゃったのはそういった理由で姫川地区を優先したいというご答弁でしたが、塩生地区で我々議会が用地買収に係る議決でいろんな町からの説明をお聞きしまして、塩生地区用地買収、議会で承認したわけでございます。そして、その後ボーリング調査等で1メートルから2メートルまでのその下にかたい基盤、岩盤があるという説明も受けました。そして、その中で住宅、上物を建てる場合は重量物でないPC、コンクリートの建物でなければ十分対応できるという町側の説明があったわけです。それで、我々議会が納得して予算に対して許可したものでございました。

星町長が就任していきなりこれは当初は土質等、軟弱なおそれと、それから利便性ですか、道路、県道との接続部分をやはり緩やかにしたほうがいいというお考えで、そういったお話で中止というか、見直しの理由はそういったことだったと思います。しかし、我々議会としては既に当初の計画で問題なからうということでゴーサインを出したものでございます。そういったことをなくしてしまったということでございますので、やはりこの事業というのが町長の一存で、町長がかわれば事業はぽんと計画変更してしまうのだなということで、改めて我々議会で議決したものが何だったのかなというふうに思われた事業でございましたが、我々新しい議会という言い方はおかしいですが、議会でもこの姫川地区、それから塩生地区の説明に対しては4月から、前年度の3月議会の予算からと申し上げてよろしいですか、予算があつての新年度の事業ですから、それから承認をして町長の見直し案に全面賛成かどうかわかりません、私は渋々賛成のほうでしたので。でも、議会としては承認しましたので、ぜひともやはりそこまで安定した地盤が欲しいというのであれば、その支持層まで届くような工法も幾らもあるわけですね、町長は建設の専門家でしたので。いわゆるくいを打つとか、そういったことでも対応ができるわけですから、その安定化の仕方の選択もさまざまある。

町長は、かさ上げによって、重さによって安定化を図るという選択もありましたが、そういった事業の中身の変更等も、やはり議会に詳しく説明していただかないと、なか

なか何でおくれたのか、どこが悪いのかというのをやはり我々も知る権利があるわけですので、そういったものをやはり逐次現状はどうなのかとか、やはり所信表明等、議会の冒頭に町長が演説なさるわけですから、そうったところにも折に触れて予算ではやれとゴーサインをしておりますから、今はこういう状況ですよといったことをやはり少しずつでも情報を流していただきたいと。それが一部の人にだけの情報ではなくて、議会に情報を出すということは町民に周知したというのと同義でございます。そういったことですので、一部の人たちの情報ではなくて議会で議事録に残るような形で、やはりこういった大きな事業に対しては議事録に残るような形での情報提示をしていただきたいと思います。

Iターン、Uターン、これの再質問で述べましたが、この件は私の一般質問の当初の趣旨からは少し離れてしまうので、また次の機会にでもやりたいと思いますが、ただ人口減少に歯止めのかかる施策としては、やはり町長が答弁されたIターン、Uターン、それから地元の産業、企業も含めて企業に対する支援、それから企業を呼び込むための立地等、それから農業対策とか、下郷の産業全てに係る問題も含まれますので、総合政策としてやらなければならない部分かと思います。ぜひとも新年度予算では、こういったものを1年、2年ではできないと思いますので、しっかりと計画を立ててやっていくのだよという計画書が出せるような形での予算づくりをしていただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 8番、猪股議員の再々質問にお答えしたいと思います。

塩生の雇用促進のための土地の取得の関係でございますが、議会議員の皆さんに承認いただいて、なぜおけているのかということでございますが、私が就任したのが25年の9月30日であります。そのときには、遺跡調査なんかをやっていたと思いますけれども、それが終わるころだと思っています。そして、土地の引き受けたのが、正式に引き受けた日にちは10月の17日だと私は記憶しております。それから、登記がかかったのが翌年になったと思います。

ですから、私の名前で全部それがなっているのです。議決していただいたときは、前町長でございました。そうした経過を見ながら、私はこの土地について地質調査をやるべきだと、ボーリング調査をした結果、やはり粘土質の地質だったので、それを入れなければならないと、やはり建物を建てるにはそれなりの町の建物ですから、ちょっと地震が震度6弱だとか、5の強の地震が来た場合に傾斜するようなことがあっては困るなど、私はそれを考えていました。ですから、やはり土地の入れかえはしなくてはならない。しかし、入れかえすると何億もかかってしまう。ならば残土が出るところを探して、その残土を利用して、そして町には財政的に負担かけない方法でやったりできないかどうかということも考えていましたので、このような現況の形になっているところでございますので、それを理解していただきたい、こう思います。

それから、事業の中身はそれでは変えたらどうかということもございますので、一つ

はやはり今国の法律も変わりました、住宅も単独で入れる住宅も補助事業の中にできてきましたから、そういうことでそういうところを取り組んでいけば、何とか荷重がかからないような建物もできるのではないと、こう思っていますし、これはぜひ議会の皆様には報告しながら、これからも進めていかなければならないと、こう考えております。

それから、Iターン、Uターンの総合政策については計画表づくりをしながら、やはり町全体で、町と議会とそして町民が一体となって、この政策に取り組むということは必要だと思っています。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

○8番（猪股謙喜君） はい、ありがとうございます。

○議長（佐藤勤君） これで8番、猪股謙喜君の一般質問を終わります。

ただいまより休憩します。（午前11時04分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前11時15分）

次に、9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 議席9番、通告に基づきまして4件について質問いたします。

質問に入る前に故元下郷町議会議員、佐藤一美氏が11月24日ご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。1点については、倉檜大堰について、今倉村、檜原地区は県営事業で経営体育成基盤整備事業、いわゆる水田の大区画化進めております。これは、コストの削減を図り、収量の安定を進める事業で平成20年に着手され、平成29年度に完了すると聞いております。面工事は完了し、水稻の作付が開始されております。

ここで倉檜大堰について語る前に、若干昔のことを調べてきましたので、皆さんに聞いていただきたいと思います。倉檜地区の歴史は、さかのぼってたどってみると江戸時代の末期、1837年当時の農業生産は水稻は少なく、米の収量は100俵程度であったと、主に畑作でございまして、葉たばこが主要な作物で、その他アワ、ヒエ、キビ等の雑穀でございました。これを見ると水田面積は、5俵と加算しますと約2ヘクタールくらいと推測されます。その要因は、水源がなかったからであります。そのような中、何とかこの荒れ地に水を引き、開田できないか、そうすれば生活がよくなると考えた塩生の呉服商でございまして、弓田円蔵氏が工事費2,500両、今の金額で約1億3,000万円を自費で長野橋から八幡橋までの2キロメートル、それと集落外の明地まで1863年に着工し、明治16年に21年の歳月をかけ完成させたものでございます。いわゆる円蔵堰でございます。この用水路完成により60ヘクタールが開田され、現在に至っているところでございます。

この大堰が今危機に瀕しているところでございます。それは、長野橋上流からの取り入れ口からの取水ができない状況にあると、倉檜地区の住民は取り入れのため大変ご苦労されている。特に今年は、積雪量が少なく夏の高温少雨のため大川の水量が渇水し、取水の確保に苦慮した年でもございました。

また、この取水口は十数年前に台風の被害を受け、災害復旧工事で復旧する計画でしたが、問題が生じ、そのままの状態になっていることも要因の一つであります。今圃場整備が完了し、これからというときに水不足が生じたりしたら、先人たちがやっと苦勞して築いた大堰が悔やまれてなりません。ついては、この倉檜堰の取水の改修をどのように計画され、いつ整備できるのか、また来年の対策はどうか、町長の答弁を求めます。

2つ目でございます。道路整備・白岩水門間のバイパス化についてでございます。6月の定例会においても道路整備について質問いたしましたが、再度質問いたします。

今福島県では、県土を骨格とする6本の連携軸とした道路整備を図っているところでございます。本町においては会津軸、地域高規格道路会津縦貫南道路は既に着工され、国の第2次補正予算で4億円が追加され、来年度本体工事の着手に向け、期待されているところでございます。また、南部軸の国道118号線鳳坂峠のバイパスの着工、平成30年度開通が見込まれている国道289号甲子道路など、高速交通ネットワーク効果がさらに向上され、地域間や首都圏との物資の流通はもちろん、本町の掲げる交流のまちづくりのためにも早急な整備が図られることを望むところでございます。

特に会津縦貫湯野上バイパス8.3キロメートルは、国直轄事業として進めておられます。既に白岩―湯野上間は工事用道路として着手され、一部は完了を見ているところでございます。本区間のインターチェンジは、田代と張平地内の2カ所と聞いております。この区間には、並行するように一般県道高崎田島線が走っております。本路線は未改良区間が多く、地域の活性化に支障を来しております。特に白岩―水門間は、大型車両はもちろん通行できず、冬期間は通行止めになっております。本地域の通行の確保はもちろんであるが、今後南道路の開通に伴い、観光地塔のへつり等への車両の交通量も増加すると予想されます。これらを改修するため、町道弥五島白岩線の一部を利用した白岩―水門間のバイパス化が求められております。

白岩区は、毎年度重点要望として本路線の早期完成のためをお願いをしております。また、本同盟会でも県等に要望されておりますが、これが実現できるよう関係機関への働きかけを必要と思われませんが、町長の考えを求めます。

3つ目、農業の振興についてでございます。本町は、昭和30年の合併以来、農林業は基幹産業として位置づけられ、これが町の発展の原動力として尽力されてきております。今あるこの大自然が残っているのも農地が持っている保水や景観、災害防止等に役立っていることは言うまでもございません。

しかし、今これが破壊されようとしております。その要因の1つが農業従事者の高齢化、後継者不足のため遊休農地、耕作放棄地が年々増加しております。このため新たな問題が生じております。それは、野生化した農耕地等への有害鳥獣被害が全町的に多発しているところであります。今農業委員会では、農地法改正により農地所有者へ遊休農地の利用意向調査がなされていると聞いております。これらを踏まえ、何とか現在の農地を守るためにもリタイヤする人の分を農地集積円滑化対策、信頼できる中間的受け皿とする農地中間管理機構にお願いするしかないと思われま。

町振興計画に掲げている「ふるさと産業の創造」、農林業の振興に沿った行動計画が必要と思われます。私は、この遊休農地を少しでも解消するため、漢方薬として利用されている2つの栽培をしたらどうか検討していただくよう提案いたします。

まず、1つは今町内でも切り花用として栽培しておりますシャクヤクでございます。漢方の生薬、医療用にも利用されているシャクヤクの根は現在中国から900トンの輸入をしております。国内生産は、数十トン程度ととどまっております。今後漢方、医療用の活用が期待されているところでございます。

もう一点は、馬ブドウでございますが、この品種は地方によっては野ブドウ、ブス等と呼ばれておりまして、白岩では私が子供のころからネゴノマラクというふうに使われております。今肝機能などに効果があると文献などに紹介されており、原材料が不足していると。現在自生している野ブドウは大変少なく、希少とされております。これは、栽培は可能ということでございます。このほかいろいろな薬草等がありますが、農地を利用するには適していると、これを推進するための関係機関等で協議、研究する必要がありますが、町長としてどうお考えでしょうか、お聞かせ願います。

4つ目でございますが、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税は、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対し、その格差是正を推進するため、平成20年4月に公布された事業でございます。年々自主財源が減少する中、本町もこれを利活用することは重要と考えられます。そこで、町ではどのような発想で進めておられるのか、現在の実績は、また今後の取り組みはについて町長の答弁を求めます。

以上、4点申し上げましたので、よろしくご答弁お願いしたいと思います。終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 9番、湯田健二議員のご質問にお答えします。

1点目の倉檜大堰についてであります。倉檜堰の取水口の改修をどのように計画され、いつ整備できるか、また来年の対策はとのおただしでございしますが、議員が言われるよう円蔵堰として倉檜地区において大変重要な用水路であります。倉檜堰の改修については、私が会長を務める倉檜堰改修促進協議会を平成26年に設立しております。協議会は、倉村、檜原地区の各行政区役員で構成しているところで、その改修に向けての協議を実施しております。

これまでの協議では、河川改修計画による改修のほかに農林事務所の事業である用排水施設の整備事業や河川応急対策事業といった補助事業による改修方法などを検討しておりますが、地元負担の関係などもあり、現段階では河川の改修による安定水量を目指しているところでございます。現在のところ、具体的な改修計画、いつ整備ができるかについては明言できませんが、昨年度南会津建設事務所に河川改修計画策定の要望書を提出し、今年度においては12月2日に開催された自由民主党移動政調会などへの要望書の提出のほか、協議会、建設事務所、農林事務所などの関係機関で取水口の合同視察を行い、河川の改修について意見交換をしております。

倉楢堰は、倉村、楢原区民の生活用水、防火用水の機能も果たす大変重要な水であります。堰の安定取水に向けて次年度以降も引き続き建設事務所、福島県に河川改修計画の策定を要望し、早期改修に向けて取り組んでいく考えであります。

次に、道路整備・白岩―水門間のバイパス化についてでございますが、ご質問の県道高崎田島線の水門―白岩間の冬期通行不能区間の解消のための道路整備として、町道弥五島白岩線の一部を利用したバイパス化につきまして、今年度南会津建設事務所より阿久戸平から塔のへつりの区間の県道バイパスを視野に入れた測量設計が実施されております。

この区間につきましては、長年にわたり道路用地の協力を得られずに、町道弥五島白岩線としての未改良区間、阿久戸坂でありましたが、今年は地域住民の努力の上、地権者の同意を得たところでございます。本同盟会につきましては、総会を7月4日に下郷ふれあいセンターにおいて開催された関係機関に来賓として顧問であります元衆議院議員の渡部恒三氏、南会津建設事務所所長の佐藤善治氏、南会津建設事務所道路課長の遊佐好朗氏を迎え、当路線の早期改良事業の重要性を説明しております。

また、10月19日においても南会津建設事務所において、佐藤所長ほか要望を県庁土木部の大河原土木部長、県議会には杉山県議会議長へ要望活動を実施してまいりました。今後も県道高崎田島線の水門―白岩間の冬期通行不能区間の解消、バイパス化に向けて早期事業実施の要望をしてまいりたいと思います。

次に、農業振興でございますが、遊休農地対策としてシャクヤク、馬ブドウの栽培の提案でございますが、まずシャクヤクはボタンやユリと並んで美しい女性をあらわす花と称されており、初夏には上品な花を咲かせ、見る者を楽しませてくれます。主な生育地は中国東北部からシベリア東部ということであり、最近では中国などからの輸入が増加し、国内における薬用栽培は北海道や長野県、奈良県などにおいてわずかという状況でございます。ご指摘のとおりシャクヤクの根は、主として鎮痛剤などの漢方処方用薬として利用されているということでございます。

一方、馬ブドウ、会津でいうところのブスの実は焼酎漬けや酢漬けなどにして主に民間療法、いわゆる薬草として一部では知られた存在になっているようで、肝機能の向上や抗がん治療に用いられると聞いております。

いずれにしても、近年の健康志向が高まる中、薬効成分や機能性成分を持ち、健康維持、増進作用が期待される工芸農作物が注目を集めております。これらの希少価値のある薬草等を町内の遊休農地を利活用し、付加価値をつけ、販売促進やブランド化、事業化していくことは町の農業のみならず、新たな産業の振興策として非常に可能性を秘めているものと考えております。

さらに、事業化していくためには、町の風土に適した薬草の選定や栽培期間、栽培方法など調査研究する必要があります。今後生産者や農協、県などの関係機関の皆様にご意見を頂戴するとともに、大学の専門研究機関や民間のコンサル関係などからも情報を提供していただくなど、専門的分野の見地から市場の需要度などの判断など、事業推進には多くの皆様の知見が必要かと考えております。

また、医療、観光、6次化事業体として連携も必要であり、今後とも関係各位の皆様から積極的なご意見をいただき、事業推進について検討したいと考えております。

次に、ふるさと納税でございますが、総務省が示すふるさと納税制度の意義の中で、自治体として地域のあり方、魅力を改めて考えるきっかけとするというものであります。このことはふるさと納税をしたいと思ってもらえるような町になるよう魅力の向上、発信を図っていくことだと考えています。したがって、この制度を単なる税収のための制度として捉えるのではなく、町の魅力を対外に向けアピールできるようにして生かしていくこと、返礼品の生産者へ町が発注することで経済が循環することなどを狙うためのツールとして活用していきたいと考えております。具体的には、ふるさと納税者への返礼品を考えていく上で、町の農産物を取り入れることによる食の安全、安心の発信、さらにはエゴマや漬物、ヨーグルトなどの6次化商品といった町の特産品を取り入れることで生産者を後押ししなければと考えております。

次に、現在の実績として10月5日までで10件で59万円の納税寄附がございました。また、先般東京都の谷中銀座で実施しました下郷町魅力発信事業、アンテナショップにおいて16件、28万1,000円の申し込みをいただいております。合計で87万1,000円であります。今後の取り組みとしては、現在12月1日から12月26日までの期間限定で返礼品を拡充したキャンペーンを実施中です。先日開催されました谷中銀座でのアンテナショップや在京下郷会などに宣伝を行ったところ、多数のお問い合わせをいただき、好評をいただいているところです。このキャンペーンの結果や今後の開催予定である女性有識者会議での議論を通して、今後の返礼品などのあり方を検討していく予定でございます。それに加えてふるさと納税ポータルサイトへの参画も検討し、一層の町の知名度アップ、返礼品発注による経済の循環とそれに付随して税収、寄附金の増額を図っていく所存であります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問はありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 答弁ありがとうございました。

本当に倉檜大堰については、皆さんあそこ通ったときにわかるように、本当に取水口がもう一回台風来ればどうなるのかなというふうに危惧されますので、なかなか本当にお金がかかるということでございますので、何とか関係機関と協議しながら、一日でも早い着工をお願いしたいと思っております。それには、私も微力ながら応援したいというふうに思っております。

あと、次に白岩水門のバイパスでございますが、今ほど町長様がおっしゃいましたように、6月の定例会のときには弥五島一白岩間の通称阿久戸坂の解消に向けてお願いしたいということで、答弁の中では町では長年警護してまいりましたが、地権者の同意が得られないということでございましたが、その後本人とお話をしまして県の道路課長さんも一生懸命になっていただきまして何とか了解を得たということで、ただいま県のほうで測量をさせていただきたく、へつり橋から若者高齢者センター集会所までの240メー

ター間、今本当に測量に入っているということで、間もなく終わるということでございまして、本当にご尽力ありがとうございました。また、念願でもございますので、引き続き水門―白岩間についてはよろしくお願いしたいと思います。

それから、薬草でございますが、11月の5日に民報の欄にシャクヤクについて出ておりました。参考までに、答弁はいいのですが、私も3年前に体調を崩しまして会津医療センターのほうにちょっとお世話になったのですが、そのときに1日検査で暇ではないので、中でぐるぐるやっていました。でしたらば、福島大学の医療センターの漢方医学講座というのございまして、そこで元役場職員の玉川不二雄さんの息子さんがたまたまそこに講師として常駐しておられまして、湯田さん2時間ぐらい聞いたらどうだということで、そのまま聞かせてもらったのですが、本当に今漢方が見直されているということでございまして、そのときに只見の方がおられました。

只見町では、クラウド只見ということで何人かの方がやっているそうなので、団体が。そこで今このシャクヤクを栽培して、今年は2トンほど収穫したということで、その医療センターの紹介で業者のほうに、メーカーのほうに引き合わせたということで、これは11月の5日、民報の欄に只見町のシャクヤク特産ということで出ていますが、なるほど思い出して3年前に、ああ、私も聞いたなということでございまして、非常に中国からもなかなか入りづらくなっているということで、それで生産者が少ないということでございまして、本当にこれが農家の皆さんはプロでございますので、切り花としてはもう最高な花を今出荷しておりますが、今度は根のほうに力を入れまして頑張っている……。

あと、野ブドウでございますが、これは葉っぱがお茶にもなるというふうに文献には書いております。今柳津と喜多方が主産で白岩のほうにもとってくれということで来ているようでございます。今年は、白岩の雑根街道は全滅でございました。ですから、もう下郷のほうにも、下郷のものが行ってしまうということでございますので、これは挿し木もきくということでございまして、私も真剣に話したならば白岩の方が1人今年田んぼをやめるので、やってみるかということもございますので、7つほどなのですが、そういうことで問題は販売でございますので、その辺は関係機関と協力していただきたいと思います。これは答弁……。

それから、ふるさと納税でございますが、先般私たち総務文教委員会として北海道に視察に行っていました。そこで北海道の豊浦町というところで行っていました。町長さんが主体で出てきておりまして、約40分ほどやっていたのですが、本当にわざわざお忙しいところを町長さんが出てきて、待っていましたということでございまして、下郷町ということでいろいろ勉強していたようで、大内の宿とか本当に会津鉄道の湯野上駅、あるいは塔のへつりということで我々説明するように勉強されていまして、感激したところでございます。

そういう中でこの町はふるさと納税について一生懸命やっているということでございまして、本当に平成20年に始まりまして、皆さんのほうに先般委員長名で結果報告ということで皆さんにお渡ししたのですが、その中にも後で見ていただきたいと思います、

平成20年には始まったときには9件、95万8,000円ということでございましたが、本当にただ寄附金集めるということで始まったのですが、この豊浦町から出身者とはいえやっていましたが、なかなか収集しても集まらなかったということで苦慮しまして、21年には70万、22年には19万、だんだん、だんだん下がってしまつて25年には7万になってしまったということで、ものだけではだめだということで発想を切りかえて26年には949万6,000円、27年には件数が2,115件、2,942万1,580円ということで非常に上がってきたのです。これは、なぜかというのはやはり返戻謝礼品、これの半返しはしているのですが、やはり本当にその町で関係機関と話ししながらどうしたらいいかということで相当議論したそうです。そういう中で町も一緒に売ろうということで町の観光のPR、農産物等のPRをしながら進んだ結果、このようになったと。

もう一つ検討していただきたいのは、今これをリニューアルしようということで毎年、毎年検討しているようでございますが、本当に我々感じたのは北海道内はほとんど寄附の一部を大手旅行会社のJTBに委託しているのだということなのです。それで、観光も一緒に売っているということで返礼品ももらったときには、その町のPRをしながら、あるいはお客様に泊まってもらつと、来てもらつと、そういう交流も設けているということでございまして、その寄附金の大体5%ぐらいがJTBに納めて、もう一括でやつてもらつということもございしますので、この辺も参考にさせていただければと思います。

もう一点、地元を見るとときにはやはり物も大事でございます。ですが、本当に農家の皆さん一生懸命6次化に向かってやっていますので、やはり湯野上は、交流の基地でございますので、やはり金額で言えば3万円寄附していただければ湯野上の温泉に1泊できますよとか、あるいは来年東京からいよいよ待望の直通電車が入ってきます。それらまでを含めても5万円だったならば、ひっくり返して2万5,000円以内で泊まれますよというふうなこともPRの一つとして考えたらいいのではないかなと思いますので、今後非常に今激戦でございまして、本当に日本国中返礼品でにぎわっておりますが、やはり個々の特色を生かしたものを観光と交流と結びつけたものでやっていただければ、もっと行ってみるかなと、もう一回行きたい、隣近所に宣言をしていただきましたらば、これほどのPRはないのではないかと思いますので、よろしくその辺勉強していただきたいと

思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 9番、湯田健二議員の再質問についてお答えしたいと思います。

倉檜堰の関係でございますが、関係機関と協議しながら進めていただきたいということのおただしでございますが、今年は先ほども答弁したように12月2日に開催された自民党の移動政調会にも直接要望書を手渡ししました。昨年までですと建設事務所だけでしたが、今回は移動政調会もありまして、県連の政調会長さんが直接来ていただきましたので、そのときに要望書を手渡ししました。ぜひその現状を認識してもらつて、早く河川

の改修計画が進めるようお願いしたところでございます。

当然農林事務所サイドの事業でありますと、受益者負担というのが出てきますから、それを何とかクリアしていきながらとすると、河川改修を先にやっていただきたいというのが私の考えでございます。河川幅が広いから云々ではなくて、関東地区に行けばあのくらいの河川幅は幾らでもあるわけですから、やっぱり豪雨のときに災害がないように、まずそれをやっていただきたい。長野方面では農地を守って、そして倉檜地区については水不足になっては困るというようなことも意見交換の場合、要するに建設事務所と農林事務所の各部長さんがおいでになったときにも強く申し上げたところでございます。その理解度の不足がまだまだでございまして、その辺をしっかりと私もやっていきたいと思いますので、引き続き議員の皆様方にもご協力を賜りたいと思います。

次に、高岡田島線の白岩一水門間の関係でございしますが、あそこは弥五島一白岩間の町道でございまして、地元議員の湯田議員には大変お世話になって、この用地の同意が得られたと私は考えております。早急に測量ができて、そして完成して早目にその改修が行われると、代替工事による改修が行われるような、これから県に対して引き続き要望していきたいということでご了解を願いたいと思います。

次に、農業振興については医療関係、観光関係も含めて6次化事業については取り組んでいきたいと、こう考えておりますので、今後ますますの資料提供などをお願いできればと、こう思っています。

次に、ふるさと納税の関係でございしますが、先ほども申し上げましたけれども、10月5日現在で10件で59万円ということでありました。しかし、先般東京都谷中銀座においてちょっと12月の特別企画でチラシをつくって持って行って宣伝しましたところ、16件で28万1,000円と、1カ月まだたっていませんので、これからもう少し申し込みが来るのではないかとということで、非常に好評を得ているところでございしますが、ますますふるさと納税に寄附していただくという制度をもう少しPRしながら、そして返礼品を考えながら努力してまいりたい、こう思っております。

これからのいろいろな会議の場で、あるいは生産者の意見も聞きながら、やっぱり返礼品を見直していくということをしていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） ございません。これで終わります。

○議長（佐藤勤君） 答弁漏れはございませんか。

これで9番、湯田健二君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議の議案審議の日程はあす12月16日であります。議事日程を配ります。

（資料配付）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 配付漏れなしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

本日はご苦労さまでした。（午前 11 時 59 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 28 年 12 月 15 日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成28年第4回下郷町議会定例会会議録第4号

招 集 年 月 日	平成２８年１２月９日				
本会議の会期	平成２８年１２月９日から１２月１６日までの８日間				
招 集 の 場 所	下郷町役場議場				
本 日 の 会 議	開議	平成２８年１２月１６日　午前１０時００分		議長	佐　藤　　勤
	閉会	平成２８年１２月１６日　午後　０時０９分		議長	佐　藤　　勤
応 招 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
不 応 招 議 員	なし				
出 席 議 員	１番	星　　輝　夫	２番	玉　川　邦　夫	
	３番	室　井　亜　男	４番	星　　政　征	
	５番	湯　田　純　朗	６番	小　椋　淑　孝	
	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
	９番	湯　田　健　二	１０番	山名田　久美子	
	１１番	佐　藤　盛　雄	１２番	佐　藤　　勤	
欠 席 議 員	なし				
会議録署名議員	７番	小　玉　智　和	８番	猪　股　謙　喜	
地方自治法第 １２１条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	町　　長	星　　學	副 町 長	玉　川　一　郎	
	参事兼総務課長	星　　修　二	参事兼税務課長	室　井　孝　宏	
	町 民 課 長	大　竹　義　則	健康福祉課長	渡　部　善　一	
	産 業 課 長	佐　藤　壽　一	建 設 課 長	渡　部　芳　夫	
	主幹兼会計管理者	星　　永津子	教育委員会教育長	渡　部　岩　男	
	教 育 次 長	渡　部　清　一	代表監査委員	渡　部　正　晴	
	農業委員会会長	渡　部　　功	農業委員会事務局長	横　山　利　秋	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	事 務 局 長	室　井　　哲	書　　　記	荒　井　康　貴	
	書　　　記	大　竹　浩　二			
議 事 日 程	別紙のとおり				
会議に付した事件名	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

平成28年第4回下郷町議会定例会議事日程（第4号）

期日：平成28年12月16日（金）午前10時開議

開 議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第73号 | 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 2 | 議案第74号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 3 | 議案第75号 | 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 4 | 議案第76号 | 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 5 | 議案第77号 | 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 6 | 議案第78号 | 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について |
| 日程第 7 | 議案第79号 | 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第 8 | 議案第80号 | 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第81号 | 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第82号 | 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第11 | 議案第83号 | 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議員提出議案第4号 | 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について |

散 会
閉 会

(会議の経過)

○議長（佐藤勤君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 議案第73号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） 日程第1、議案第73号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 皆様、おはようございます。説明させていただきます。

まず、議案書の1ページをごらんください。議案第73号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

内容については、新旧対照表の1ページをごらんください。今回の改正でございますが、新たな携帯電話の基地局としまして戸赤（林下）基地局の設置に伴いまして、第3条の表の枝松基地局の下に追加するものでございます。設置場所については、下郷町大字戸赤字井戸沢380番地、旧戸赤分校の校庭内になっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号 下郷町携帯電話基地局の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第２ 議案第７４号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） 日程第２、議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、議案書の３ページをごらんいただきたいと思います。議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

今回の改正は、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告及び県の取り扱いに準じ改正するものでございます。

内容については、新旧対照表の２ページをごらんください。第20条第２項第１号中の一般職の勤勉手当について、６月期及び12月期について100分の80を100分の85に改正するものでございます。

次に、２号については再任用職員の勤勉手当にかかわるものでございます。これについても100分の37.5を100分の40に改正するものでございます。

次に、附則９項関係については、特別職員の勤勉手当の減額率の改正でございます。100分の0.72を100分の0.765に改正するものでございます。

次に、別表１、第３条関係でございますが、この給料表につきましては勧告に基づき、同様に改正するものでございます。

以上、説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第75号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について

日程第4 議案第76号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） この際、日程第3、議案第75号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について、日程第4、議案第76号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定についての2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 議案第75号及び議案第76号について順次議案の説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） それでは、議案書の8ページをごらんください。議案第75号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

新旧対照表の5ページをごらんください。これについても県の人勧等及び取り扱いに準ずるものでございます。第5条2項中の期末手当について、6月期については100分の150から100分の155、12月期については100分の60から100分の65に改正するものでございます。

続きまして、議案書の10ページになりますが、議案第76号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定についてであります。これについても議案第75号と同様に町長に支給される期末手当の改正でございますので、改正内容については議会議員の皆様と同様でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 1つは、我々の議員の報酬を値上げをしたりする場合には特別報酬審議委員会というものがあり、それにかけてからその答申をしてから我々の議員、または町長、三役等が出されるわけですが、今回そういうようなものを特別報酬審議委員会にかけないでここに出してよろしいのかどうか。ただ、県の人事院勧告に基づいて上げるということになれば、それでやる必要ないのかどうか。私はやはり幾らでもこの期末手当が上がるわけですから、この期末手当の基本としては報酬から追われるわけでございますので、当然私はかけるべきではないだろうか、特別報酬審議委員会に。という条例というものがどのようになっているのか、それも1つ教えていただけますようお願い申し上げます。

もう一つは、町長等に対してはということでこの条例に出ているわけですが、今収

入役という三役がいなくなったわけですが、教育長の給与というか、この期末手当というものは変わらないのか、町長等の中に入っているのかどうか、この件に対してお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 特別職員等の審議会の条例でございますが、これについては議員さんの報酬の額が変わる場合に今までは開いていたということで、今回の率の改正でございますので、条例上は開く必要がないというふうに感じております。

それから、教育長等の給与については76号にありますとおり、町長等ということの中で中には教育長も含まれるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 報酬の率だから特別報酬審議委員会はかける必要ないということで、ひとつ特別報酬審議委員会にかけなければならない特別報酬審議委員会の条例というものがあると思うのですが、どのようなメンバーでどのようなになっているのか。あなたがただ率だからかける必要ないということではなく、特別報酬審議委員会にかける場合の条例というものはあるはずです。

なぜ私がこういうことを言うかということ、我々議員になった場合または町長等、三役等になった場合に、500円でも1,000円でも値上がった場合には町民から値上げをしたのだよと、このようなことを言われるのです。町民から批判も覚悟の上で上げざるを得ない、そういうようなことを考えた場合に特別報酬審議委員会というものが、ここ10年来開いていないようでございますが、開いた場合にその審議委員会のメンバーに電源開発の所長さんとか、銀行の支店長さんとか、お偉い方の給料の高い人たちが入っているのです。そういうふうな人たちが審議委員会のメンバーに入った場合に、我々の給与を見た場合に、何、これしかもらっていないのか、これっぽっちなのかと町長初め言われるのです。そういうようなことを考えた場合に、やはり私は少し審議委員会をかけるべきではなかったのかな、審議委員会の中身というものに対して教えていただきますようお願いを申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 条例では、委員のメンバーとしましては委員6名をもって組織し、その委員は下郷町の区域内の公共団体等の代表、その他の住民のうちから必要な都度町長が任命すると、そういう審議会の構成メンバーで審議するというようなことになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 今のメンバーは、特別報酬審議委員会のメンバーだと思いますが、自分の議員の報酬を決める場合に議員の6人入っているはずがないでしょう。もう一回、そのメンバー、ちょっと何か6人と今ちょっと聞こえたのですが、おかしいのではない

だろうかと申し上げます。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 審議会は、委員 6 名ということで議員ではございません、委員です。申しわけございませんでした。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

○3 番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第76号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第77号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定について

日程第6 議案第78号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定について

○議長（佐藤勤君） この際、日程第5、議案第77号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定について、日程第6、議案第78号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についての2件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） 本案について議案の説明を求めます。

議案第77号につきましては税務課長、室井孝宏君、議案第78号につきましては町民課長、大竹義則君、順次説明を求めます。

税務課長、室井孝宏君。

○参事兼税務課長（室井孝宏君） それでは、議案第77号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定についてご説明いたします。

議案書の13ページをお開き願いたいと思います。今回の改正は、所得税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布され、公布の日から1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることになりました。これに伴い、町税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、まず最初に13ページの下から9行目となりますが、第20条の2、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例の内容が新設されましたので、こちらを先にご説明いたします。

この新設されました第20条の2であります。条文、文面だけではなかなかわかりづらい面もございますので、内容を要約してご説明いたします。国際課税においては、非居住者や外国法人に対し、国内源泉所得を支払う場合、所得税の源泉徴収が生じ、お互いの国でともに課税する二重課税となる場合がございます。今回の改正では、日本と台湾との間でこの二重課税を回避する等の措置を講ずるため、日本側の公益財団法人交流協会と台湾側の亜東関係協会において、いわゆる日台民間租税取り決めが締結されました。しかし、この日台民間租税取り決めは国内による法的効力がないことから、同法取り決めで規定された内容を実施するため、外国居住者等の所得に対する相互主義に伴う所得税等の非課税等に関する法律が一部改正されました。これに伴いまして、台湾所在の投資事業組合等を通じて得た利子及び配当に係る個人住民税については、日台民間租税取り決めが適用され、従来の源泉徴収を通じた課税ができなくなりますことから、所得税と同様に申告分離課税に基づく住民税課税を行うための改正という形になります。

まず、特例適用利子等及び特例適用配当等とは、当町に住所を有する個人が外国の金融機関から受け取る利子及び配当等のことでございます。これらに分離課税により前年中の利子及び配当に係る所得金額に対し、全体では20%、内訳といたしましては所得税が15%、住民税が5%という形になります。このうち、この住民税の5%の内訳といたしましては、県が2%、町が3%ということになっております。その3%を町民税の所得割を課すというものでございます。これらが今回の税条例に加えられました20条の2の新たな改正内容という形になります。

次に、冒頭の下郷町税条例の一部を改正する条例の次の段になりますが、附則20条の2第1項中「同法」を「租税条約等実施特例法」に改め、同条第2項第1号中、以下の文面長い文面でございますが、改正文面でございますが、これらにつきましてはさきに説明いたしました第20条の2がこの条文の前に新たに新設されたことに伴いまして、この20条の2を第20条の3と繰り下げる形になります。これに伴いまして、引用条文の条ずれの改正となり、内容的な変更は全くございません。

なお、今回の附則第20条の2の新設に伴うこれらの改正の影響でございますが、同法

の施行令に伴いまして適用される国として台湾のみが指定されていることから、当町における該当はほとんどないものと考えてございます。

施行期日につきましては、15ページ下段、附則第1条において平成29年1月1日から施行されます。

次のページの第2条におきましては、施行の日、平成29年1月1日となる以降に支払いを受ける所得等から適用となる内容となりますことから、実際の適用は平成30年度課税という形になります。

以上、今回の改正内容につきましてご説明申し上げましたので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） それでは、議案第78号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げたいと思います。

議案書の18ページをお開き願いたいと思います。あわせまして条例の新旧対照表13ページをお開き願いたいと思います。

今回の改正につきましては、先ほど議案第77号で税務課長から説明がありましたとおり、町民税の改正に伴い特例適用利子と特例適用配当の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めることとするものでございます。ただし、同法施行令により適用される国として台湾のみが指定されていることから、本町における該当はほとんどないものと考えております。

具体的な条文の改正につきましては、19ページにありますように附則第12項の次に附則第13項、14項として特例適用利子配当に係る国民健康保険税の課税の特例2項を加えるものでございます。また、それに伴いまして項番号にずれが生じますので、所要の整理を行っております。

なお、施行の日につきましては平成29年1月1日からとしております。あわせて国民健康保険税の適用については、平成30年度課税からとしております。なお、この改正につきましては去る12月1日開催の第3回下郷町国民健康保険運営協議会におきまして、適正である旨の答申を得ておりますので、申し添えて説明とさせていただきます。よろしくご審議願います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第77号 下郷町税条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第78号 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第79号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第5号)

日程第 8 議案第80号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 9 議案第81号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第10 議案第82号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

日程第11 議案第83号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(佐藤勤君) この際、日程第7、議案第79号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第5号)、日程第8、議案第80号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、日程第9、議案第81号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算(第3号)、日程第10、議案第82号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)、日程第11、議案第83号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の5件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

(議案朗読)

○議長(佐藤勤君) 本案について議案の説明を求めます。

議案第79号につきましては総務課長、星修二君、議案第80号につきましては町民課長、大竹義則君、議案第81号につきましては健康福祉課長、渡部善一君、議案第82号及び議案第83号につきましては建設課長、渡部芳夫君、順次説明を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長(星修二君) それでは、議案書の20ページをごらんください。議案第79号 平成28年度下郷町一般会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

歳入歳出の予算の総額から2,831万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

45億5,902万2,000円とするものでございます。

主なものにつきましてご説明いたします。初めに、地方債の補正でございますが、25ページをごらんください。これにつきましては、当初1億1,640万円を見込んでおりましたが、道路新設改良事業、落合音金線舗装工事の事業費の減額によりまして、地方債においても1,420万円を減額し、1億220万円にするものでございます。

次に、歳入関係であります。主なものをご説明いたします。29ページからになります。まず、1款町税、1項町民税の個人分については529万8,000円、その下の固定資産税については1,360万9,000円について、いずれも収入見込みの増によりまして増額計上しております。

その下の6款の地方消費税交付金についても、現段階での交付実績額によりまして730万9,000円の増額計上となっております。

一番下、11款分担金及び負担金では、保育所広域入所委託金としまして96万9,000円を増額計上しております。これにつきましては、東京都に住所を有する方が第2子帰郷出産によりまして第1子を湯野上保育所に入所させたことによるものでございます。

次のページ、30ページになります。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の障害者関係でございますが、障害者自立支援給付費国庫負担金については、サービス利用者の増及び計画相談の定着ということで175万8,000円の増額計上、障害児入所給付費国庫負担金については、歳入見込み額の減額に伴いまして63万7,000円の減額計上となっております。次に、児童手当国庫負担金については、受給者等の減少によりまして202万5,000円の減額計上でございます。

その下になりますが、2項の国庫補助金、3目土木費の国庫補助金の道路橋梁関係で社会資本整備総合交付金事業国庫補助金及び防災安全交付金事業国庫補助金について、当初補助要望額から内示額が減額されたことによりまして、合わせて3,341万円の減額計上となっております。その下の住宅費国庫補助金の公営住宅建替事業国庫補助金につきましても、内示額等の減額によりまして988万1,000円の減額計上となっております。

次に、31ページになりますが、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の健康保険基盤安定負担金については、保険税の再算定によりまして169万3,000円の減額計上となっております。

次に、32ページをごらんください。15款財産収入、2項財産売却収入としまして、湯野上バイパス工事に係る土地の売り払いによりまして2万3,000円の増額計上となっております。これにつきましては、町道雑根線と湯野上バイパスが交差する山林、大字白岩字和田山2665番地の2、面積が57.81平米となっております。

その下の16款ふるさと納税関係でございますが、現段階での実績額により19万円の増額計上となっております。

次に、19款諸収入、4項雑入でございますが、まず各種検診個人徴収金について45万円、その下の広域連合受託事業について40万円、いずれも受診者の減少による減額計上となっております。後期高齢者医療費広域連合償還金については、平成27年度療養給付費負担金確定に伴いまして償還金として220万円の増額計上となっております。一番下の

道の駅水道管移設補償金については、国道289号工事に伴う水道管移設に伴う設計業務委託料としまして313万2,000円の増額計上になっております。

33ページ、次のページになりますが、町債については先ほどの地方債の補正でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。初めに、給料、職員手当、共済費等については、今回提案いたしました職員の給与に関する条例の一部の改正等に伴う補正でございますので、説明を省略させていただきます。

34ページをごらんください。1 款の議会費の報酬でございますが、予算特別委員会設置に伴います委員長報酬の不足分としまして1 万円を増額計上しております。

2 款総務費、1 目一般管理費、7 節の賃金でございますが、これについては当初2 名を予定しておりましたが、1 名の雇用となり、177万2,000円の減額計上となっております。次に、10節交際費につきまして熊本地震の義援金10万円、県消防操法大会出場慰労会の助成金としまして5 万8,000円の支出がありましたので、その不足分としまして15万8,000円を増額計上しております。

次に、35ページになります。2 目の文書広報費の18節備品購入費では、防災無線の在庫不足を補うため、20台を購入するため84万3,000円を増額計上しております。

その下、5 目財産管理費、17節公有財産購入費としまして755万1,000円を増額させていただいております。これにつきましては、しもごう保育所駐車場予定地としまして宅地、場所については大字豊成字林中6111番地の7 及び15の2 筆合わせて674.16平米の用地取得費でございます。平米単価は、1 万1,200円となっております。

次に、10目の諸費、14の使用料及び賃借料としまして新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に伴いまして、庁舎内のパソコン、プリンター、LANスコープ等を増設するためのリース料としまして今年度分、1 月から3 月までの3 カ月分116万7,000円から残予算を引いた88万8,000円を増額計上したものでございます。これについては、日本年金機構における個人情報の流出事案を受けて、総務大臣から新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化についての通知がございました。福島県においても来年の2 月をめどに情報の流出を防ぐため、各自治体のインターネットの接続口の一括監視に向けての動きをしております。これに接続するための準備としまして、それぞれの自治体においては基幹系システム系、それからLGWAN接続系、インターネット接続系を現在は接続されている状態でございますが、これを完全に分離した形でなければ運用できないと、これに伴うノートパソコン55台、プリンター4 台、LANスコープというものは社内のネットワークの監視や外部アクセスの記録、不正侵入などを監視する装置でございます。これを55台常設しますので、全体で154台等をリースするものでございます。リース期間については、現在のシステム管理業者と同様の平成32年3 月31日までを想定しております。39カ月間のリース料をベースとして、予算総額で1,516万3,200円を予定しております。月に直しますと38万8,800円ということでございます。なお、リース終了後は無償で譲渡されるようになっております。その下の19節負担金補助及び交付金については、平成12年許可分の清掃費に係る地方債許可額が交付税の算定額

から除外され、南会津町に支払うべき繰出金506万5,000円を減額計上したものでございます。これについては、平成12年度にごみ処理場の改築に係る地方債について、所在地であります本町に交付税が一括参入されておりまして、毎年南会津分算定分をその中から繰り出していたというような内容でございまして、平成27年度で終了して今年度から算定がなくなったということでの減額でございます。

それから、次のページ、36ページになります。1目税務総務費の超過勤務手当について、土日の休日の申告等によりまして38万7,000円を増額計上しております。

次、37ページをごらんください。3款民生費、1目社会福祉総務費、28節の繰出金についてでございますが、人件費分として職員の給与に関する条例の一部の改正によりまして10万2,000円を増額計上、それから保険基盤安定負担金分について保険税の再算定によりまして269万5,000円の減額計上、財政安定化支援事業につきましては軽減世帯確定による再算定によって72万2,000円の減額計上となっております。

その下の3目老人福祉費でございますが、老人福祉費の繰出金でございますが、介護給付費繰出金については介護保険給付費の見込み額増によりまして218万8,000円を増額計上となっております。

次のページ、38ページをごらんください。同じく民生費の4目老人福祉施設管理運営費の12節役務費でございますが、建築設備定期報告手数料について建築基準法の一部改正に伴いまして、1階建てに係る建物は報告義務はなくなったということで、32万円を減額計上するものでございます。その下の18節の備品購入費では、平成8年に購入しました洗濯機の更新としまして10万8,000円を増額計上をしております。

7目障害者等サービス費、20節扶助費関係でございますが、障害者自立支援給付についてサービス利用者の増加によりまして351万5,000円を増額計上、その下の障害児入所給付費についてはサービス利用者の減少によりまして127万5,000円の減額計上となっております。

2項児童福祉費でございますが、2項児童福祉費の2目児童措置費、20節の扶助費、多子世帯保育料軽減事業につきましては、事業対象児童が1名から2名となったため11万8,000円を増額計上、その下の児童手当については支給対象児童の減少によりまして244万5,000円の減額計上となつてなつたものでございます。

次に、39ページになりますが、3目湯野上保育所費でございますが、その中の7節の賃金でございます。臨時雇用賃金について、湯野上保育所配置予定の臨時雇用者をしもごう保育所に異動させたための賃金分としまして138万8,000円の減額計上、その下の12節役務費の建築設備定期報告については、先ほど申しました老人福祉施設と同様に建築基準法の改正に伴いまして報告義務がなくなったということで16万9,000円の減額計上となっております。

4目しもごう保育所費でございますが、7の賃金については臨時雇用賃金について湯野上保育所から異動した臨時職の賃金分、それから今後見込み額の増、合わせて255万8,000円を増額計上となっております。その下の需用費関係で修繕料について、冷凍庫の修繕及び施設修繕で非常灯のバッテリー等の修繕、合わせて24万1,000円を増額計上して

おります。

5目地域子育て支援センター事業費の賃金について、4月からの雇用を予定しておりましたが、6月からの雇用になってしまったため52万5,000円の減額計上となっております。

次に、40ページをごらんください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健事業費の委託料の検診委託料について152万6,000円、後期高齢者健康診査事業委託料については38万2,000円、いずれも受診者の減少によりまして合わせて190万8,000円の減額計上となっております。その下の負担金関係についても委託金と同様、受診者の減少によりまして12万1,000円の減額計上となっております。

次、41ページになります。6款農林水産業、2目農業総務費の超過勤務手当について、事務量等の増大によりまして17万3,000円の増額計上。

3目の農業振興費の委託料、これについては道の駅の水道管移設設計業務委託料について、国道280号工事に伴う水道管移設に伴う設計業務委託料としまして313万2,000円の増額計上となっております。これについては、先ほど歳入でも説明いたしましたが、県から全額補填されることになっております。

5目農地費の超過勤務手当についても、事務量等の増大等によりまして19万6,000円の増額計上となっております。その下の繰出金でございますが、これについては農業集落排水特別会計における職員の給与に関する条例等の改正に伴う児童手当、それから住居手当、共済組合負担金等による不足分として49万5,000円を増額計上しております。

次に、42ページになります。同じ6款の2項林業費の1目林業総務費について超過勤務手当についてでございますが、これについても事務量の増大ということで11万2,000円の増額計上となっております。

7款商工費、1目商工振興費の超過勤務手当についても、これについては新規事業等の実施によりまして事務量が増大したということで15万3,000円を増額計上しております。

次に、43ページになります。8款土木費、2項道路橋梁費、2目の道路維持費の備品購入費については、除雪車購入に伴います請け差980万円を減額計上しております。

3目道路新設改良費の工事請負費について、補助金の内示額の減額にあわせて3,619万円の減額計上。

一番下の4目橋梁維持費の委託料については、事業費の確定によりまして98万6,000円を減額計上しております。

続きまして、次のページ、44ページになります。同じ土木費の1目住宅管理費の委託料の設計委託料で、事業費の確定によりまして619万2,000円、それから木造住宅耐震診断派遣事業業務委託料については、申請者がいなかったということで22万4,000円、合わせて641万6,000円を減額計上しております。

9款消防費、2目消防施設費の測量設計委託料についてでございますが、これについては委託料で消火栓設置に伴う設計業務委託料としまして488万3,000円の増額計上となっております。これについては、これまで町内企業でありましたセコニックについて水

圧が不足しているということから消火栓がありませんでしたが、近くの配水池の手前から水道管を布設することによって、供給できるのではないかというような見通しが立ったことから消火栓を設置するための調査、設計費を計上したものでございます。

次、45ページになります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の12節役務費関係で建築設備定期報告定数料12万6,000円、それから浄化槽維持管理料76万4,000円については、契約請け差による減額計上でございます。その下の備品購入費では、教師用パソコン購入請け差によりまして49万4,000円の減額計上となっております。

2目の教育振興費の児童通学費助成金については、対象児童の増によりまして、一番下になります、申しわけございません。9万5,000円の増額となっております。

次に、46ページをごらんください。一番上の学校管理費の浄化槽の維持管理料については、契約の請け差によりまして10万1,000円の減額計上となっております。

4項社会教育費、3目文化財保護費の超過勤務手当については、事務量の増大によりまして8万6,000円の増額計上、その下の補助金関係で全国町並みゼミ大内・前沢大会の運営補助金について、事業費の確定によりまして150万円の減額計上となっております。

次、47ページになりますが、1目保健体育総務費、1節報酬関係でございますが、スポーツ推進委員の報酬について総合スポーツクラブすいっちに委託しておりましたソフトバレーボール、バドミントン大会についてすいっちの開催によりまして、かわってスポーツ推進委員が行うということで、その報酬としまして30万円を増額計上、これによりましてその下の委託料ですいっちへの大会運営委託料23万5,000円を減額計上しております。その下の補助金関係では、今後スキー競技及びスポ少関係競技の県大会出場があった場合を想定しまして補助金15万円を増額計上しております。

2目町民体育館費の備品購入費で、ジェットヒーター購入費16万2,000円を増額計上しております。これについては、これまでふれあいセンター配置のジェットヒーターを借用して使用しておりましたが、大型であるため急激な温度上昇によります自動火災報知設備の誤作動、それから燃料費等の削減をするため、小型のジェットヒーターにかえるものでございます。

4目学校給食共同調理場運営費、11節の需用費の修繕については、屋外に設置してありますごみ置き場が老朽化により修繕が必要となったということで、11万円を増額計上しております。

一番下の予備費を1,674万6,000円を増額し、調整するものでございます。

以上が一般会計補正予算の内容となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） それでは、議案第80号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げたいと思います。

48ページをお開きください。事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ965万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,585万2,000円とする内容のものでございます。

49ページから53ページは総括でありますので、54ページをお開きください。歳入につ

いて説明申し上げます。4款療養給付費交付金でございますが、退職者医療に関する交付金で支払基金の算定により1,701万円の減額補正であります。

その下、5款前期高齢者交付金につきましては、支払基金の再算定によりまして24万3,000円の増額補正をするものでございます。これにつきましては、短時間労働者の被用者保険の適用拡大の法律が10月1日に施行されたことに伴うものでございます。

6款県支出金、2目子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業補助金につきましては、新規の補助事業でございます。43万1,000円の計上でございます。現在県が助成しております小学校4年生から高校3年生までの子どもの医療費助成により、平成27年度療養給付費等国庫負担金、国の普通調整交付金におきまして国が84.27%、15.73%の減額調整をしております。その分を県が補助金として補填するものでございます。

55ページをお開きください。9款繰入金、1目一般会計繰入金ですが、331万5,000円の減額補正でございます。人件費分として10万2,000円の増で、これは人事院勧告分の補正でございます。財政安定化支援事業分は、国保税軽減分が確定したことによる72万2,000円の減額補正でございます。続きまして、保険基盤安定繰入金ですが、国保税を軽減した場合、保険税が減少となり国保財政が厳しくなるもので、軽減した分を一般会計から国保特別会計へ繰り入れるもので、軽減人数が減ったため、軽減額が269万5,000円の減額となります。

同じく1目国保基金繰入金でございますが、1,000万円増額の3,000万円となります。これは、58ページの歳出にて説明いたしますが、償還金で平成27年度国保療養給付費などの1,056万1,000円の過年度返還金が発生しましたので、その補填のため1,000万円を基金より取り崩すものでございます。

歳出について申し上げます。56ページをお開きください。1款総務費、一般管理費でございますが、10万2,000円の増額補正であります。これは、人事院勧告に係る人件費等で補正となっております。

2款保険給付費、1目一般被保険者療養給付費、その下の2目退職被保険者等療養給付費につきましては、財源内訳の補正となっております。

3目一般被保険者療養費につきましては、療養費におきまして補装具等の支出が増となり、予算不足となる見込みから78万円を増額補正するものでございます。

57ページをお開きください。2款保険給付費、1目一般被保険者高額療養費において、高額な医療費支出により予算不足となる見込みから241万1,000円の増額補正となるものでございます。

同じくその下の1目出産育児一時金につきましては、当初6人分を見込んでおりましたが、今回3人分を追加し、124万4,000円を増額補正するものでございます。

その下、3款後期高齢者支援金、1目後期高齢者支援金については、財源内訳の補正でございます。

その下同じく6款介護納付費、1目介護納付費につきましても、財源内訳の補正でございます。

58ページをお開きください。11款諸支出金、1目償還金1,056万1,000円の増額補正で

すが、これは平成27年度の療養費の過年度精算によるもので、1,015万7,000円の国の返還と特定健診の返還金として国と県合わせて40万4,000円の返還でございます。これは、27年度において交付金が過大交付があったということで返還するものでございます。

その下、12款予備費につきましては、財源調整により2,474万9,000円を減額し1,719万9,000円とするものでございます。

以上、今回の補正内容でございますが、去る12月1日開催の第3回下郷町国民健康保険運営協議会におきまして、適当である旨の答申を得ておりますので、申し添えて説明とさせていただきます。よろしくご審議願います。

○議長（佐藤勤君） 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長（渡部善一君） それでは、59ページをお開きいただきたいと思います。議案第81号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,284万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億7,263万2,000円とするものでございます。

それでは、68ページをお開きいただきたいと思います。3の歳出についてご説明申し上げます。1款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費であります。これは職員給与の改定によりまして4万5,000円の増額となっております。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費であります。1目居宅介護サービス給付費につきましては、給付見込みの再算定によりまして1,400万円の減額となっております。

3目地域密着型サービス費、5目施設介護サービス給付費につきましては、同様にそれぞれサービス給付費見込みの再算定によりまして、3目地域密着型サービス費につきましては1,400万円の増額、5目施設介護サービス給付費につきましても同様に1,500万円の増額となっております。

続きまして、69ページでございますが、同じく4項高額介護サービス費、1目高額介護サービス費につきましては、給付見込みの再算定によりまして150万円の増額となっております。

次に、7項特定入所者介護サービス等費であります。同様に給付見込み額の再算定によりまして100万円の増額となっております。

70ページをお開きいただきたいと思います。続きまして、5款地域支援事業、3項包括的支援事業・任意事業費、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費につきましては、職員の給与改定によりまして2万3,000円の増額となっております。

71ページでございますが、10款の予備費でございますが、財源調整によりまして473万円の減額となっております。

65ページに戻っていただきまして、2の歳入についてご説明申し上げます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付負担金であります。これはサービス給付費の増額によりまして270万円の増額となっております。

続きまして、同じく2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活

支援総合事業以外の事業)につきましては、再算定によりまして1万円の増額となっております。

次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目の介護給付費交付金につきましては、給付費の増額によりまして490万円の増額となっております。

66ページでございますが、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましても、同様に給付費の増額によりまして298万8,000円の増額となっております。

7款繰入金、1項一般会計繰入金であります。それぞれ再算定によりまして1目介護給付費繰入金につきましては218万8,000円の増額。

67ページになりますが、5目その他一般会計繰入金につきましては、職員給与の改定によりまして4万5,000円の増額となっております。

以上が介護保険特別会計補正予算の内容でございますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 72ページをお願いします。議案第82号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ283万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,376万9,000円といたします。

78ページをお願いします。歳入でございます。3款の繰入金、1目の一般会計繰入金として23万1,000円を計上しております。

9款の1目県委託金として260万円、これは県道高隣田島線の道路改良工事に伴います水道管移設の設計費の補償費となっております。260万円、これにつきましては町の水道事業は課税事業者ということでございますので、消費税抜きの金額となっております。

79ページをお願いします。歳出でございます。1款簡易水道費、1目簡易水道費、2、3、19節につきましては職員の給与に関するものでございます。13節委託料208万8,000円、測量設計委託料でございますが、これも先ほどの歳入でございました県道高隣田島線の水道管移設の設計委託費でございます。

80ページをお願いします。議案第83号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,797万4,000円といたします。

86ページをお願いします。歳入でございます。2款繰入金、1目他会計繰入金として1節一般会計繰入金49万5,000円を計上しております。

87ページをお願いします。歳出でございます。1款農業集落排水費、1目農業集落排水費でございますが、2、3、4、19節でございますが、これは全て給与に関するものでございます。49万5,000円でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤勤君） ただいまより休憩いたします。（午前11時17分）

○議長（佐藤勤君） 再開します。（午前 11 時 25 分）

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3 番、室井亜男君。

○3 番（室井亜男君） 二、三ちょっと質問をしたいと思います。

保育所のところの公有財産購入費が755万1,000円載ってございます。これは、幼稚園の駐車場の後ろのほうとちらっとは聞いているのですが、具体的にどの辺でどういうふうになっているのか、図面等などがあればちゃんと教えていただきたい。

もう一つは、その土地というものは、私たちは公有財産審議委員になっていないので、何人の所有者なのか。そこは、買収した場合に工事を今後やらなければならないのかどうか。

もう一つは、1 平米に対して単価が出ているわけですが、どういうところからこの単価というものが出たのか。よくこういうふうな公有財産を買収する場合には、不動産鑑定士あたりを入れるときがあるわけですが、そういうような者は入れたのかどうか。この点に対してお伺いをいたします。

ついででございますが、35ページの教育施設整備基金積み立てということで8,000円ほどとって、さらにはふるさと応援基金積立金ということで19万ほどとってございますが、この積立金の総積立金が幾らになっているのか、教育施設整備基金、またはふるさと応援基金、この基金の総額をひとつ教えていただきますようお願いを申し上げます。

広範囲なものですから、ちょっと待ってください。

まず、そこだけちょっと聞きます。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） まず、しもごう保育所の用地関係でございますが、場所については玉川商店の倉庫ご存じでしょうか。その倉庫と保育所の園庭の間と、場所についてはそういうことでございます。

それから、工事については若干園庭より高くなっております。その辺は今後検討しなければならないというふうに思っております。この土地でございますが、一応2筆で地権者は同じと、1人ということでございます。

それから、鑑定関係でございますが、これについては不動産鑑定に依頼しまして鑑定をしております。

それから、面積についても測量を入れまして明確な面積となっております。

それから、基金関係でございますが、まず教育施設の基金関係については今現在2億335万7,350円、それからふるさと応援基金については281万1,578円となっております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

3 番、室井亜男君。

○3 番（室井亜男君） 289から121号にかかる交差点のところが道路買収に応じないのが1

カ所あるわけでございますが、ここの用地買収の隣がその人の土地であるということになれば、そういうふうな土地買収にやっった場合の境界というものがスムーズにいったのかどうか。相当土地というものに対して執着をしているみたいでございますが、その辺の話し合いというものはどのようなになったのか教えていただきますようお願いを申し上げます。

先ほどこちょっと時間かかりましたけれども、43ページ、道路新設改良費で工事請負費で3,619万円、相当な金額が出てございます。どこかやらなかったのかどうか、その原因というものはなぜだったのか、この上に980万円の除雪機等の機械の請け差ということでございますが、相当金額が大きいようでございますので、買ったところからの見積もり競争でこういうふうな請け差が出たのかどうか、なぜこのような金額が余りにも出たのかどうか、この2つについて。

さらには、先ほどの土地の境界線の問題をお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

総務課長、星修二君。

○参事兼総務課長（星修二君） 保育所の土地関係でございますが、室井議員おっしゃって、思っている地権者ではここはありません。倉庫については、土地は別な方が所有しておりまして、境界立ち会いもスムーズに行われました。

よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 道路工事費の減額金額が非常に大きいということでございますが、これにつきましては全て補助路線ということでありましたので、歳入の時点でもご説明ありましたように、当初申請の交付のほぼ半分が張りつけになったということでもありますので、それと同時に減額しております。

それから、除雪の備品の請け差も金額が大きいということでございますが、これは当初予算に要求時点ではメーカーからの全国平均の見積もりをいただいております。ただし、購入の時点の指名の場合には各販売会社独自の企業努力もあると思われませんが、そのような形ですので、販売会社と全国統一のメーカーの金額の違いが生じております。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 質問ありませんか。

○3番（室井亜男君） はい。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質問ありませんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 1番の星ですけれども、1点だけ質問させていただきます。

44ページの土木費で住宅管理費となっております。それで、この中に木造住宅耐震診断者派遣事業となっておりますけれども、どういった事業なのかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 木造住宅、昭和53年以前の建物につきまして耐震の診断をする補助事業の内容でございます。

○議長（佐藤勤君） ご質疑ありませんか、再質問。

1 番、星輝夫君。

○1 番（星輝夫君） そうしますと、木造であればもう誰でも一応その診断書お願いしますと言えば、頼めば大丈夫なののでしょうか。お願いします。

○議長（佐藤勤君） 答弁をお願いします。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 該当物件であれば対象となります。ただし、町の予算としても毎年度ほとんど該当がなかった状態ということでありますので、毎年度当初予算では1件程度で要求しておりますので、多数該当者があれば補正で対応したいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 再々質問ありませんか。

○1 番（星輝夫君） はい、ありません。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ございませんか。

2 番、玉川邦夫君。

○2 番（玉川邦夫君） 今の件で質問させていただきます。

大震災のこともあってこういうふうに出ているわけだと思うのですが、同じ町内の中では資格を持っている方というのは、自治講習会を組んだというチラシの中で拝見しましたけれども、何名ほどおられるかちょっと伺いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 耐震者診断の該当者ということでよろしいでしょうか。

大変申しわけありません、手元に資料ありませんので、後ほどご提出したいと思えます。

○議長（佐藤勤君） ほかにご質疑ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 11番、二、三お尋ねいたします。

まず、当初予算の補正に関しまして第5号についてお伺いいたします。歳入のページ、30ページお開きいただきたいと思いますのですが、その中の13款のうち国庫補助金の中の土木費国庫補助金、この中の2節の住宅費国庫補助金995万8,000円の減額、公営住宅建替事業国庫補助金、当初予算によりますと1,520万1,000円計上しておりました。今回988万1,000円という当初の予算に対する減額が65%ということで、甚だ大きくなっているのですが、これは姫川住宅に関する予算措置だと思いますが、これほど減額になった理由は何なのでしょう、お伺いいたします。

それから、歳出の部分なのですが、35ページ、財産管理費の中の公有財産購入費、17節、先ほど室井亜男議員からも話がありましたが、用地取得面積が674.16平米、平米単価が1万2,200円。

(何事か声あり)

○11番(佐藤盛雄君) 1万1,200円、では勘違いしました。そうしますと合っています。この面積、渡部さん個人、1人の所有なのですが、2年ほど前からその用地取得に関する交渉を進めていたと思います。それで、私もこの件に関しまして一般質問もいたしました。基本的には駐車場に利用するのか、それからそこに消防施設、防火用水等あるいは消火栓等も敷地に隣接してありますが、そういったものの、今回の用地買収とは直接関係しませんが、今後の進め方としてそれを含めた消防施設の移設とか、そんなことも考慮しているのかどうかをお伺いいたします。

それから、ページ40ページになりますが、4款の衛生費の中の保健事業費、3目で集団検診、これが190万8,000円減額になっております。かなり受診者が少ないということで、その結果だと思いますが、結果的に受診者が何人だったのか。

それから、国では50%以上の受診率にしろという指導があると思うのですが、その50%の受診率をクリアしているのかどうか、その辺もいろいろこれから皆さんご努力していると思うのですが、その原因は何なのか、減少している理由です。

それから、町のふれあいセンターでいくと各集落でやらなくなったものですから、足の確保が難しいということでバスの手配もしておりますが、なかなかバスの乗車も悪いというような話も聞いております。こういった検診率の減少に対する抜本的な改革、これもしなければならぬと思いますが、難しい問題ですが、その辺もあわせてご答弁願いたいと思います。

それから、46ページなのですが、教育費の中の文化財保護費の中で町並みゼミが本年実施されたわけですが、当初予算250万計上したのに150万減額、100万で済んだということで、当初からそれだけの予算を要求した背景と現実的に結果的にこの100万で済んでしまったという現実的な差、これ何だったのか。それもあわせてご答弁願いたいと思います。

以上、ご質問申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤勤君) 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長(渡部芳夫君) まず、公営住宅建替事業国庫補助金、大分補正額が大きいということでございますが、まず予算の配分額が満額でなかったということもありますが、当初12月の当初予算要求当時は建物の構造、鉄筋コンクリートなのか木造住宅なのかというのがまだ決定されていない状態であったということでありまして、最終的に木造になりますと決まったのが2月ということでありましたので、出だしは鉄筋コンクリートでも事業着手できるという見込みでございましたので、その金額で要求して結果的には減額ということになっております。

以上です。

○議長(佐藤勤君) 健康福祉課長、渡部善一君。

○健康福祉課長(渡部善一君) それでは、公有財産取得によります保育所の駐車場の関係でございますが、先ほど消防施設につきましてはあそこには消火栓につなぐホースを入

れる箱だけでございまして、防火水槽はございませんので、その箱については……消火栓ですか。

(何事か声あり)

○健康福祉課長（渡部善一君） 今回取得した土地の中には、防火水槽はございませんでした。

(何事か声あり)

○健康福祉課長（渡部善一君） それにつきましては、そこには下の欄に今町の土地のほうには防火水槽、あるいは電気関係のキュービクル等ございまして、これにつきましては移転するにはかなりの金額かかりますので、これからちょっと検討して移設するのかどうか、これから検討してまいりたいというふうに考えています。

あと、検診関係でございしますが、ここに予算の減額の中の検診はこれはがん検診とかそういうものでございまして、この予算はがん検診でございまして、昨年と比較しまして、それぞれ検診項目によりまして増えているもの、受診率が上がっているものもありますし、確かに下がっているものもございまして、一概にはあれなのですが、それと関連して集約化したことに伴いまして高齢者の方にはバスを13日間運行しまして、それによって1台当たり十二、三人の方には利用していただいたというふうに聞いています。それに伴いましてあとは受診率を上げるために防災無線等を使いまして周知、啓発してございますので、これからあとは何年間か受診しない方については、職員が2日ぐらい前の夜に各個人宛に電話していきまして、受診していただけるようなことで今行っております。

特定健診については、町民課長のほうから。

○議長（佐藤勤君） 町民課長、大竹義則君。

○町民課長（大竹義則君） 特定健診のほうについてお知らせいたします。

28年度の目標値は57%になっております。現在集団検診というか、ふれあいセンター等で行った検診について結果出ていますが、まだ51.7、52%くらいにしかになっておりません。あとは、人間ドック受診者、あと個別にお医者さんのほうにかかる方、そういう部分が含まれて3月の最終には最終的な受診率が上がってくると思われますが、今のところまだ目標値には達成しておりません。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 教育次長、渡部清一君。

○教育次長（渡部清一君） 第39回全国町並みゼミ大内・前沢大会は、9月9日から11日まで3日間、下郷町と南会津町を会場に開催されました。下郷町の補助金としては、250万円を当初予算で計上させていただきました。実績によりまして100万円の支出ということで、今回150万円を減額補正ということでお願いいたしました。

その理由といたしましては、当初要望はしておりましたが、県補助金いただきたいということで要望しておりましたが、これがもらえるかももらえないかわからなかったということで、市町村補助金については多目に要求しておりました。その福島県地域創生総合支援事業補助金、これが南会津振興局さんのご協力もありまして、該当いたしまして

272万7,000円の県補助金をいただくことができました。また、大内地区、湯野上地区の企業、個人の皆様方からも協賛金もいただきました。そのため収入にある程度余裕ができて、今回150万円の減額補正ということにしたわけでございます。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 再質問ありませんか。

11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 今ほど教育次長の説明、やはり100万で済んだという背景が全然わからないです。ですから、やっぱりそこまでこういう県の地域振興補助金がついたために町負担分が少なくなったということが全然みんなわかっていないと思うのです。そういう説明をきちっとやっぱりすべきだと思うのですが、今後そういうところを気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 答弁を求めます。

（何事か声あり）

○議長（佐藤勤君） では、ただいまのは質問ではないということで、これから気をつけていただきたいと思います。

ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第79号 平成28年度下郷町一般会計補正予算（第5号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第80号 平成28年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第81号 平成28年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第82号 平成28年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第83号 平成28年度下郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議員提出議案第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について

○議長（佐藤勤君） 日程第12、議員提出議案第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

荒井康貴君。

（議案朗読）

○議長（佐藤勤君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、これ質疑ということですが、誰に対する質疑にまずなりますか。提案者でよろしいですか。

それでは、提案者に質問いたします。他団体の動向等、当初全協初日、開会初日に開きましたところ、他団体の情報は特に都道府県に関しては調べていないというような回答もありましたが、そういった他団体というとおかしいですが、都道府県、各市町村の動向はどうなっているのかということと、一番問題になっているのは議会議員になり手がいないと、そのための厚生年金制度への加入ということですが、参考としての資料の

中に住民の関心の低下という文言もございます。これに関しては、やはり議会というそのものの活発な活動を有権者に見せてこなかったというのも一因であると自ら認めているという部分もあるのではないかと思います。したがって、そういった面でどのように提案者並びに賛成者の方は判断したのかお答えをお願いいたします。

○議長（佐藤勤君） 間もなく正午となりますが、このまま会議を続行したいと思います。

それでは、11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） ただいま8番議員のお尋ねに対してお答えします。

県内の各町村の動向は、大変申しわけないですが、その動向は先日全協の間でもお話ししたとおり具体的な数字で調べておりません。

議運にもかかりましたが、県の議長会会長名で要望書がありまして、その要望書の内容を検討した結果、私とあと賛成者の湯田健二さんと星輝夫さん、代表で提案しようということになりました。全協の間でも皆さんのいろんな個人的なご意見が出ましたが、確かに議会活動云々につきましてはなり手が少ない、それは議会の活動の低下がもたらしたことはないかというような意見もあります。また、これに関するネットなんかを検索しますと、かなりの国民の声は反対の声が大きいというもの事実でございます。しかし、私は考えるにやはり議員というなり手、また退職後の議員の立場、職業としての議員なのか、あるいは兼務して正業を持ちながら議員活動をやめるのかという、いろんな立場もありますが、やはり議員退職後の議員の生活の保障ということまで考えた場合には、例えば40代で議員になりますと会社勤めしながらは議員になれないわけです。ですから、20万そこそこの報酬では子育てをし、そして生活もできない。やはりなかなかこの金額では大変ということで、私は退職後の議員のそういう生活の保障も含めた年金制度というのが必要ではないかと考えて提案者になった次第でございます。

いろいろ反対意見等もあるのも存じておりますが、私は必要であるという立場から今回提案させていただきましたので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤勤君） 8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） では、提案者に再質問いたします。

今のご回答の中で働き盛りの人たちが子育てでなれないということですが、この年金加入は直接議会議員になった場合の報酬とは関係ないものでございます。ですから、働き盛りの人たちが議員になるためには、この議長会から回ってきたものでは働き盛りの人たちが果たして議会議員になって専念できるかということと、またこの年金制度とはまた別な問題ではないのかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 今ほどの猪股謙喜君の話、もっともな話でございます。確かに例えば40代の方が議員になる場合には、報酬だけではなかなか子育てし、そして生活が難しいというのが現実でございます。猪股君の話を詰めますと、やはり報酬のアップということしかそれは解決できないわけです。なかなか現在の報酬では難しいということで、これはなかなか現実的には無理な難しい話だと思いますが、そんなことも今回の提出の

内容とはちょっとかけ離れますが、全体に議会の議員の待遇改善、それから退職後の生活の安定、保障ということを含めて私は必要だと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 再々質問はありませんか。

8 番、猪股謙喜君。

○8 番（猪股謙喜君） どうもありがとうございます。

この参考の部分、事前にいただいた部分とか見ますと人材確保につながるという意味合い、この意見書の中にでも議員を志す新たな人材確保につながっていくということで、これは年金制度があるから人材確保ができるのかということ、私はですからこういった自民党等のいろんなプロジェクトチームやっていますけれども、基本的に全協の中でも平成23年6月に議員年金の廃止に伴う法律の中での附帯決議の中で、そういったその後の議会議員の身分の保障云々というのが附帯としてついているという説明もありましたが、厚生年金、確かに提出者の佐藤議員の答えの中でなり手がいないということで、私の質問に対しても猪股は報酬を上げなければならないというような意味合いにとられました。私は報酬の件は、報酬を上げろとは一切言っておりませんので、その部分はしっかり皆様のご記憶の、提案者のご記憶の中に入れておいていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 11番、佐藤盛雄君。

○11番（佐藤盛雄君） 今ほど猪股謙喜議員の話の中で報酬値上げという話は一切出ておりません。年金制度よりも現実的に若い世代が出るための条件として報酬の値上げ、報酬のアップというのが現実的にその解決のために必要かなというようなことで、年金制度だけでは現役世代の人たちの出る意欲につながらないということから、その意欲につながるためには報酬の値上げ等も考えざるを得ないのかなということで、これは私の考えで猪股議員の発言ではなくて、私の考えで申し上げましたので、ご了解願いたいと思います。

○議長（佐藤勤君） 既に3回の質問になりましたので、質疑は規定によりまして発言は許すことできませんので、よろしくお願いします。

ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

8 番、猪股謙喜君。

○8 番（猪股謙喜君） それでは、8 番、猪股、反対討論を述べたいと思います。この地方議会議員の厚生年金制度の加入を求める意見に対して反対の意見を述べさせていただきます。

まず、議会議員になり手がいない、新たな人材確保のために厚生年金を創設するということは、国民の反対意見も多いということが事実でございます。厚生年金制度が果たして将来の地方議員の人材確保に直接つながるかという部分も、この意見書の中身を見

ましても曖昧でございます。したがって、私はこの議員提出議案に対しては反対いたします。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） 次に、原案に賛成の者の発言を許します。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） では、賛成を申し上げます。

6年前ほどまでは、我々議員を3期12年やれば年金というものがあったわけですが、今は何年やっても、12年以上やってももらえないというようなことになってしまいました。

役場職員長くやれば退職金というものが非常に楽しみながらもらうような制度にもなっております。そういうようなことを考えた場合に、我々も議員はやめた場合に退職金と同じような厚生年金というものがもらえるようになれば、非常に楽しみというのが出てくるのかなと、そういうような意味で今後の若い人たちの議員生活がスムーズにいくような方法を考えた場合に、この厚生年金制度をひとつ大いに賛成をいたします。

○議長（佐藤勤君） ほかにご討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議員提出議案第4号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての件を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（佐藤勤君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回下郷町議会定例会を閉会いたします。（午後 0時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月16日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員